

平成29年12月定例会（12月8日開会
12月19日閉会）

池田町議会会議録

平成29年12月池田町議会定例会会議録目次

招集告示.....	17
応招・不応招議員.....	18
第 1 号 (12月8日)	
議事日程.....	19
本日の会議に付した事件.....	20
出席議員.....	20
欠席議員.....	20
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	20
事務局職員出席者.....	21
開会及び開議の宣告.....	22
諸般の報告.....	22
会議録署名議員の指名.....	27
会期の決定.....	27
町長あいさつ.....	28
議案第52号、議案第53号の一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	29
議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	31
議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	33
議案第56号より議案第59号まで、一括上程、説明、質疑.....	34
議案第60号の上程、説明、質疑.....	47
議案第56号より議案第60号まで、各担当委員会に付託.....	47
請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託.....	48
日程の追加.....	49
本日の振興文教委員会に付託した案件について.....	50
議案第60号について、討論、採決.....	52
陳情17号について、討論、採決.....	53
散会の宣告.....	53

第 2 号 (12月16日)

議事日程.....	5 5
本日の会議に付した事件.....	5 5
出席議員.....	5 5
欠席議員.....	5 5
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	5 5
事務局職員出席者.....	5 5
1 2 月定例議会一般質問一覧表.....	5 7
開議の宣告.....	5 8
一般質問.....	5 8
横 澤 は ま 君.....	5 8
倉 科 栄 司 君.....	6 8
薄 井 孝 彦 君.....	7 7
服 部 久 子 君.....	9 0
矢 口 稔 君.....	1 0 4
大 出 美 晴 君.....	1 1 9
和 澤 忠 志 君.....	1 2 6
櫻 井 康 人 君.....	1 3 8
散会の宣告.....	1 4 8

第 3 号 (12月19日)

議事日程.....	1 4 9
本日の会議に付した事件.....	1 4 9
出席議員.....	1 4 9
欠席議員.....	1 4 9
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 4 9
事務局職員出席者.....	1 5 0
開議の宣告.....	1 5 1
各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑.....	1 5 1
議案第 5 6 号より議案第 5 9 号について、討論、採決.....	1 6 2

請願・陳情書について、討論、採決.....	1 6 4
日程の追加.....	1 6 6
議案第 6 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 6 6
発議第 1 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 6 8
日程の追加.....	1 7 0
総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件.....	1 7 1
日程の追加.....	1 7 1
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件.....	1 7 2
日程の追加.....	1 7 2
議員派遣の件.....	1 7 3
町長あいさつ.....	1 7 3
閉議の宣告.....	1 7 4
議長あいさつ.....	1 7 4
閉会の宣告.....	1 7 4
署名議員.....	1 7 5

池田町告示第79号

平成29年12月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年12月1日

池田町長 齋 聖 章

1.期 日 平成29年12月8日(金) 午前10時

2.場 所 池田町役場議場

応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	5番	大出美晴君
6番	和澤忠志君	7番	薄井孝彦君
8番	服部久子君	9番	櫻井康人君
10番	立野泰君	12番	那須博天君

不応招議員（1名）

4番	矢口新平君
----	-------

平成 29 年 12 月 定例 町 議 会

(第 1 号)

平成29年12月池田町議会定例会

議事日程(第1号)

平成29年12月8日(金曜日)午前10時開会

諸般の報告

報告第19号 議長が決定した議員派遣報告について

報告第20号 議員派遣結果報告について

報告第21号 例月出納検査結果報告(9・10・11月)について

報告第22号 定期監査報告について

報告第23号 寄附採納報告について

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

会期 - 12月8日(金)から19日(火)までの12日間

日程第3 町長あいさつ

日程第4 議案第52号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

議案第53号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第5 議案第54号 池田町転作促進研修センター設置及び管理に関する条例を廃止す
る条例の制定について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第6 議案第55号 町道の路線廃止について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第7 議案第56号 平成29年度池田町一般会計補正予算(第7号)について

議案第57号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)に
ついて

議案第58号 平成29年度池田町下水道事業特別会計補正予算(第2号)につ
いて

議案第59号 平成29年度池田町水道事業会計補正予算(第2号)について

一括上程、説明、質疑

日程第8 議案第60号 池田町立美術館の指定管理者の指定について

上程、説明、質疑

日程第9 議案第56号より議案第60号について各担当委員会に付託

日程第10 請願・陳情書について

上程、朗読、各常任委員会に付託

日程第11 常任委員会

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで議事日程に同じ

追加日程第1 本日の振興文教委員会に付託した案件について

追加日程第2 議案第60号 池田町立美術館の指定管理者の指定について

討論、採決

追加日程第3 陳情 17号 池田町議会12月定例議会に提案される予定の池田町立美術館指定管理者の指定についての議案取扱いについて

討論、採決

出席議員(10名)

1番	倉科 栄司君	2番	横澤 はま君
3番	矢口 稔君	5番	大出 美晴君
6番	和澤 忠志君	7番	薄井 孝彦君
8番	服部 久子君	9番	櫻井 康人君
10番	立野 泰君	12番	那須 博天君

欠席議員(1名)

4番 矢口 新平君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 麩 聖章君 副町長 大槻 覚君

教 育 長	平 林 康 男 君	総 務 課 長	藤 澤 宜 治 君
企画政策課長	小田切 隆 君	会計管理者兼 会計課長	倉 科 昭 二 君
住 民 課 長	矢 口 衛 君	健康福祉課長	塩 川 利 夫 君
産業振興課長	宮 崎 鉄 雄 君	建設水道課長	丸 山 善 久 君
教育保育課長	中 山 彰 博 君	生涯学習課長	丸 山 光 一 君
総 務 課 長 総 務 係 長	宮 澤 達 君	監 査 委 員	吉 澤 暢 章 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 蔦 奈美子 君	事 務 局 書 記	竹 内 佑 里 君
---------	-----------	-----------	-----------

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

平成29年12月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ大変御苦労さまでございます。

各位の御協力をいただき順調な議会運営ができますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年12月池田町議会定例会を開会いたします。

なお、4番、矢口新平議員、病氣療養のため欠席との届け出がありました。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違えとして、議長において会議録を修文させていただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（那須博天君） 諸般の報告を行います。

報告第19号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、前定例会後、急を要する場合として、会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しましたので、お手元に配付した資料のとおり報告します。

報告第20号 議員派遣結果報告について。

この報告については、派遣議員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第21号 例月出納検査結果報告（9月・10月・11月）について。

この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりで

す。

報告第22号 定期監査報告について。

吉澤代表監査委員。

〔監査委員 吉澤暢章君 登壇〕

監査委員（吉澤暢章君） 皆さん、おはようございます。

それでは、平成29年度定期監査の結果に関する報告をさせていただきます。

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成29年度定期監査を実施し、その結果に関する報告を決定したので、同条第9項の規定により、次のとおり提出をいたします。

本報告書につきましては、平成29年12月4日町長に提出をいたしました。

監査につきましては、私、吉澤と立野監査委員の2名で行っております。

1、監査の期間

平成29年11月13日から11月20日までの5日間。

監査の対象としましては、議会事務局から生涯学習課までの全課等全般にわたり監査の対象といたしました。

監査の範囲

平成29年4月1日から9月30日までに執行された財務に関する事務の執行状況、経営にかかわる事業の管理について。

監査の方法

定期監査に当たっては、財務に関する事務、経営にかかわる事業の法令に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、各課等の関係職員から監査資料に基づき執行状況及び帳簿等を審査し、監査を実施した。

監査した書類等は、一般会計の職員等の給与費等人件費を除く課担当ごと、特別会計の歳入歳出計算書、委託料・負担金・補助金の状況資料・工事実施状況資料及び袋会計の通帳等、実査その他資料。

監査の結果

予算の執行状況（平成29年9月30日現在）

予算は目的に従って、適正に執行されているものと認められた。

事務処理状況（平成29年9月30日現在）

収入事務については、関係諸帳簿を調査した結果、おおむね良好な処理がなされていた。国庫支出金、県支出金については事業執行中であり、まだ収入されていないものが多いが、

事業の執行状況にあわせ、収入の時期についてはおくれのないように留意されたい。歳入については、一般会計全体で歳入予算現額57億3,121万5,000円に対し、収入済額26億6,691万9,852円、収入率は46.5%である。

特別会計は、各会計ごとに明記をいたします。

議会・監査事務局

歳出予算現額6,464万7,000円に対し、支出済額は3,368万6,552円、執行率は52.1%である。

会計課

歳出予算現額225万9,000円に対し、支出済額は54万6,514円、執行率は24.1%である。現金・物品の手持ち監査を実施したが、正確であった。

総務課

歳出予算現額 5 億1,843万3,000円に対し、支出済額 2 億5,612万4,271円、執行率は49.4%である。

企画財政課

歳出予算現額 7 億7,472万6,000円に対し、支出済額 3 億1,864万4,753円、執行率は41.1%である。

住民課

一般会計

歳出予算現額 6 億4,339万5,000円に対し、支出済額 2 億3,654万2,557円、執行率は36.7%である。

国民健康保険特別会計

今年度の歳入歳出予算現額12億3,103万6,000円に対して、9月末現在の収入済額は5億1,742万9,646円、支出済額は5億4,151万8,441円、執行率は43.9%である。昨年度の1人当たりの医療費の県内市町村順位は、一昨年の35位から25位となり、県内市町村平均を上回るということになった。歳出の保険給付費は、昨年同期と比較すると4,753万4,339円増加しており、医療費が増加傾向にある。

歳入では、国民健康保険税の収納率は33.3%であり、昨年より1.4%増加している。

後期高齢者医療特別会計

今年度の歳入歳出予算現額 1 億2,673万9,000円に対して、9月末現在の収入済額は4,330万490円、支出済額は5,880万9,756円、執行率は46.4%である。

歳入の後期高齢者保険料の収納率は、9月末現在で45.4%である。歳出の後期高齢者医療広域連合納付金の執行率も46.3%となり、ともに順調に推移している。

健康福祉課

歳出予算現額7億9,535万5,000円に対し、支出済額は3億8,041万689円、執行率は47.8%である。

産業振興課

一般会計

歳出予算現額7億3,292万9,000円に対し、支出済額は2億5,922万7,431円、執行率は35.3%である。花とハーブの里のブランド化事業における花とハーブで町を彩る修景促進や薬効ハーブの普及促進事業、ハーバルヘルスツーリズム事業に着手されてきている。普及促進部会やサポータークラブ等、町民参加による事業展開に期待する。

工場誘致特別会計

歳出予算現額608万5,000円に対し、支出の執行はありません。

農業委員会

歳出予算現額1,478万8,000円に対し、支出済額は631万2,104円、執行率は42.6%である。

建設水道課

一般会計

歳出予算現額5億2,135万6,000円に対し、支出済額4,030万8,080円、執行率は7.7%である。

下水道事業特別会計

歳入歳出予算現額6億7,458万5,000円に対し、収入済額は1億6,206万3,742円、収入率は24%である。支出済額は3億3,716万6,373円、執行率は49.9%である。

9月30日現在のつなぎ込み完了は3,359戸、水洗化率90.5%、前年比で30戸の増となっています。今後もつなぎ込みの推進を図っていただきたい。

簡易水道事業特別会計

歳入歳出予算現額1,229万6,000円に対し、収入済額は198万5,104円、収入率は16.1%である。支出済額は392万4,903円、執行率は31.9%である。

水道事業会計

収益的収入及び支出

収入は、予算額2億4,857万3,000円に対し、収益額は1億863万910円、収益率は43.7%

である。そのうち水道使用料収益は、予算額 2 億 1,561 万 8,000 円に対し、収益額は 1 億 794 万 4,090 円、収益率は 50% である。支出は、予算現額 1 億 8,612 万 5,000 円に対し、支出済額は 3,451 万 5,936 円、執行率は 18.5% である。

資本的収入及び支出

収入は、予算額 259 万 2,000 円に対し、収入済額 90 万 7,200 円、収入率は 35% であり、支出予算額 1 億 2,657 万 1,000 円に対し、支出済額 5,078 万 4,808 円、執行率は 40.1% である。

教育保育課

歳出予算現額 5 億 8,594 万 1,000 円に対し、支出済額は 2 億 3,308 万 9,130 円、執行率は 39.7% である。

児童センター長に正規職員が配置された。また、以前より課題となっていた過密化解消措置として、小学校の空き教室を活用され改善を図られた。放課後の児童支援対策として、放課後子ども総合プランの実施に向け整備されている。保護者との相互理解を図られ、円滑な事業推進を期待する。

生涯学習課

歳出予算現額 10 億 9,217 万 4,000 円に対し、支出済額は 3 億 2,866 万 9,860 円、執行率は 30% である。

以上、一般会計・特別会計及び公営企業会計について申し述べた。公営企業会計を除く 6 会計は、合わせて 77 億 8,195 万 6,000 円の予算のうち、30 億 2,866 万 8,910 円の予算執行がなされ、執行率は 38.9% となっている。大変厳しい財政状況のもとであるが、平成 29 年度において計画されている諸事業は、職員各位の努力により、各会計とも適切に執行されている。

なお、主要な事業の執行は年度の後半に集中している。大型事業など各課や係にわたった事業執行が見られるので、事業担当課や担当職員間の連携を十分に図られ、円滑な事務執行をお願いしたい。今後も国や県の動向に十分配慮し、より一層の行財政改革への取り組みと事業執行に努めていただきたい。

以上です。

議長（那須博天君） 報告第 23 号 寄附採納報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（那須博天君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、5番、大出美晴議員、7番、薄井孝彦議員を指名します。

会期の決定

議長（那須博天君） 日程2、会期の決定を議題とします。

会期の日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願っております。議会運営委員長から報告を求めます。

倉科議会運営委員長。

〔議会運営委員長 倉科栄司君 登壇〕

議会運営委員長（倉科栄司君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る12月8日に開催されました議会運営委員会において、平成29年12月池田町議会定例会の会期、日程等について協議をいたしました。

本12月議会定例会の会期は、本日12月8日から19日までの12日間とし、議事日程についてはお手元に配付のとおりといたしましたので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、報告申し上げます。

議長（那須博天君） ただいまの委員長報告に質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期、日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程案のとおり決定をいたしました。

町長あいさつ

議長（那須博天君） 日程3、町長あいさつ。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。

12月定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議運各位には、御多用のところ御出席をいただき、本日から19日までの会期、日程を御決定いただきましたこと厚く御礼申し上げます。

さて、師走を迎え、ことしも残すところわずかとなりました。

ことしを振り返りますと、世界的にトランプアメリカ大統領の施策に翻弄された1年だったような感があります。とりわけ北朝鮮との関係は、お互いの挑発がエスカレートし、過去にない緊張感の高まりを感じさせております。

国内では、北朝鮮問題あり、ますます集中化する豪雨災害あり、内政面では、急な解散による衆議院総選挙で与党の圧勝という結果になりました。また、天皇陛下の生前退位という極めてまれな状況ともなり、まさに激動の1年でありました。

町では、人口問題がクローズアップされ、特に出生数の激減という状況に直面し、その対策として、若年層の移住・定住策など施策を展開してまいりました。

ハード事業を見ますと、官民ともに、これほど活発に展開された年はなかったのではないかとと思われるほど多くの事業が立ち上がりました。社会資本総合整備事業は本格化し、新たな道路の建設、弓道場の建てかえ、旧スペースゼロのまちなか活性化施設の建てかえ、そして、いよいよ地域交流センターの建設着手となります。

また、地域の集落センターの建てかえ、改修、民間では、池田ショッピングセンター、ツルヤのオープン、松本信用金庫様の移転新築、さらに、浄念寺様の建てかえなど活発に展開されております。

大型改修工事では、総合体育館の耐震改修、池田小学校の改修なども行われました。各種事業の活発化により町中が活気づいておりますが、これを機に、町全体の活性化につなげていきたいと考えております。

花とハーブの里づくり事業では、地域おこし協力隊の活躍もあり、ハーブガーデンのリニ

ューアル、ハーバルヘルスツーリズム事業の推進が行われ、スピード感に課題はあるものの着実な展開を見せております。

ワイナリー構想の推進につきましては、新たなブドウ用圃場の整備が行われ、収穫量の増が見込まれております。また、安曇野市、大町市との連携により、ワイン特区の申請までこぎ着けてまいりました。

町づくり懇談会は、今年度初めて、2から3地区合同で、全15カ所での開催となり、地域の身近な課題について大いに御意見を伺うことができました。特に、女性の皆様の参加が多く見られ、大変参考になったところであります。それぞれの御意見を今後の町政に生かしていきたいと感じております。新年度はさらに工夫を加え、多くの皆様が参加できるよう検討してまいりたいと思います。

現在、新年度の予算編成を行っておりますが、第5次総合計画を検証しながら、第6次総合計画策定に向け歳出の削減を図り、より効果的、効率的な行政運営を心がけてまいりたいと考えております。

本定例会に提案します案件は、報告1件、条例改正案等5件、補正予算案4件の計10件であります。

なお、最終日に追加案件を予定しております。御審議、御決定をいただきますようお願い申し上げます。ごあいさつといたします。

議案第52号、議案第53号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程4、議案第52号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第53号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とし、提出者から提案理由の説明を求めます。
甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第52号及び議案第53号につきまして、提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第52号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明を申し上げます。

このたびの改正は、本年8月の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、職員給与の改定を行うものであります。平成29年4月1日適用分といたしましては、民間格差を踏まえ、給与を400円から1,000円引き上げ、期末勤勉手当につきましては、支給月数を0.10月分引き上げ、4.40月とするものであります。また、平成30年4月1日適用分といたしましては、支給する配分を変更し、6月期に2.125月、12月期に2.275月とするものであります。

次に、議案第53号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明を申し上げます。

このたびの改正は、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じ、常勤の特別職及び議会議員に支給する期末手当の引き上げを行うものであります。平成29年4月1日適用分といたしましては、0.1月引き上げ、3.35月分とし、平成30年4月1日適用分といたしましては、支給する配分を6月に1.60月、12月に1.75月とするものであります。また、委員報酬といたしまして、農業委員会委員報酬の改定及び空き家等対策協議会委員を加えるものであります。

以上、議案第52号及び53号について提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（那須博天君） 各議案ごとに質疑を行います。

議案第52号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第52号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第53号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第53号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程5、議案第54号 池田町転作促進研修センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麿 聖章君） 議案第54号 池田町転作促進研修センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についての提案理由の説明を申し上げます。

池田町広津にありました池田町転作促進研修センターは、昭和55年に建設した建物で、広津地区の集落センターとして活用されてきました。建物は新耐震基準を満たされない建物であり、老朽化も進んでおり、設置場所が土砂災害特別警戒区域内でありました。

これらのことから、平成28年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、本年3月に別の場所に新築いたしました。転作研修センターについては、広津自治会により本年10月20日に取り壊しが完了いたしましたので、本条例の廃止をするものであります。

以上、議案第54号について提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第54号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程6、議案第55号 町道の路線廃止についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第55号 町道の路線廃止について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、道路法第10条第1項の規定に基づき、町道の路線の廃止を提案するもので、農地耕作条件改善事業池田地区鶴山工区において、畑地帯の圃場整備工事及び換地業務が完了したことから、これに関係する町道315号線、323号線、324号線の3路線を廃止するものがあります。

以上、議案第55号について提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第55号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第56号より議案第59号まで、一括上程、説明、質疑

議長（那須博天君） 日程7、議案第56号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第7号）について、議案第57号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第58号 平成29年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第59号 平成29年度池田町水道事業会計補正予算（第2号）についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第56号から議案第59号について、一括提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第56号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第7号）についての提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,112万8,000円を追加し、総額をそれぞれ54億7,876万9,000円とするものであります。

歳入では、町民税個人分を中心に町税1,600万円を計上し、国庫支出金で、障害者総合支援給付費等で総額3,775万4,000円を追加、県支出金では、国庫支出金と同様に障害者総合支援給付費や経営体育成基盤整備事業を中心とした農林水産業費県補助金、合わせて2,351万7,000円の増、繰入金においては、財政調整基金を5,310万円を取り崩し充当するものです。

歳出で各款にわたり増額計上いたしました人件費は、特別職を含め人事院勧告に伴う給料、手当等の増額分であります。また、人件費同様、随所で電気料を減額し、同額をエネルギーサービスプロバイダー委託料として計上してありますが、各公共施設のうち、高圧電力契約分を従来の電力会社から変更した結果、電気料が安くなりますが、仲介業者に業務委託料を払うため今回の予算編成上ではプラス・マイナス・ゼロ円としました。実際には電気料のほう安くなりますので、最終補正にて減額する予定であります。

項目別で主なものとして、総務費では、情報処理費として、社会保障・税番号制度システ

ム改修費等で320万円を盛り込み、総額で695万4,000円といたしました。

民生費では、障害者福祉事業として、各種給付費に7,001万円を見込み、福祉医療給付事業には560万6,000円を追加し、総額で8,122万2,000円といたしました。

衛生費では、高齢者用肺炎球菌予防接種費用として134万5,000円を計上し、総額で330万円を増額いたしました。

農林水産業費では、経営体育成支援事業補助金を中心に、農業振興事業では551万2,000円を増額し、総額636万6,000円の補正を行いました。

商工費では、地元商工会の人件費補助を目的とした経営改善普及事業補助金200万円を主に、総額220万2,000円を追加計上し、土木費では、除雪関連費用をメインに2,401万4,000円を増額いたしました。

教育費の主なものとしては、人件費及び総合体育館改修工事となり、総額619万5,000円の追加をお願いするものであります。

次に、議案第57号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,208万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億8,312万円とするものであります。

歳入では、過年度分の医療給付費交付金で108万4,000円を増額、繰入金として国保支払準備基金を5,100万円取り崩し充当いたします。

歳出では、増大した医療費に対応するため、医療給付費及び高額医療費をメインに総額5,208万4,000円を追加いたしました。

次に、議案第58号 平成29年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ140万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億7,599万4,000円とするものであります。

歳入では、公共下水道使用料を追加し、歳出では、マンホール周辺の舗装工事等を行い、歳入歳出それぞれ140万9,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第59号 平成29年度池田町水道事業会計補正予算（第2号）についての提案理由の説明を申し上げます。

今回は、収益的支出のみの予算編成となり、水道事業費のうち、営業費用として職員人件費及び路面復旧費等に75万5,000円を追加し、支出総額1億8,688万円とするものです。

以上、議案第56号から議案第59号まで一括提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

なお、補足の説明は、担当課長にいたさせます。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

議案第56号中、歳入関係と企画政策課の歳出について、小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） おはようございます。

それでは、議案第56号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第7号）につきまして、歳入全般と企画政策課関係と歳出の補足説明を申し上げます。

議案集をごらんいただきたいと思います。

歳入歳出それぞれ1億3,112万8,000円を追加しまして、総額54億7,876万9,000円とするものです。

6ページをお開きください。

歳入につきまして、1款町税において、個人住民税現年分及び固定資産税滞繰分合わせて1,600万円を追加しましたが、ともに徴収率アップによるものです。

12款使用料及び手数料では、墓地公園の永代使用料、2区画分58万4,000円を追加しております。

6ページ最下段から次のページにかけまして、13款国庫支出金が記載されておりますが、総額3,775万4,000円を計上してございます。障害者総合支援給付費の3,439万2,000円が主なものとなっております。

14款県支出金では、総額2,351万7,000円となっておりますが、先ほどの国庫支出金同様、障害者総合支援給付費の県負担分が入っており、負担割合は国2分の1、県4分の1となっております。

また、8ページの4目農林水産業費県補助金においては、コンバイン購入補助であります経営体育成基盤整備支援補助金等を中心に増額補正を組みました。

9ページにまいりまして、17款であります、繰入金において5,310万円の増額措置を行いました。財政調整基金を取り崩しての充当となります。

その下の19款諸収入では17万3,000円の増額をしております。内容は、消防団活動中3名が負傷しましたが、いずれも公務災害と認定し、治療費の全額を公務災害補償共済基金から補填されるものであります。

次、歳出へまいりまして、企画政策課の歳出関係を御説明申し上げます。

11ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費では428万3,000円の増額補正となっておりますが、説明欄の二重丸をごらんいただき、企画一般経費として81万5,000円の増であります。これにつきましては、年度途中、北アルプス広域連合へ大町市から派遣されました職員の人件費負担分となっております。その下の情報処理費においては、GIS業務に使用いたしますパソコン8台分のシステムライセンス料及びマイナンバー制度の改修費用といたしまして、320万円の追加をし、7目の自治振興費では、元気な町づくり事業補助金13万3,000円の増額をお願いするものであります。

また、13ページにまいりまして、2目指定統計費につきましては、住宅土地統計調査の交付額決定によります端数処理3,000円の減額をさせていただきました。

企画政策課の補足説明は以上であります。

議長（那須博天君） 議案第56号中、総務課関係の歳出について、藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） お疲れさまでございます。

それでは、議案第56号中の総務課関係の歳出について説明をさせていただきます。

予算書につきましては、11ページをごらんいただきたいと思います。

上から2段目、2款総務費、1項総務管理費、目2文書広報費では76万1,000円の増額をお願いするものでございます。内容につきましては、説明欄記載の各課で発送をいたします郵便料の増ということになっております。

続きまして、下段、目の11防災対策費では13万4,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄であります。防災対策事業費では、防災対策本部員のヘルメット購入費といたしまして6万5,000円、空き家対策事業といたしまして、空き家対策協議会の立ち上げに伴います委員10名の報酬として3万8,000円、費用弁償といたしまして1万1,000円、消耗品といたしまして2万円をお願いするものでございます。

続きまして、次のページ、12ページでございますが、中段をごらんいただきたいと思います。2項徴税费、目の2賦課徴収費では30万8,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄であります。賦課徴収一般経費では、マイナンバー記載に伴います特定記録としたことによります郵便料の増ということになっております。

続きまして、23ページをごらんいただきたいと思います。

23ページ下段、9款項1目1常備消防費では18万9,000円の増額をお願いするものであります。

説明欄であります。常備消防経費の北アルプス広域連合常備消防費負担金18万9,000円につきましては、職員共済費の負担率確定等によるものでございます。その下、目の2非常備消防費につきましては27万4,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄、非常備消防経費、災害補償費17万4,000円につきましては、消防団の訓練中におきますけが等に対する補償費でございます。一般修繕料10万円につきましては、各分団にあります消防車の修繕に係るものでございます。

なお、給料、手当、共済費の補正につきまして、それぞれ計上されておりますが、最終28ページに給与費明細書に記載がありますので、ごらんをいただきたいと思っております。

総務課関係の説明につきましては、以上であります。

議長（那須博天君） 議案第56号中、住民課関係の歳出について、矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） それでは、住民課関係の歳出の補足説明をさせていただきます。

15ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費の下段、7目医療給付事業費でございますが、説明欄をごらんください。

福祉医療給付事業で560万6,000円を計上してございます。内訳は、平成30年度から現物給付化となります福祉医療給付システムの改修委託料として26万3,000円を計上し、福祉医療給付費の増加見込みにより534万3,000円を計上してございます。

ページをめくっていただき、17ページをごらんください。

中段の3款2項3目の児童福祉費の説明欄をごらんください。

児童福祉対策費で児童手当に144万円を計上してございます。児童手当は4カ月分ずつ年3回の支給ですが、今年度前半の出生数の増加ペースによります不足分の増額補正でございます。財源内訳の欄に記載のとおり、財源は国庫負担金が96万円、県負担金が24万円、一般財源が24万円となっております。

次に、18ページをごらんください。

4款衛生費、1項保健衛生費の中下段の3目環境衛生費の説明欄をごらんください。

地球温暖化対策事業の太陽光発電システム設置補助金ですが、申請数の増加によりまして、6件分、60万円を計上してございます。

それから、下段、5目の墓地公園事業費の説明欄をごらんください。

21万6,000円を計上してございます。内訳は、墓地に覆いかぶさって倒木のおそれのあります松の木を伐採するため、一般修繕料で7万円を計上し、それから聖地解約に伴う返還金

としまして、未建立の聖地 1 件ですが、聖地永代使用料の半額となります14万6,000円を計上してございます。財源内訳の欄には、新たに 2 件の聖地の申し込みがありましたので、聖地永代使用料として58万4,000円を歳入に計上してございます。

住民課関係は以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第56号中、健康福祉課関係の歳出について、塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、健康福祉課の補足説明を申し上げます。

13ページからとなります。

下段の款 3 民生費、目 1 社会福祉総務費のうちの説明欄の二重丸、社会福祉一般経費であります。6万9,000円の増額であります。これは総合福祉センター運営委員会委員報酬の増でございます。

次に、14ページであります。

上段の目 2 高齢者福祉費のうち、説明欄の二重丸、高齢者福祉事業であります。18万円の増であります。町社会福祉協議会への福祉輸送サービス事業補助金の増でございます。

中段目 3 障害者福祉費の7,001万円の増額であります。日常生活用具給付に40万6,000円の増額であります。生活用具の実績の増になっております。介護給付訓練等給付費に6,878万4,000円の増であります。国・県の補助金を受けまして、障害者等が日常生活を営む上で必要な自立支援給付でございます。障害者福祉費負担金補助金過年度返還金82万円の増額であります。平成28年度国庫負担金の返還分であります。

下段の目 5 地域包括支援センターのうち、説明欄の二重丸、包括的支援事業であります。141万4,000円の増額であります。これは産前産後休暇職員の代替保健師の賃金と地域包括支援制度改正対応の電算委託料等でございます。

次に、15ページであります。

下段の目 6 介護予防日常生活支援総合事業費の106万1,000円の減額であります。今年度の実績見込みによります減額でございます。

次に、16ページでございます。

目 9 総合福祉センター管理費と目11福祉企業センター費は、新電力事業者選定による電気料の科目変更であります。

下段の目12臨時給付金給付事業の183万円の増額であります。平成28年度国庫補助金の返還でございます。

次に、18ページでございます。

款 4 衛生費、目 4 予防費の206万9,000円の増額であります。高齢者用肺炎球菌予防接種委託料の実績増により134万5,000円と保健事業の臨時職員賃金等72万4,000円でございます。

健康福祉課は以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第56号中、産業振興課関係の歳出について、宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、農業委員会並びに産業振興課関係をお願いいたします。

予算書は19ページになります。

款 6 農林水産業費、項 1 農業費、目 1 農業委員会費であります。52万4,000円の増額補正です。平成28年4月からの農業委員会法改正により、農業委員及び農地利用最適化推進委員の農地集積、集約化、遊休農地の発生防止、解消、農地中間管理機構との連携活動が新たな活動と位置づけられました。これらの活動に対する上乗せ分の報酬47万円を計上するものであります。

なお、この上乗せ分に対しましては、農地利用最適化推進交付金を10分の10充当いたします。

続きまして、20ページをお願いいたします。

目 3 農業振興費ですが、551万2,000円の増額補正です。県からの内示に基づきまして、県補助金充当を行いまして、説明欄、果樹経営企業準備支援事業補助金200万円、こちらにつきましては、新規就農予定者のワイン用ブドウ苗木等の補助金であります。

続いて、経営体育成支援事業補助金であります。こちらのほう240万円、こちらにつきましては、認定農業者のコンバイン購入費用の補助金となっております。それから、需要に応える園芸産地育成事業補助金31万2,000円でありますけれども、ワイン用ブドウの苗木栽培に必要な接ぎ木カッターの購入費用の補助金となっております。また、農業経営力向上支援事業補助金80万円ですけれども、農地所有適格法人設立に対する定額補助金であります。1法人40万円、池田町ファーム、堀之内の2法人に補助をいたします。

続きまして、款 7 商工費、項 1 商工費、目 1 商工振興費です。220万2,000円の増額補正であります。説明欄、経営改善普及事業補助金ですが、商工会経営支援員の人件費に係る経費の助成で、県補助金の減額に伴う補助金200万円の増となっております。

農業委員会・産業振興課関係の補足説明は以上であります。

議長（那須博天君） 議案第56号中、建設水道課関係の歳出について、丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） お疲れさまでございます。

それでは、建設水道課関係の歳出についてお願いいたします。

21ページをお願いいたします。

下段の8款土木費、2項道路橋梁費、1目の道路橋梁維持費でございますが、今回除雪に関する費用を中心に、2,492万7,000円の増額補正でございます。

主な内容につきましては、説明欄をごらんいただきまして、まず、一般修繕料の5万円につきましては、町から貸与している除雪機械の修繕に要する費用を計上したものでございます。

次に、除雪委託料でございますが、約200路線の町道の除雪を建設業者、道路愛護会、自治会等に委託する費用で、前年度までの除雪費用と3カ月気象予報をもとに1,800万円を計上したものでございます。重機等借上料の326万2,000円につきましては、除雪用ホイローダー2台と塩カル散布機を積載するための2トンダンプトラック1台のリース料4カ月分が主な内容でございます。

続いて、22ページをお願いいたします。

補修合材等の201万5,000円でございますが、融雪剤の購入費用及び補修用の合材費用が主なものでございます。除雪機設置事業補助金につきましては、除雪機等の整備購入に要する経費を自治会及び道路愛護団体を対象に補助するもので、今回4自治会、1道路愛護会より要望がございましたので、160万円の計上でございます。

次に、2目の道路改良費につきましては、200万円の減額補正でございます。社会資本整備総合交付金事業の町道251号線におきまして、補償物調査により総合体育館の電気引き込み柱及び電灯施設が公共補償の対象物となりますので、補償料から総合体育館経費の補償工事費へ組みかえを行うものでございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。

中段の5項住宅費、1目住宅管理費で、施設修繕料90万円の増額補正でございます。内容につきましては、3丁目東町営住宅1戸の結露対策に要する修繕費用を計上したものでございます。

建設水道課関係の補足説明は以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第56号中、教育保育課関係の歳出について、中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、教育保育課関係をお願いいたします。

ページにつきましては、17ページからとなります。

款3民生費、項2目1児童福祉総務費では130万7,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄、保育園運営事業費におきましては、電力会社の変更に伴います細節の電気料及び委託料として7万円を増減しております。

続きまして、施設修繕料につきましては、会染保育園ボイラーの温度調整機能のふぐあいがありまして、これを修繕する費用ということで、修繕料44万5,000円をお願いするものでございます。

続きまして、下段、目4児童センター費では2万3,000円の増額でございます。これにつきましては、放課後子ども総合プラン導入に向けた運営委員会の会議の回数を1回ふやしまして、委員6名分報酬を計上させていただいております。

ページ飛びまして、24ページをお願いいたします。

款10教育費、項1目2事務局費では266万5,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄、事務局一般経費につきましては239万円でございます。社会保険料180万円につきましては、保育園等臨時職員54名分の保険料でございます。4月の組織がえに伴いまして、町長部局から教育委員会部局に変更になったものでございます。

次に、自動車借上料につきましては、各種会議の出張に伴います高速代9万円を増額するものでございます。

次に、中学生生徒奨励補助金につきましては、町外に通う中学生20名の補助金でございます。現有予算との差額9万円を増額させていただいております。

次に、私学高等学校生徒奨励補助金でございますけれども、4名増に伴いまして8万円を増額させていただいております。

次に、就学援助費では30万円の増額でございます。これにつきましては、平成30年度小学校の入学準備金を前倒ししまして支給するために計上させていただきました。

なお、1人当たり4万600円を10名に支給するものでありまして、現有予算と差額分を補正させていただいております。

25ページをお願いいたします。

項2目1池田小学校管理費では15万5,000円の増額でございます。ここでは、先ほど申し上げましたとおり、電力会社の変更に伴います電気料と委託料をそれぞれ5万7,000円ずつ増減しております。備品購入費につきましては、平成12年製の加湿器故障に伴いまして、5台分でございますけれども、15万5,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、目2池田小学校教育振興費では19万9,000円の増額でございます。これにつきまし

では、平成30年度より道徳が教科化されるということで、教科書11冊及び教師用の指導書セット、6セットでありますけれども、前倒しして購入するものでございます。

次に、目3会染小学校管理費では44万円の増額でございます。電気料及び委託料の増減につきましては、先ほども出ておりますけれども、新電力会社への移行に伴います増減でございます。一般修繕費につきましては、地下灯油タンクのポンプ故障に伴いまして、修繕費として30万円をお願いするものでございます。

次に、目4会染小学校振興経費では20万円の増額でございます。これは池田小学校と同様に、道徳教科書及び指導書でございます。

26ページをお願いいたします。

上段、項3中学校費、目1学校管理費14万5,000円をお願いするものでございます。ここでも電気料及び委託料の増減につきましては、新電力会社の移行措置に伴うものでございます。

次に、庭木手入れ委託料14万5,000円につきましては、中学校通用門の付近の松枯れ伐採費用として3本分でございます。6月に危険防止のために既に伐採をしておりますけれども、氏子との協議が済みしましたので、金額が決定となったということで今回計上させていただいております。

最後に、目2教育振興費では7万8,000円の増額でございます。これにつきましては、1学年の授業用モニターテレビの故障に伴いまして、視聴覚用モニターテレビ1台を新たに購入させていただくものでございます。

教育保育課の関係は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長（那須博天君） 議案第56号中、生涯学習課関係の歳出について、丸山生涯学習課長。生涯学習課長（丸山光一君） それでは、補正予算の生涯学習関係について御説明申し上げます。

歳出につきましては、22ページをごらんください。

款8土木費、項4都市計画費、目2公園事業費のクラフトパーク管理経費でございますが、8万3,000円を増額してございます。光熱水費、電気料ですが、エネルギーサービスプロバイダー導入により、11節の予算残額を全額減額し、13節に委託料として同額を計上するものでございます。一般修繕料は、休憩施設の自動火災報知設備の修繕として、感知器等2個を交換するため8万3,000円を計上するものでございます。

続きまして、26ページをごらんください。

26ページ、中段下、款10教育費、項4社会教育費、目4図書館費でございます。説明欄、図書館一般経費で24万円計上してございますが、こちらのほうは庁用機械器具購入費として、図書館1階のFF暖房機が経年劣化により燃焼ポンプ関係に異常を来し修理を試みようとしたが、部品がなく修理不可のため1台入れかえるものでございます。

続きまして、その下になります。目5記念館費、記念館一般経費で12万8,000円を計上してございます。こちらのほうも、記念館にありますブルーヒーターでございますが、経年劣化し燃焼異常を起こし使用できなくなってしまったため、また、掃除機も古く吸引に異常を来しているため、それぞれ1台購入するものでございます。

その下の目7、創造館費、説明欄、創造館一般経費で142万9,000円の減額をしてございます。こちらのほうは、臨時職員賃金を175万円減額しておりますが、創造館へ正規職員1名が配置となったことで、当初予定していましたが臨時職員1名分の賃金が不要となりましたので、減額するものでございます。

続きまして、27ページの説明欄、普通旅費でございますが、創造館のイベント打ち合わせ等のための旅費を5万2,000円計上してございます。消耗品につきましては、ステージ照明用電球の在庫がなくなってしまったため購入するもので、7万3,000円を計上してございます。その下の一般修繕料は、創造館ホール等の誘導灯、外構コンセント、会議用機のキャスター修理のため19万2,000円を計上してございます。その下の高速道路使用料ですが、こちらのほうは出張時における高速使用のため4,000円を計上してございます。

続きまして、その下の項5保健体育費、目2総合体育館費、説明欄、総合体育館管理経費につきまして311万6,000円を計上してございます。内訳としまして、臨時職員賃金でございますが、3月まで現行の職員体制として行っていくこととなりましたので、12月から3月までの2名分の臨時職員の賃金を111万6,000円計上してございます。また、その下の工事請負費ですが、先ほど建設水道課で説明がございましたが、電柱の移転を行うため200万円工事費として計上してございます。その下の地域おこし協力隊活動事業の経費の関係ですが、6万8,000円減額してございます。こちらのほうが8月で隊員の任期が満了し、事業が終了となりましたため、不用額について減額するものでございます。その下の目3体育施設費、説明欄、河川敷運動広場管理経費でございますが、こちらのほうはあづみ野広場にありますがマレットゴルフ場の看板が大雨のため河川の増水で流されてしまったため、それを修繕するため2万円を計上するものでございます。

生涯学習課の関係の説明は以上でございます。

議長（那須博天君） 次に、議案第57号について、矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） それでは、議案第57号 池田町国民健康保険特別会計補正予算の補足の説明をいたします。

議案書をごらんください。

歳入歳出それぞれ5,208万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億8,312万円と定めるものでございます。

3枚めくっていただきまして、6ページの2歳入をごらんください。

まず、ページの訂正をお願いいたします。印刷時のページ指定が違っていたようです。6ページとなっておりますが、5ページに訂正をしていただき、次のページの3歳出も7ページとなっておりますが、6ページに訂正していただきますようお願いいたします。

それでは、歳入でございますが、4款療養給付費交付金の説明欄、療養給付費交付金過年度分108万4,000円の計上につきましては、交付金の追加交付によるものでございます。

10款繰入金の2項基金繰入金の説明欄、国保支払準備基金繰入金5,100万円の計上につきましては、国保会計の財源不足分として計上しております。

それから、次のページの歳出でございますが、2款保険給付費の1項療養諸費の説明欄、一般被保険者療養給付費4,300万円の計上につきましては、今後の給付見込みによるものでございます。

中段、同じく2款2項高額療養費の説明欄、一般被保険者高額療養費795万1,000円の計上につきましても、今後の給付見込みによるものでございます。

それから、下段、8款保険給付費の2項特定健康診査等事業費の説明欄、特定保健指導事業費の臨時職員賃金113万3,000円の計上につきましては、健康福祉課で国保データヘルス計画策定のため、健康増進係で臨時職員を雇用する賃金でございます。

国保会計は以上でございます。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

各議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第56号について、質疑を行います。

質疑はありますか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 1点お願いいたします。

歳入の関係でありますけれども、財政調整基金からの繰り入れがございました。今後この

ような繰り入れがなければありがたいんですけども、これは一時的な繰り入れなのか、また、それともそうでないのか。それと、現在のこれを繰り入れたことによる残高について、どのくらいあるのかお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） まず、今回の措置が一時的なものであるかどうかということではありますが、恐らく財調の取り崩しにつきましては、12月議会までというふうに思っております。3月補正につきましては、そもそもプラスの増額補正というのは余り出てこないわけで、むしろ不用額としての減額補正が主になってまいりますので、12月まではこうしたことが出てくる。ですから、当初予算以降、6月、9月、12月の補正につきましては、特交と、あと普通交付税の算定の結果、増額、それと財調が主な財源充当になってくるというのは通年の考え方であります。

なお、財調の残高でございますが、これは実際の通帳の残高ということではなくて、予算上、机上の数字を申し上げますが、今年度始まるまでは財調が8億7,932万5,000円ございました。今までの補正を含めまして、12月まで、今回まで含めた取り崩し額と言いますと、2億5,235万9,000円ということになりますので、机上では、あと残り6億2,696万6,000円ほどの残だということになっております。

以上であります。

議長（那須博天君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

議案第57号について、質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

議案第58号について、質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

議案第59号について、質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第60号の上程、説明、質疑

議長（那須博天君） 日程8、議案第60号 池田町立美術館の指定管理者の指定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第60号 池田町立美術館の指定管理者の指定についての提案理由の説明を申し上げます。

平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間、指定管理者制度導入の継続に当たり、町教育委員会が公募により募集したところ、2者より応募がございました。選定委員会において、2者より企画提案を受け、適正な審査の結果、指定管理候補者を特定し、その結果報告を受けた教育委員会が合議により、指定管理候補者を選定したものでございます。

これにより選定されたシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を平成30年4月から池田町町立美術館指定管理者として改めて指定するため上程するものでございます。

以上、議案第60号の提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第56号より議案第60号まで、各担当委員会に付託

議長（那須博天君） 日程9、議案第56号より第60号までを各担当委員会に付託したいと

思います。

職員をして、付託表の朗読をさせます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） ただいまの付託表により、各委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号より第60号までを各担当委員会に付託することに決定をいたしました。

請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

議長（那須博天君） 日程10、請願・陳情についてを議題とします。

職員をして、請願・陳情の朗読をさせます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） これについては、常任委員会に付託したいと思います。

職員をして、付託表の朗読をさせます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） お諮りします。

請願・陳情書は、付託表により常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会に付託することに決定をいたしました。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時19分

再開 午後 3時30分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ、再開いたします。

日程の追加

議長（那須博天君） 審議の途中ですが、先ほど議会運営委員会を開催し、会期日程の変更について審議を願っております。

議会運営委員長から報告を求めます。

倉科議会運営委員長。

〔議会運営委員長 倉科栄司君 登壇〕

議会運営委員長（倉科栄司君） 議会運営委員会の報告をいたします。

先ほど議会運営委員会を開催し、議事日程の変更を協議いたしました。議事日程について、以下のとおりに変更をいたします。

本日、日程11の常任委員会において、振興文教委員会の審議が終結いたしましたので、本日の日程に以下の日程を追加いたします。

追加日程1、振興文教委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑。追加日程2、議案第60号 池田町立美術館の指定管理者の指定について、討論、採決。追加日程3、陳情17号 池田町議会12月定例議会に提案される予定の池田町立美術館指定管理者の指定についての議案取り扱いについて、討論、採決。

したがって、お手元の議事日程のうち、12月19日火曜日に、日程2、議案第56号より第60号について討論、採決を、議案第56号より59号について討論、採決とし、日程3、請願・陳情書について討論、採決のうち、陳情17号についての討論、採決は、本日の日程へ繰り上げるものであります。

以上、決定いたしましたので、報告申し上げます。

議長（那須博天君） ただいまの委員長報告に対して質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期日程について、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の報告のとおりとすることに決定をいたしました。

本日の振興文教委員会に付託した案件について

議長（那須博天君） 追加日程 1、本日の振興文教委員会に付託した案件についてを議題といたします。

振興文教委員長の報告を求めます。

櫻井振興文教委員長。

〔振興文教委員長 櫻井康人君 登壇〕

振興文教委員長（櫻井康人君） 先ほど行われました振興文教委員会の協議結果を報告します。

日時、12月8日13時40分より、場所、協議会室、出席者、議員側、矢口新平議員欠席のため除いて、4名全員出席、行政側、町長、副町長、教育長を初め関係課の課長。

協議事項、議案第60号 池田町立美術館指定管理者の指定について、行政側の説明はなく、質疑のみ報告します。意見、行政の瑕疵があった。今後は十分気をつけてほしい。

問、指定管理の5年は長いのでは。3年とか短くして、行政がよければ延長するとか、そこからは随時契約にするとか、そういう考えはできないのか。

答、今回は5年で行きたい。その後、行政側の要請で休憩の要請があり、休憩に入り、再開後、行政側から、5年は教育委員会や運営委員会で了解をもらっている。5年の中で実績がなければ解約も可能。チェック体制があれば問題ない。

意見、なぜ5年なのかわからない。町の現状を見ると3年がよい。内容がよければ5年にすればよい。町民の意見は5年は長いという。

以上の質疑、意見がありましたが、採決の結果、賛成多数で可決しました。

陳情17号 池田町議会12月定例会に提案される予定の池田町立美術館の指定管理者の指

定について議案取り扱いについて、内容は省略し、質疑のみ報告します。

指定2回目の公募はどういう経過か。

答、1回目は公募で、教育委員会で事務処理を行った。8月31日に第1回目の審査会を開いた。その後、報告事務の指摘があった。結果、2回目の公募になったが、2回目の公募については不備がない。そこまで戻る必要ないと判断し、協議委員会で決定した。

問、2回目をやろうといった判断は誰か。

答、教育委員会に諮っている。誰がというわけではない。

質問、教育長は審査に加わるべきではないと思うが。

答、教育委員会は執行機関でないので該当しない。

問、教育長が審査委員にならなくてはならないのか。

答、池田では行政3、一般5、教育長が審査に入るのは妥当だと判断、合議制でやっている。

問、秘密会と結果の秘密の考え方は。

答、利害関係があるので、会は非公開、得点は総得点を公開、変えるのであれば教育委員会に諮らないとだめだ。

意見、審査の結果は、審査項目ごとに委員の合計と総評価を公表すべきである。

以上の質問、意見等がありましたが、採決の結果、全員の賛成で採択となりました。

以上、振興文教委員会の報告ですが、他の委員に補足説明があればお願いします。

以上。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって、本日の振興文教委員会の報告は終了します。

議案第60号について、討論、採決

議長（那須博天君） 追加日程2、議案第60号について、討論、採決を行います。

議案第60号 池田町立美術館の指定管理者の指定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 議案第60号について、反対の立場から討論をいたします。

本議案は、池田町立美術館の指定管理者の指定についてであります。

指定の期間が5年間と定められております。今回の議案により、現在指定管理をしていただている会社が引き続き管理をお願いする内容となっております。

私は、5年間という期間は長いのではと考えております。理由として、まず、議会に対してしっかりと説明がなかったこと、美術館の空調施設のメンテナンス費用が今後多額となることが予想されること、指定管理の途中でのチェックがしっかりできるか不安な点等があります。町民に身近な美術館であるとは、この5年間にすることによって言い切れないと考えております。

私は、今までの3年間とし、その時点で再度随意契約をするなどを検討すべきだと思い、今回の議案は反対すべきと考えます。

以上です。

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第60号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

陳情17号について、討論、採決

議長（那須博天君） 追加日程3、陳情17号 池田町議会12月定例会に提案される予定の池田町立美術館の指定管理者の指定についての議案取り扱いについてについて、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

陳情17号を挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は採択です。この陳情を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、本陳情は採択と決定をいたしました。

散会の宣告

議長（那須博天君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

大変御苦労さまでございました。

お疲れさまでした。

これで散会をいたします。

散会 午後 3時41分

平成 29 年 12 月 定例 町 議 会

(第 2 号)

平成29年12月池田町議会定例会

議事日程(第2号)

平成29年12月16日(土曜日)午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	5番	大出美晴君
6番	和澤忠志君	7番	薄井孝彦君
8番	服部久子君	9番	櫻井康人君
10番	立野泰君	12番	那須博天君

欠席議員(1名)

4番 矢口新平君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麿聖章君	副町長	大槻覚君
教育長	平林康男君	総務課長	藤澤宜治君
企画政策課長	小田切隆君	会計管理者兼 会計課長	倉科昭二君
住民課長	矢口衛君	健康福祉課長	塩川利夫君
産業振興課長	宮崎鉄雄君	建設水道課長	丸山善久君
教育保育課長	中山彰博君	生涯学習課長	丸山光一君
総務課長 総務係長	宮澤達君	監査委員	吉澤暢章君

事務局職員出席者

事務局長 大 蔦 奈美子 君 事務局書記 竹 内 佑 里 君

1 2 月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	2 番 横澤はま議員	1．食生活から地域力創造と活性化について 2．子どもの食生活改善に向けた取り組みは 3．「信州型自然保育認定制度」との連携による保育について
2	1 番 倉科栄司議員	1．町道における交通安全対策について 2．職員の勤務態勢について
3	7 番 薄井孝彦議員	1．町民の福祉・健康の増進対策について 2．町なかの活性化対策について
4	8 番 服部久子議員	1．放課後子ども総合プランについて 2．国民健康保険制度の広域化で国保料値上げになるのか 3．臨時保育士の待遇改善を 4．難聴者と外国人住民への支援
5	3 番 矢口 稔議員	1．池田町だからできる他市町村と違った移住定住施策の取り組みは 2．外に発信する広報戦略の策定について
6	5 番 大出美晴議員	1．移住・定住政策について
7	6 番 和澤忠志議員	1．花とハーブの町らしく学校給食に桑茶の導入を 2．生活改善予防対策として学校給食に発芽玄米の導入を 3．白樺の家への町としての積極的な支援を
8	9 番 櫻井康人議員	1．町おこし施策を多面的に考える

開議 午前 9時00分

開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、4番の矢口新平議員、病気療養のため欠席の届け出がありました。

また、吉澤監査委員、ちょっと時間的におくれるという報告がございます。この後、お見えになると思います。お願いいたします。

一般質問

議長（那須博天君） 日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。

職員をして一般質問一覧表の朗読をさせます。

大蔭議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） これより一般質問を行います。

横 澤 は ま 君

議長（那須博天君） 1番に、2番の横澤はま議員。

横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） おはようございます。

2番の横澤はまでございます。

今回は、3つを基本とした質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、食生活から地域力創造と活性化についてであります。

国は一億総活躍を掲げました。これは社会に活力をもたらす政策だろうと思いますが、その政策の1つとして、生涯現役として働き、自分自身の生きがいを見つけ、社会に貢献する道であり、2つは、自立、自活できる社会を確立し、介護、医療の公的負担を軽減することで国家、社会への貢献につながる道であると理解するところであります。

この2つ目に関してですが、厚労省が公表した日本人の平均寿命は、2016年の統計によりますと、女性87.14歳、男性80.98歳と香港に次ぎともに世界第2位であります。ところが、健康寿命は男女ともはるかに低く、老後のおおよそ10年間は医療や介護を受ける人が多くなり、それに要する費用も高齢化社会が進むことで増大し、個人の負担だけでなく、国や市町村の社会保障の財政負担もふえ続けているということで、この差をいかに少なくするかが問われております。

また、健康寿命を延ばすことは、公費負担軽減からではなく、高齢者の生きがいの面からも、健康で自立、自活した生活を支える政策を推進していかなければならないと思います。この健康長寿の土台となる食の観点から、栄養改善の施策について町のお考えをお聞きいたします。

まず1つとして、生活習慣病リスクを抑える「減らそう塩分・ふやそう野菜対策」についてであります。

長野県の平均寿命は男女とも日本一となっておりましたが、この13日の厚生労働省の発表では、男性は滋賀県に次ぎ2位に後退いたしました。女性は全国で第1位であります。一方で、全国と比較して依然として気になるのが、脳卒中などの脳血管疾患による死亡率が高く、脳卒中などの生活習慣病の原因となる高血圧や肥満、糖尿病などの予防が差し迫った課題であります。

特に高血圧、脳血管疾患との関連が深いと言われている食塩摂取は、国が設定しました1日の平均食塩摂取量の目標値、男性8グラム、女性7グラム、全国平均を上回り9割がとり過ぎていることで、その対策が求められております。

また、1日の平均野菜摂取量は全国1位ですが、20歳代から40歳代の若い世代でやや不足みというのが現状です。当町でも介護保険認定者の主な有病状況は、承知のとおり、県・国と比較すると糖尿病や高血圧、脂質異常の有病率が高く、心臓病、脳血管疾患が高いと考えられております。

今後さらなる健康長寿の実現には、食塩摂取量の減少や生活習慣病予防に効果があるとさ

れる野菜を多くとるような栄養改善の取り組みが必要と思いますが、生活習慣病リスクを抑える減塩、野菜摂取量対策について町はどのようにお考えか。

また、減塩対策に当たり、町民の塩分摂取実態の把握が不可欠と考えます。そこで、来年度、特定健診受診者に対し尿中塩分検査の実施をしてほしいと思いますが、お考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

〔健康福祉課長 塩川利夫君 登壇〕

健康福祉課長（塩川利夫君） おはようございます。

それでは、横澤議員の質問に回答をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願います。

9月末に公表されました平成28年度国民健康・栄養調査結果の概要では、長野県の野菜摂取量は男女ともに全国1位を維持しておりますが、前回、平成24年度の調査結果よりも、男女ともに平均で約30グラム減少しております。全国的にも20歳代から40歳代で野菜摂取量が少ないことから、当町においても野菜の摂取量は少ないと考えられます。

現在、町広報において、毎月野菜ソムリエの方より野菜コラムを掲載していただき、来年度も継続して野菜摂取量増加に向けて啓発する予定となっております。また、今年度末に各家庭に配布予定のレシピ集には、野菜レシピや給食のお勧めレシピ、郷土食のレシピ等を掲載するよう準備を進めております。

食塩摂取量調査に関しましては、脳血管疾患等の発症予防の点からも、食塩摂取量の調査をすることは有効と考えられます。現在、健診データで必要な方には24時間蓄尿検査を進めています。今後も健診結果説明会や地域での健康教室において、減塩の啓発を継続してまいります。

よろしくお願いたします。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） この減塩対策、なかなか大変難しい問題でございます。しかし、長野県でも、そのように指摘されておまして、当町でも非常に食育推進の調査のアンケートの結果を見ても、これはやはり問題として上げていかなければ食生活の改善にはならないかなという、そんな思いであります。

ただいま課長の方からのお話をいただきまして、逐次検査をしていけるようなそんな道で、

私たちの健康を守れるような、そんなことを期待したいと思いますが、しかし、長野県は非常に全国的にも改善ですね、長い経過があります。

その努力というものは全国でも大変行き渡っておるわけなんです、特に昭和30年から40年というのは、非常に保健師さんや保健補導員の方の指導がありまして、お聞きするところによると、草の根健診、あるいは一部屋暖房運動、塩分濃度測定、それから私も記憶がありますが、キッチンカーなどによる栄養教室の実施が非常に盛んな時代がありました。

また、それを越えて、さらに歩け歩け運動、あるいは県民減塩運動が全国に先駆けた県民食生活指針の作成とか、そして信州食育推進事業が取り組まれ、県民一人一人が自覚をしながら健康に対する意識の高さを持ってきたことは、大きな足跡だなというふうに思っております。

また、健康ボランティア補導員の活動、それから食生活改善推進委員さんの努力がこういう形で実ったかと思いますが、しかし、反面、今の若い人の食生活を見ますと野菜不足、そして、それにかかわる脳疾患、あるいはこれから頑張っていかなければいけない少子高齢化に対して、健康な力を蓄えていかなければいけない、そういったときに、ぜひこの問題については前向きにというふうに思っております。

後ほど薄井議員より、健康増進体制での食塩摂取量の調査について具体的に指摘されておりますので、ここにおいては私としては、健康長寿につながるような今後の積極的な栄養改善の取り組みを、ぜひ町民とともにアプローチしていかれる対策に期待したいということとどめさせていただきたいと思っております。

次にまいりたいと思っております。食から始まる町づくりの具体的な施策についてであります。

世界に例がないほど少子化が進む今、学校は逆境に負けない強い精神力を培った人材を次の世代に送るための食育に一層の期待が高まっています。当町はこのことを念頭に、食育推進計画「～豊かな心と体を育む～」の施策の展開として、老若男女が健やかで安全・安心な生活ができる明るい町づくりを目指し、食育推進がスタートしております。

しかしながら、町民一人一人が食につき意識を高め、食のあり方を学び、健全な食生活を実現していく具体的な施策が見えず、町民運動としての十分な理解が得られておらず、浸透していないように感じます。食を視点とした健康づくりの全町的な意識啓発や具体的施策を示すべきと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、今の御質問についてお答えしたいと思います。

これまで池田町では、「健康いけだ21」に基づき食育の推進を行ってきました。しかしながら、昨今の社会情勢の変化による栄養の偏り、不規則な食事による生活習慣病の増加など、食に関するさまざまな問題が起こってきています。そのことから、食育に関する全町的な意識啓発や具体的な施策を示す必要が出てきました。

そこで作成したのが池田町食育推進計画です。計画の中では、ライフステージごと、関係機関ごとの施策の展開を細かく設定しています。さらに、5年間で漏れなく施策を展開していけるよう年度ごとの重点テーマも設定しました。食育に関する具体的な施策は、池田町食育推進計画の中で示していますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） まだ、ことしスタートして余り年数といえますか、月を経ておりませんけれども、しかしながら、私がここでお願いした町づくりの具体的な施策として、何かやはり行政として、もっと突っ込んだ施策展開をしていかなければ、このままなかなか健康長寿には到達できないなという、そういう感を受けております。

かつて中央教育審議会では、「子どもの体力向上のための総合的な方策」と題する答申が行われました。そのときに健康3原則という周知、徹底を求めておりました。あれからもう既に15年が経過しております。この健康3原則では、人の幸福、健康に生きること、これが一番大事なことだということで食事の重要性を強調しております。

時に池田町が進めようとしている基本目標3つございますが、この目標を目指す限り、やはり具体的な施策を示され、町民が理解し、納得されない限りは、健康で長生きできる社会には遠いと感じております。また、食からの地域力創造や活性化にはつながっていかないと思います。改めて食から始まる町づくりと向き合う行政の意欲性と、それから今後の方針を再度お聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 先ほども答弁で申しましたとおり、今年度、食育の推進計画につきましてはスタートしたところでございます。その中で、子ども・子育ての会議の中で食育推進計画をやっているわけですが、その中で今年度テーマは食育を知ろう、平成30年度につきましては朝御飯を食べよう、それで平成31年度につきましてはバランスよく食べよう、平成32年度につきましては池田町の食文化を知ろう、平成33年度につきましては食にかかわ

ろうということで、年度ごとにテーマを設定しながらやっているところです。

これにつきまして、今年度から始まったということで、議員の言われるように、まだなかなか町でやっていることが目に見えてこないということもありますが、今年度始まったところでございますので、その中で平成29年度につきましても、今まで半年以上の間、平成29年度分の計画につきましては実行をしております、今後、あと4カ月ほどありますけれども、その中で、先ほども言いましたとおり、レシピ集等も作成をしていくということで進めていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 私もその一員でありますので、ぜひ町民の皆さんに声をかけられるような、そういういい内容のものができ上がるといいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

さて、次に入ります。食育推進プロジェクトチーム応援隊という、この設置についてお伺ひしたいと思ひます。

食育推進計画施策の展開は、一課健康増進係が主となり、池田町子ども・子育て会議の中で進捗状況を把握し、今後の施策に生かすこととされております。しかし、家庭や地域、教育機関、農業者・関係団体、食品関係団体、また保育医療団体、あるいはボランティア団体等がそれぞれに応じた幅広い連携、協働の体制は必ずしも十分とは言えません。また、その取り組みが効果的なものになるよう食にかかわる人材を育成し、その活動をどのように支援していくのかも課題であります。

そこで、基本目標に沿った着実な事業の展開を進めるために、多くの町民がかかわり、活動しやすい食育推進プロジェクトチーム応援隊、あるいは協力隊の設置を考えるべきと思ひますが、町の考えをお伺ひいたします。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、お答えしたいと思ひます。

池田町食育推進計画の具体的な施策の展開の中に、食にかかわる人材の育成というものがあります。現在、町内には、食生活改善推進協議会を初めとする食にかかわる団体が多数存在し、伝達講習会の開催や学校現場への協力など積極的に食育にかかわっていただいております。しかしながら、各団体の抱える問題として、高齢化が進んでおり、新たなメンバーの

確保が課題です。

食育推進計画を作成するために行ったアンケート調査では、「食育の推進にかかわるボランティア活動に参加してみたい」と回答した方が33.9%と低く、「参加してみたいと思わない」と回答した人が66.1%と、町民の食育活動への関心は非常に低いのが現状です。そのことから、まずは現在ある団体が継続して活動を行っていけるよう、各担当課で支援をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） これも前に私も質問をいたしましたけれども、なかなか協力する体制というのは難しいなと思います。人材育成というのは簡単にできるものではありませんけれども、でも、女性の立場として、そういった面では、非常に豊富な皆さんが地域にはいらっシャいます。そんな中で、ぜひ声をかけて協力できる体制ができればありがたいなと、そんなふうに思っております。

6月の一般質問では、矢口稔議員からも、食育の取り組み強化をするために、食育推進担当の設定を求めておりましたが、検討とのことで終わっております。住民一人一人の健康にかかわる大きな問題でありますので、行政、専門団体、あるいは住民組織等の連携を生かした効果的な健康づくりの施策を積極的に進めていくことが肝要だと感じております。

議会の食育推進特別委員会でも、食を主軸としたさまざまな角度から食条例を視野に入れた健康長寿の施策に対する調査、研究を進めているところであります。池田町から、健康長寿、日本一美しい豊かな池田町、これを発信できる、その食から地域活性化を図り、そして何としても行政が先導力を持って進めてほしいものであると私は思っております。

ぜひプロジェクトチームができるような、応援隊もできるような、そんな人材育成や組織の確立もつながっていけるよう、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

次にまいりたいと思います。池田町の食生活実践の手引き（仮称）であります。家庭版の作成を提案したいと思います。

食育に関するアンケート調査結果の中で特に注視することは、16歳から29歳の食生活であります。欠食率が高いこと、そして主食、主菜、副菜のアンバランス、牛乳、乳製品の摂取が少ない、魚介類より肉類が多い、野菜、大豆、大豆製品、芋、海藻、キノコ類の摂取が少ないという結果であります。このように若い世代で、食に関する知識や意識、実践状況等の面で、他の世代より課題が多いことが明らかになっております。

これから親になる世代であり、食に関する意識を高め、身につけたい知識や取り組みを次世代に伝え、健全な食生活につなげていけるためにも、何を食べるのか、どのように食べるのか、元気で生きるためとした指針、食生活実践の手引き書（仮称）の作成を提案したいと思いますが、いかがかお考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、今の御質問についてお答えさせていただきます。

今年度、長野県の元気づくり支援金を活用し1日に摂取すべき食品の目安量を掲載したリーフレットを年度末までに作成、配布をしたいと考えております。そのリーフレットには、健全な食生活を実践するために、何をどのように食べればよいかわかるよう写真や表を使用し、誰もが一目でわかるものを考えています。

リーフレットは保存版として、家庭内に掲示していただくよう考えております。まさに食生活実践の手引きとなるものだと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） ぜひ内容の濃い、そして台所で使えるという、子供たちも若い人、もちろん高齢者の皆さん、家族がそれを見ながら食生活について考え、そして実践できるような、そんなリーフレットであればいいなということで、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

次にまいります。大きな2であります。子供の食生活改善に向けた取り組みについてです。

食行動の多様化が進む中、子供たちの偏った栄養摂取、肥満や痩身傾向の増加、生活習慣病の若年化などの食に関する健康問題が指摘されているところであります。中でも大北地区児童・生徒の食に関する実態調査では、朝食を食べなかった、約1割、その理由は、時間がない、おなかがすいていない、体調が悪い、用意、食べるものがなかったなど、環境や生活リズムの乱れが浮き彫りとなり、子供にとって将来に影響を及ぼす大きな問題と考えます。

報道によりますと、小布施町の教育委員会は、朝食をとらない小・中学生への支援について家庭に呼びかけ、それでも朝食をとらない子供には3学期から支援する検討を始めたとのこと。大変驚愕いたしました。

子供の貧困や孤食、朝食欠食など食生活の乱れの改善点を具体的に家族、社会で考えていく必要があると思ひますが、当町はこのことをどのように捉えておられるのか、また教育の立場から子供の食生活改善の取り組みをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） おはようございます。

それでは、ただいまの子供の食生活改善に向けた取り組みについてお答えをしたいと思います。

朝食の欠食について、食育推進計画のためにとりました昨年7月のアンケート調査によりますと、池田の子供はほぼ毎日朝食をとっており、1日から2日欠食という児童が小学生4年生から6年生までは2人、中学生におきましては1人、食べない生徒が2人という、こんな結果でありました。

毎年家庭に配布しております「いけだっ子すこやかリーフレット」、この中でも「おはよとみんなでいっしょに朝ご飯」という言葉を使いながら奨励をしております。

孤食につきましては、夕食は小学校では1人、中学校では10人おりました。その理由は、「ほかの家族と生活時間が合わない」、こういうことがほとんどでありました。核家族化が進む中、難しい問題と考えます。

子供の健やかな心と身体を育むためには、何をどれだけ食べるかということとともに、いつ、どこで、誰と、どのように食べるかということも重要となります。そして、ある程度の空腹感と食欲のバランスの中で、味覚等、五感を駆使しながらおいしく食べられることが第一であります。

まずは、池田町食育推進計画に書かれております施策の展開を保護者を含め町全体の取り組みとしてしっかり実行すること、そして学校で体験した食に関することを家庭に帰って家族に話をし、時には一緒に実践、料理をしてみることが大切と考えます。

以上です。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） まさに子供の食生活、本当に貧困の問題もありまして、これは社会的な大きな問題であると思います。しかし、小布施町のこういう対策をしたことに対しては、私も非常に、何か家庭でやるべきことが行政でこういうことをするのか、そのもっと前にやるべきことがあるのではないかな、学校の教育をどういうふうに考えているのかなということ、私は不信に思って、当町に当てて質問させていただきました。

まさに家庭の食事というものをきちんと学校を通して啓発していくということが、そして特に池田松川給食センターであります。自校ではありませんので、なかなかその辺の指導では難しい面があろうかと思えます。しかし、子供は食育を受ける、どんな子供たちも義務

がございます。同じ教育であります。

そういった面でも、そういう給食センターという1つの問題もありますけれども、やはり教育の現場できちんと家庭に啓発していく、家庭は家庭の食事、子供は食事は2食はしっかりと家庭で食事をするという、その家庭の教育をしっかりやっていくべき問題かなということで、ぜひ学校を通して、そんな啓発をしていただければというふうに思っております。

最後になりますが、3の信州型自然保育認定制度との連携による保育についてであります。

12月の広報にも掲載してありました。当町の認定保育は、この10月に信州型自然保育認定制度普及型が認可されたとのことであります。幼児期の豊かな自然体験が子供たちの育ちを支える人生の根っことなり、自己肯定感を高めるという趣旨のもと、信州の自然豊かな里山を生かした野外活動を行う保育園や幼稚園への社会的認知度や信頼感を高め、信州ブランドとしてアピールし、移住者を呼び込むとするもので、安曇野の豊かな自然環境と多様な地域資源を利用した屋外を中心とするさまざまな体験活動を積極的に取り組まれる今後の保育、幼児教育に大変期待するところであります。

今後、信州型自然保育の運営や取り組み、どのようにされていかれるのか、町のお考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） おはようございます。

それでは、ただいまの信州型自然保育の運営、それから取り組みをどのようにするかという御質問をいただきました。お答え申し上げたいと思います。

信州型自然保育の認定につきましては、県から多大なる御支援と御協力をいただきました。そんな中ですけれども、本年10月27日ですけれども、認定書をいただいたところであります。認定の喜びと、それから今後の推進に向けまして、新たな決意を抱いたところでもございます。

町の認定につきましては、御承知のとおり、22項目の実施に伴います普及型ということでございます。今後一つ一つのメニューが定着化でき、さらなる前進ができるよう推進計画を進めていきたいと考えます。

具体的には、県の推進目的と整合性を図りながら、町の子供たちが町の緑豊かな自然を通して、子供たちはもちろんのことですけれども、保護者にも子育てをしやすい環境であると改めて認識できるように、これは園で毎年作成しておりますけれども、教育及び保育に関する全体計画に基づきましてサポートをしてまいりたいというふうに思っております。

そして、少子化対策の一環としましても、やまほいくをしている現状を町外にも広げながら、ひいては定住促進につながるような、そんな広報の充実に努めてまいりたいと思います。そんな意味で情報発信をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔 2 番 横澤はま君 登壇 〕

2 番（横澤はま君） ありがとうございます。

ようやくやまほいくについて、池田町としての保育の姿というものが既知されていられるのかなというふうに思っております。

このたびの県の、ついきのうでしょうか、県の教育委員会が2018年度から5年間にわたる教育政策の方向性を示しております。第3次の教育振興基本計画の原案を決めたとの掲載がありました。原案の1つとして、ポイントの1つとしては、幼児教育、保育の充実、そして自然環境を生かした体験学習の推進をしていくとされております。池田町は信州やまほいくに認定され、恵まれた本当に素晴らしいこの自然環境の中で思いっきり遊び、思いっきり体験をし、たくましく生きる力を育むことにつながっていかれることと願い、町民のみなで見守ってきたいなというふうに思っております。

今後とも心ある手厚い保育をお願いし、これで私の質問を終わりにいたします。ありがとうございます。

議長（那須博天君） 以上で横澤はま議員の質問は終了いたしました。

倉科栄司君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

2 番に、1 番の倉科栄司議員。

倉科栄司議員。

〔 1 番 倉科栄司君 登壇 〕

1 番（倉科栄司君） おはようございます。

1 番の倉科栄司です。

12月の一般質問、2点お聞きをしたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

まず、町道の交通安全対策についてであります。

当町を走る道路交通網につきましては、主要地方道大町明科線を初めとして県道と町道がございます。当町の町道の総延長は約305キロメートルとなっております。交通量の多い平坦地から、交通量は少ないものの自然環境の厳しい山間部まで、条件的に非常に多岐にわたっております。

町道の日常的な安全管理対策は、総延長300キロメートルを超え全町にわたることを考慮すれば、限られた職員体制の中では十分な対応はなかなか難しいと思われれます。陥没や欠落、舗装の剥離、あるいは冬期の凍み上がりなど、さまざまな要因で町道における交通の安全性が保たれないことが多々あると思われれます。

そのような中、住民の皆さんや通行者による通報などで道路状況の把握がなされ、早期の復旧や安全対策が実施されているものと思われれます。担当課では、日常の業務の中で全町の道路状況の管理についてパトロールを実施していると思われれますが、その状況とパトロールの実施頻度について、まずお聞きをいたします。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

〔建設水道課長 丸山善久君 登壇〕

建設水道課長（丸山善久君） おはようございます。

それでは、倉科栄司議員の町道の交通安全対策について、道路パトロールの状況と実施頻度はとのご質問にお答えいたします。

当町における町道は全域にわたって網の目状に存在しておりまして、管理延長も300キロメートルを超える長さとなっております。このような状況から、道路パトロールでルートを定めるなどの定期的な巡回点検は極めて困難な状況でございます。

道路状況の把握につきましては、随時、職員が現場等に出向く際に、通行する道路の路面状況及び道路附属施設の破損等の有無の把握に努め、道路の異状を発見した場合には、軽微な舗装の損傷の場合につきましては、アスファルト合材により速やかな補修を行い、交通及び沿線住民に危険を及ぼすおそれのある早急な修繕対応ができない場合につきましては、看板、バリケードなどの設置などにより安全対策を行っております。

また、毎月の水道施設点検で水道職員が現場に出向く際とか、青色防犯パトロールによる巡回時のほか、自治会や町民からの舗装等の破損箇所の連絡や通報等によりまして、道路の状況の把握、早急な修繕に努めるとともに、広津陸郷の山間地域の道路につきましては、広津道路愛護会、登波離橋線道路愛護会に維持管理を委託しまして、異状を発見した場合の連

絡、応急的な措置を行うなどの内容でパトロールを実施し、道路状況の把握と安全対策に努めております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） さまざまな方の協力によって町道の安全が保たれているというわけがありますけれども、その中で例えば道路の陥没とか、あるいはグレーチングのはね上げ等で町の責任となるような事故の件数とか賠償額等がわかっただら、その数とか金額についてお教えをいただきたいと思います。

また、今お話にありましたように、いろんなところの方の協力でいろんな情報提供があるわけですが、例えば自治会等のほうから通報されるような件があれば、その数とかについてお聞きをしたいと思います。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） ただいまの道路における事故等の瑕疵の関係でございますけれども、過去の例で申し上げますと、平成24年でございますが、このときに物損の事故がございました。グレーチングのはね上がりによる自動車などの損害でございますけれども、約5万円弱の賠償金額となっております。

それと、平成25年には2件ほどございまして、これは骨折と、また転倒による関係の事故でございますけれども、この関係では2件で340万円弱の損害となっております。

それと、平成28年度におきましては、これもグレーチングの関係でございますけれども、物損の関係で10万円程度の事故が発生しております。

今年度につきましては、道路の瑕疵による事故はございません。

また、町民等からの通報の関係でございますけれども、4月から11月の関係でございますが、15件、町民の方からの通報がございまして、大体月平均2件ほどの情報提供があるといったような状況でございます。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 今、何件かの事故があったというようなお話でございますが、いつ、どんな事故があるかということもわかりませんので、ぜひ道路状況のパトロール等で成果を上げていただいて、事故を未然に防いでいただきたいと、こんなことを要望したいと思います。

す。

それで今、通報等がことしに限って言えば15件というようなお話ございましたが、例えば自治会長さんをお願いをして、特に道路状況について、よくパトロール的な監視をしていただいて、何かいろんなことがあったら報告をしていただくような要請というものは、自治会長さんなどをお願いをしているかどうかお聞きをしたいと思います。

自治会長になれば、池田の町の中では任期は1年の方が非常に多いわけで、2つの集落ですか、2年ぐらいやるところは。それ以外は1年で毎年かわってはいつてしまうんですけども、なかなか自治会長になると、それぞれ地域でプレッシャーがかかっておりまして、前の年の自治会長と比較されたりいろんなことがありますので、特に道路状況については、自治会長になれば町内の巡視等よくやりますので、ぜひそんなことを依頼するようなことをしていただければと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） 自治会長さんへの道路の状況の把握等のお願いの関係でございますけれども、毎年、自治会からの要請事項ございますので、そのような要請事項のあった折にそのような話をお願いしておりますので、そのようなことで御理解をお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 今お話のとおりで、またぜひ御協力をいただくような対応をお願いをしたいと思います。また、郵便局の皆さんは日常的に町内をいろいろなところを走っておりますので、ぜひ災害支援協定なんかを結んでおられると思いますが、それ以外にも、ぜひ担当課としてでも結構ですので、郵便局のほうの皆さんへ日常的な郵便業務の中でいろんな異状があったら報告をいただくようなことをぜひお願いをしていただきたいと思います。これは要望であります。お願いしたいと思います。

それでは、2点目であります。2点目というか、町道の安全対策の2点目ですが、町道と町道、あるいは町道と農道などの交差点での交通安全対策についてお聞きをします。

交差点には、安全対策のための一時停止などの標識が設置されています。ただ、近年の急激な人口減少や高齢化により交差点付近の農地が耕作放棄地になったり、雑種地や農地のあぜなどの管理が十分になされないことにより、木や草が大きくなったり伸び放題になり、交通安全上の見通し、視界が悪くなってきているところがふえてきております。

また、住宅地に設けられた垣根の手入れが行き届かず、枝などが道路にせり出し、通行に支障を来しているところも多くなっていると思います。このような見通しが悪い状況下で交通事故が発生したり、あるいは事故寸前だったとの話をお聞きをします。安全対策を進める上で、今上げた当該土地の所有者に対し、樹木の伐採や草木などの刈り込みなどを依頼するなど、安全対策の取り組みがなされているのかをお聞きをします。

あわせて、自治会や住民の皆さんから対策をとるような依頼があるかどうかについてもお聞きをしたいと思います。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、道路の交差点での交通安全対策について、道路に張り出した草木等に対する対応はとの御質問にお答えいたします。

道路上に張り出した草木等につきましては、道路のパトロールや町民からの通報等により現地調査を行い、支障となっている樹木等の所有者に対し協力の依頼や指導を行っております。ことしは8月と9月に各1件の町民からの通報がございまして、所有者の方に生け垣の剪定をしていただくように協力依頼を行い、支障箇所の改善を行ったところでございます。

また、町民への交通安全、事故防止の啓発として、この9月の「広報いけだ」におきまして、道路上に張り出している樹木の剪定について協力をお願いの広報を行っております。

道路管理者としても引き続き道路パトロールを行う中で、事故につながるような危険箇所がないか確認していくとともに、町民、自治会より交通安全上危険と思われる箇所の改善依頼がありましたら、必要とされる改善策の対応に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 広報等で呼びかけをしていただくということで、ありがたいわけですが、ただ、例えば自治会と一緒に暮らしていると、なかなか同じ自治会の人たちのことについては口が出せないというか、言いにくい面がございますので、先ほどの道路パトロールの中で、例えばあそこの交差点についてはちょっと木が繁茂していていけないとか、それからあそこの垣根がちょっと伸び放題になって交通安全支障があるというようなことで、ぜひ行政のほうから、できれば積極的に依頼するような文書を発行していただいて、行政のほうへ自治会のほうから上がってくるのを待つのではなくて、こちらのほうからちょっとこんなような道路上の交通安全の支障があるから、ぜひ対応をとってもらえないかというよ

うな依頼文書で結構ですし、やわらかくて結構でございますので、対策をとっていただきたいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） この樹木の関係では交通安全上での支障ということで、いろいろと自治会、また町民の方からお話をいただいているところでございます。そのような中で、今回9月に「広報いけだ」で協力のお願いの広報を行ったところでございますけれども、こんなような広報の中でまたお願いするとか、別のチラシ等で町民の方にお知らせをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 町内の中で、特に山間部というか農村部ですね、農村部に行くと、どうしても自動車がなければ日常生活が成り立たないと。通勤、通学、あるいは通院とか買い物ですね。また、特に高齢化に伴いまして、大きな車から軽自動車に乗りかえていくというような状況が非常に多くなっていくということで、そうすると、どうしても車高が低いというか、運転席が低くなってきますので、ちょっとした草があったりしても、なかなか交通安全上の支障になってくるというような状況がありますので、ぜひそんなことも起こらないように、事故がないことが一番でございますので、ぜひ今のような対策をとっていただきたいと、こんなことをお願いして、この質問を終わります。

それでは、2点目であります職員の勤務体制についてであります。

町の総合体育館は2カ年にわたる耐震の改修工事も完了いたしまして、町民のスポーツの殿堂として、より機能が高められ、大いに利用がされているところであります。ただ、町民の利用が非常に多いこの総合体育館に、正規職員が勤務していない状況が9カ月になるとうじています。夜間の利用も多い総合体育館ではありますが、日中から正規職員が分掌上はいても、実際は休暇により実務がない状況が長期間継続されることは好ましくないと考えますが、現在の状況に対する率直な考えと今後の対応について、教育長にお聞きをしたいと思っております。

なお、12月議会に3月までの臨時職員の賃金が要求、計上されました。ということは、もう3月まではこの現状で行くというようなことだと思いますが、これも踏まえて答弁をいただきたいと思っております。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 御苦労さまであります。

それでは、ただいまの倉科議員の総合体育館の職員の勤務体制についてお答えをしたいと思います。

まず、現状であります。現在の総合体育館の体制は、館長代理の1日勤務の職員、それから週3日の臨時職員と、そして管理人、それから総合型地域スポーツクラブ大かえで倶楽部の職員が常勤の職員で1名、週2日から3日の職員2名体制で社会体育を推進しております。この職員体制でそれぞれが補完をしながら、何とか仕事を回しているのが状況であります。

決められた仕事は何とかこなしてはいけるわけでありませけれども、先に向かった新しい企画に取り組むことは難しい状態であります。体協、あるいはスポーツ少年団の新たな取り組みもしたいわけでありませけれども、なかなかこれが進んでいないのが状況であります。

そんなことで、スポーツ推進員の方が10人おりますので、皆様方にもそれぞれのところでご協力をいただいているのが現状であります。

議員がおっしゃるとおり、総合体育館もリニューアルをして、多くの方に現在利用をいただいているわけでありませ。そんな中でスポーツで健康な町づくりを進めるに当たって、この体制は非常に厳しい状況であることを理解をしております。現在でもすぐ正職員を配置したい思いでいっぱいでありませけれども、現在の役場の職員体制で、他からの異動を望むことはできない状況にあります。しかし、4月からは館長が復帰をしますので、できたら館長のほかにもう一人正規職員を配置しながら万全を期していきたいと思っております。

なお、先ほど倉科議員さんがおっしゃられたとおり、とりあえずは3月までこの体制で進むこととなりますので、御協力のほどよろしくをお願いをしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 総合体育館につきましても、改修前から年間通して2万5,000人から3万人の方が利用されるということで、非常に町民にとっては有効な施設でございます。それから、予算的にも何千万円の単位で動かしているところであります。やっぱり正規職員が勤務していないということになると、課の横断的な例えば行政運営上も含めた日常的な事務の効率も低下すると、こんなふうに思います。

そんなことで、その上部になるということになれば公民館になると思われませが、生涯教育の事務分掌で上部となる公民館のほうに負担がふえているかどうか、ちょっと本音のこ

るを聞かせていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。丸山課長、どうですか。

議長（那須博天君） 丸山生涯学習課長。

生涯学習課長（丸山光一君） それでは、ただいまの御質問に対してお答えさせていただきます。

生涯学習課の中に総合体育館、公民館、所管となっておりますが、生涯学習課の中で必要があれば体育館のほうにも応援ということはあるわけですが、公民館のほうでも、やはりふだん講座等の関係、また現在、交流センターの関係、緑地公園の関係等、そういったことを職員が従事してしまっていて、例年にないような事務量があるわけですが、そうしますと、できる限りの応援はするわけですが、どちらかといいますと、総合体育館も職員がいない状況で、係長が現在現場にいないということで、その分、私ができるだけ補うような形で対応させていただいているというような状況です。

ただ、人数がいなくては困るような場合は当然できるだけ応援するとともに、もし生涯学習課で間に合わない場合は教育委員会全体で応援をお願いすると、そんなように考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 生涯学習課として課長も新しくことしの4月から赴任されたわけですが、非常に諸問題が多くて大変だと思ひますが、教育長の答弁にもありましたけれども、いわゆる正規の職員がいないということは、臨時職員だけで内部をやるということになると、やっぱり働いている人たちの士気の低下にもつながるか、こんなふうに思ひますので、ぜひ4月をめどに、きちんとした体制がとれるようなことをお願ひをしたいと思います。

また、今、丸山課長のほうが現場へも行っているということですが、一番のトップであります教育長もぜひ、忙しい中だと思ひますが、足を運んで現場のほうへも行っていただきたいと思います。この辺はいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） まさしく倉科議員さんの言われたとおりであります。私もなかなか現場に行けないことはありますけれども、やはり職員が困っているとき、課長が今、本当に非常に努力をしてまとめていただいておりますので、その中で課長を補完する意味でも、できるだけ現場のほうに行って声を聞いていきたいなというふうに思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） ことし大規模な課の編成がえがあったわけでありまして。あと3カ月程度で1年となりますが、職員の勤務状況等について十分な把握をしていただいて、効率のよい勤務体制をとっていただきたいと思いますというわけでありまして。

産休でお休みなされるような方が大分多いというようなこともあったりとか、なかなか病欠でいらっしゃる方もいるということで、限られた人数の中で、いかに効率よく勤務体制をとって町民の皆さんのために勤務をしていただくということだと思っておりますが、全般にわたって見直しを今後していくかということ、いわゆる1年を迎えた中でそういった見直し等について十分対応をしていくかどうかについて、課の再編に当たって中心的な存在でありました大槻副町長の答弁をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） よろしいですか。

大槻副町長。

副町長（大槻 覚君） まず、総合体育館の職員体制につきましては、議員の御指摘、また教育長の答弁にもありましたとおり、正規職員を配置できないということで、町といたしましても、私としても、大変心苦しく思っているところでございます。

先ほど教育長からも答弁がありましたけれども、平成30年4月からは館長となる係長職が復帰できるとお聞きしておりますので、適正な職員配置に努めてまいりたいと思っております。

さて、ご質問の件ですが、この4月に大幅な課の組織再編と大規模な人事異動をしたわけですけれども、当初は大分職員も戸惑っていましたが、町民の方からもなかなか事務がスムーズに行っていないというお話はお聞きしているところですが、9カ月を過ぎましてようやく職員もなれてきて、ようやくスムーズな事務処理ができているのではないかと考えております。

この組織改正につきましては、当町ではしばらく組織改正が行われておらず、職員も長期に同じ課にいる職員がいたりして業務の停滞等もありましたので、いろいろ大変な時期もありましたけれども、職員にとってはいい刺激になって、また町民サービスもこれからしっかりとやっけていけるのではないかと今感じておるところでございます。

この経験を活かして、来年度以降も今の体制を維持するのではなく、合わない部分とか足りない部分につきましては柔軟に組織の見直しを行い、組織の活性化に努めていきたいと思

っております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） かつて30年くらい前ですか、本当に70人程度、100人近い職員の中で70人程度で動いたというようなときがございまして、半年間くらいはなかなか業務がスムーズに回らないというときがあったわけでございますが、そういった体制を今回きちんとした体制をとっていただくということで、課の編成がえがあったわけでございますが、今、本当にきちんとした前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。

ぜひ、今の副町長の答弁の中にございましたように、よく現場を見ていただいて、なかなか定時に帰れないというような課もあるような話も聞いております。そこら辺も含めて、きちんとまた課長等との人員等についての状況等も十分把握をいただいて、1年を迎える4月に向かっての人事異動の参考にしていただいて、きちんとした対応がとれるようお願いをして、一般質問を終わります。

議長（那須博天君） 以上で倉科栄司議員の質問を終了いたしました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩といたします。

再開は15分後を予定しておりますので、よろしく願いをいたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時19分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

薄井孝彦君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

3番に、7番の薄井孝彦議員。

薄井議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

7 番（薄井孝彦君） 7 番議員、薄井孝彦です。

今回は 2 点についてお聞きしますので、よろしくお願ひいたします。

最初に、ちょっと訂正をお願ひしたいと思ひますけれども、最初のページの上から 5 行目にあります独居世帯の数 559、これを 418、それから、その次の行にあります 2 人世帯 629 となっていますけれども、522 に御訂正願ひたいと思ひます。

それでは始めます。

まず第 1 に、町民の福祉・健康の増進対策についてお聞きします。

(1) 増加する高齢な独居・二人世帯が安心して暮らせるよう見守り施策をどのように進めるかについてお聞きします。

高齢化時代を迎え、池田町でも 65 歳以上の独居世帯と二人世帯が増加しています。これらの世帯の方々や障害のある世帯の方々が安心して暮らせるように、安否確認、見守り活動は重要であります。現在、その仕事の多くは地域の民生児童委員の皆さんの御尽力によるところが大きいと思ひます。しかし、民生児童委員さんだけでは見切れないとの声も聞いております。

埼玉県和光市では、社会福祉協議会の事業として、地域住民による見守り、声かけや定期的に訪問する活動を行う団体に上限 3 万円の助成金が支給されている小地域福祉活動わしゃもん助成事業が実施されております。また、大町市では、除雪が困難な高齢者支援のため有償ボランティア、30 分につき 500 円で雪かき支援員の募集を始めました。

民生児童委員さんの負担軽減のため、また地域の暮らしを支える活動を長続きさせるため、和光市、大町市のような有償ボランティア制度の検討が必要ではないかと考えます。

また、高齢者の生活支援と介護予防の基礎となる部分を構築するための調整を行う生活支援コーディネーター、地域支え合い推進員を本年度中に市町村の地域包括ケアに配置することが義務づけられていると聞きます。この点も含め、高齢な独居・二人世帯、障害者世帯が安心して暮らせるよう、有償の見守り隊活動、雪かき支援活動を含め見守り施策をどのように進めるかお聞きします。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

〔 健康福祉課長 塩川利夫君 登壇 〕

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、薄井議員の御質問についてお答えしたいと思います。

池田町の高齢のひとり暮らし世帯、老夫婦のみ世帯は、10年前に比べ両世帯ともに約1.5倍増加しています。その中で身体・精神状態が低下することで見守りが必要な方も比例し、増加傾向にあります。民生児童委員活動の中で見守りを実施している状況であります。

平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業が北アルプス広域5市町村で開始されています。その事業に、見守り、宅配弁当などの生活支援サービスのメニューがあります。広域の5市町村の地域包括支援センターで、見守りのシステムを平成30年度に開始できるよう検討している最中であり、具体的には、お弁当等を持っていく際、見守りをあわせて行うもので、実施する団体等へ各市町村が補助していく形のイメージであります。

また、生活支援サービスとは別に、コープながの等と協定を結び、見守り活動をお願いしていくことを広域5市町村で進めています。

2つ目の雪かきについてですが、介護予防・日常生活支援総合事業のメニューに該当しない活動であります。そのため、町地域包括支援センターを中心に、要支援、要介護認定を受けているひとり暮らしの高齢世帯と高齢の老夫婦のみの世帯の雪かきの実態を把握した上で、雪かき支援活動について検討させていただきたいと思っております。

3つ目の生活支援コーディネーターは、4月に発足した池田町支え合い・助け合いを広げる協議体の中で検討している最中であり、コーディネーターの役割の1つは、さまざまな相談を受け、その解決を支え合いや助け合いを基軸にしながら、さまざまな社会資源につなげていくことが必要で、経験のある福祉専門職が当たることが妥当との意見が出ています。その上で、平成30年4月に生活支援コーディネーターを配置するよう努力しています。配置することで、見守りや宅配弁当などの生活支援体制の整備を中心的に行っていきたいと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 見守りについては、北アルプス広域の総合事業の中でやっていきたいと、配食も含めてという意味かと思っておりますけれども、池田町の場合はサポートするだけで配食サービスやっているんですけれども、その辺との整合性というんですか、町の事業として見守りとして配食をやるのかどうか、その辺を含めてお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 先ほどの答弁でもあり、5市町の広域の関係でや

っている事業につきましては、配食は個人で支払い、配送分は現在でるでるで配送料ということで300円いただいておりますが、その300円について5市町村のほうで支援として、国からの補助金を使いまして支払いできることを検討している最中でございますので、配食分につきましては個々でということで、配送分につきましてはこの補助対象事業を使わせていただきたいと思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ほかの市町村につきましては、配食と食材と両方合わせた助成の事業になっていきますけれども、池田町の場合は、サポートでるでるの場合は結局、配食について300円、安否を含めて取られているという状況でありますけれども、ぜひ、あとの部分との関連がありますので、その際にお聞きしたいと思っております。

雪かき支援については、これから検討するというところでありますけれども、他市町村の場合、大町市がことしから始めましたし、それから安曇野市では市として助成制度があります。それから、朝日村も助成制度もありますので、その辺も含めて、ぜひ実施できるような方向で検討をお願いをしたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

高齢者・障害者で食事づくりの困難な方に、町の助成による配食サービスの再開を。

高齢な独居世帯、二人のみの世帯及び障害者の中には、食事づくりが困難な方もふえてきております。その方々に栄養のバランスのとれた弁当を届ける配食サービスは、安否確認にも役立つ重要な福祉施策と考えます。

池田町と隣接する全ての自治体では、市町村が公費を出して、食事づくりが困難な方への配食サービスを実施しております。池田町は以前、配食サービスに公費を出していましたが、現在は社協のサポートでるでるの配食サービスでは公費は出ていない状況であります。池田町食育推進計画では、生活習慣病予防の観点から、高齢者向け配食福祉弁当を施策として上げております。町の助成による配食サービスを池田町でも復活していただきたいと考えます。町の考え方をお聞きします。

次のページをちょっとごらんになっていただきたいと思っておりますけれども、近隣町村の配食サービスでございますけれども、大町市から始まりまして、おおむね65歳以上の高齢者で調理が困難な方に一応週2回から10回配食をします。その場合、利用者負担につきましては400円から650円という価格設定になっております。池田町の場合には、600円の弁当ですと、

やっぱり300円かかりますので900円になってしまうということです。

公費の助成でございますけれども、市町村によって違いますけれども、116万円から2,100万円くらいという形で公費を出しております。それで1食当たりの公費の助成額を見ますと392円から939円ということで、これには食材費の補助と見守りの補助が入っているということで、見守りについては大体400円から300円くらいかかるとしますと、食材費への補助は大町ですと540円から640円程度、それから安曇野市では350円から450円程度になるのではないかとこのように考えられます。

そういうことで、近隣の町村を見てもやっていますので、ぜひ池田町についても、先ほど来年度から配食サービスの中で見守りをやっていきたいというふうに聞いておりますので、ぜひその点で食材についても補助するような、そういう助成制度を考えていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、ただいまの御質問についての回答でございますけれども、宅配弁当サービスは、全国的に展開している企業から、デイサービスの厨房で許可を得てつくっているところまで、さまざまな形で行われています。お弁当の形態も、冷凍で届き温めるものや、すぐに食べられるものまでさまざまあります。1食の料金形態も400円程度から800円程度まで幅が広い状況であります。

宅配弁当が必要な高齢者には、町の地域包括支援センターや介護支援専門員が利用者の状況にあわせて紹介し、宅配弁当のサービスを受けている状況であります。デイサービスの厨房で許可を得て宅配弁当をつくれれば、お弁当を配達することは人手がなく困難であることから、町社協が実施しているサポートするがそのお弁当を持って、見守りを兼ねて宅配しています。そのため、1食600円とサポートするの活動の礼金300円が利用者の負担になっています。

介護予防・日常生活総合事業のメニューに生活支援サービスがあり、前述した見守りの仕組みづくりをしている最中であります。お弁当そのものに公費を補助するのではなく、見守りを兼ねた宅配に補助していくことを研究させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 今、食材についての分は、助成は難しいという、そういう答弁でした

けれども、表に示してありますように、多くのところで食材についても補助をしているという実態もあります。

それから、やはり恵まれない人たちの健康を維持していくと、そのためにもやっぱり栄養バランスのとれた弁当を助成していくということは必要なことだと思いますので、それは町の医療費の削減にもつながると思いますので、ぜひその辺は、来年度新しいそういう見守り制度が始まりますので、それとあわせて、たとえ1食100円でも50円でも結構ですので、助成制度を検討していただけないかと思うんですけれども、町長、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 養町長。

町長（養 聖章君） 今、健康福祉課長のほうが言ったとおりでありますけれども、なかなか福祉関係、難しい問題があります。この問題ばかりではないと思いますけれども、1つの課題として研究させていただきます。

以上です。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次の課題に移ります。

(3)池田町で多いとされている心臓病、高血圧症、脳血管疾患への対策は。

池田町は、心臓病、高血圧症、脳血管疾患などの新規患者数、これは1,000人当たりですけれども、が同規模自治体に比べて高いとされております。過剰な食塩摂取は、高血圧、脳血管疾患、心臓病との関係が深いとされております。町民二十以上の1日1人当たりの平均食塩摂取量はどの程度なののでしょうか。

また、高血圧症の多い池田町にとって、減塩対策は重要と考えます。この点も含め、心臓病、高血圧症、脳血管疾患の多い原因と対策をお聞きします。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、今の御質問について御回答させていただきます。

御指摘のように、同規模自治体と比較しますと、特に脳血管疾患、虚血性心疾患の新規患者数の割合は高くなっております。

長野県国民健康保険団体連合会が発行しております「グラフでみる長野県の国保 平成28年度より」というのがありますが、そこでも生活習慣病の治療状況では、大北管内の市町村

と比較したとき、脳血管疾患は大町市の8.3%に次ぎまして池田町8%となっており、県平均の6.7%よりも高い割合となっております。

脳血管疾患、虚血性心疾患のリスクは高血圧、脂質異常の重なりが多く、また糖尿病を持つ方も約半数おり、血管を傷めるリスクの重なりがある方に起りやすくなります。高血圧の原因は、遺伝、塩分摂取量、肥満、運動不足、たばこ、交感神経の働き、アルコールなどがあり、個人によって原因はさまざまであります。

今後も健診結果等から個人にあわせた高血圧予防の保健指導に努めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ちょっと質問の中にあります食塩の平均摂取量ですね、これはどうなんでしょうか。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） これにつきましては、町全体としましても、摂取量というものにつきましては、細かいデータが、個人的データはありますが、町全体としてのデータはございませんので、ここでは答弁差し控えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 平均的な食塩摂取量というのはわからないということでございますけれども、その次と関連しますので、次の質問に移ります。

町の健康診断で尿中の塩分排出量調査を行い、摂取食塩量を把握し、高血圧症予防への保健指導を。

近年の研究により、汗を余りかかない場合には、1日に摂取した食塩量と尿に排出された食塩量はほぼ同じのため、尿に排出された食塩の量を測定することで、1日に摂取した食塩を推計できることがわかりました。通常、尿から塩分摂取量を正確に推計する正確な方法は、1日分の量を全量ため、その食塩量を測定することであります。中野市の健康診断ではこれが実施されております。しかし、1日分の全ての尿をはかる検査は大変であるため、最近の研究により1回の尿検査で食塩摂取量をある程度推計できる方法が開発されました。

その下にありますように、年齢、身長、体重、尿中のナトリウムクレアチニン量より算出する方法であります。そのため、多くの自治体での健康診断でこの尿検査が用いられるようになってきております。そこに書いてありますように、北海道の雄武町から始まりまして、長野県では中野市、それから高山村が実施しております。

青森県鶴田町の場合、1回の尿中の塩分調査の検査料は216円で行われております。当町の健康診断、ヤング健診、特定健診、後期高齢者健診で尿中の塩分検査を実施した場合、約43万円の費用となります。

過剰な食塩摂取は高血圧症を引き起し、医療費の高い心臓病や脳梗塞の原因にもなります。町民が元気で暮らし、町の国民健康保険の医療費を減らすためにも、健康診断で尿中の塩分排せつ量検査を実施し、保健指導に生かすことが有効と考えます。

先ほどのほま議員の質問の中で、町として全量調査を行っているというふうな回答がありましたけれども、それは一応健康診断の中で要チェックな人についてやるという意味での回答であったというふうに聞いておりますけれども、いずれにしても、ぜひやってもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、今の御質問ですけれども、先ほどの横澤議員のときの答弁と重なるわけでございますけれども、健診データでどうしても蓄尿の検査をしなければいけない方には、24時間の検査を今も進めております。今後につきましても、健診結果の説明会、地域で健康教室においての減塩啓発を継続していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 最近の平成28年度の町の国保1人当たりの医療費が、その前の年は35位だったんですけれども、25位となりました。県平均を上回ってしまう医療費がかかっているということでございます。また、本年度の上半期の状況を見ますと、昨年同期に比べて医療費が約4,750万円増加しているというふうに聞いております。

こういうものの背景の中に、高血圧というものが、塩分を含めた高血圧というのが原因としてあるわけでございますので、そのために、ことしに入ってから約7,500万円近く医療費が国保会計から余分に出ているというふうにお聞きしております。

こんなことを続けておりますと、3年くらいでもって町の国保会計はなくなってしまうと、

そういう状況にありますので、何としても高額医療費を含めたお金がかからないようにするためには、やはり今までと同じことをやっていたんでは、私はだめではないかと思うんですね。そういう意味で、ぜひ尿検査をやって、まず実態を数値として把握して、そのことを検査を受けた人に、あなたの数値はこれだからということを知らせて、一緒に食生活の改善なり対策を立てていくということが医療費を減らすことにつながっていくというふうになると思うんですね。

ですから、そういう意味から、そんなに高い検査ではないですので、健康診断の中でぜひ実施して、お金もそんなにかかりませんのでやっていただきたいと思いますが、町長、その辺はいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 医療費高騰の要因はいろいろあるんですけども、基本になっているのは、そういう塩分等の問題もあるかと思います。この件につきましても、またいろいろな角度で研究を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ぜひ前向きに検討していただきたいということを申し上げ、次の質問に移ります。

4番、高校生通学費助成制度の創設についての検討結果と町の考えはに移ります。

池田町の高校生の多くは、JR線やバス通学を利用しております。町の調査によりますと、交通費負担額は平均で月約6,000円であり、保護者の経済的負担は大きいとしております。本年6月定例会において、当町でも高校生通学費助成制度の創設に向け検討を求めたところ、町の定例教育委員会で検討するとの回答をいただきました。検討結果はどうだったのか、来年度予算で予算化も検討していただきたいと考えますが、町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思います。

委員会での検討結果でございますけれども、保護者の負担軽減措置として通学費助成につきましては望ましいことではありますけれども、保育や義務教育の課題としまして、支援を必要とされる子供たちの町費による加配措置費用、それからICT教育、小学校3、4年の英語教育必須化など指導補助としての人件費が新たに加わりまして、また老朽化しました教

育施設の修繕費など、今後も義務教育に係ります費用が見込まれますことから、当面ですけれども、高校生の通学費助成については難しいという結論に至ったところであります。

したがって、平成30年度の本件の要求についてはいたしませんので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 難しいという答弁でございました。ただ、確かに約200人という形の高校生が通っているわけですし、その人たち全部に助成するというのは、私は予算上、全体的に考えて難しいかなと思いますけれども、就学援助を中学生のときに受けた方が高校に通う場合、そういう恵まれない方々について助成というのを考えますと、大体6,000円を払うとすれば約260万円程度かかると思いますけれども、その全額ということでなくて、例えば3分の1、月2,000円くらい補助をするとすれば86万円程度で済みますので、その辺の助成は検討していただけないか、町長の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 議員おっしゃることわかりますけれども、教育委員会で今、教育保育課長がお話ししたとおりでありますので、そのように考えてまいりたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 御検討をお願いをしたいということを申し上げまして、次の町なかの活性化対策についてお聞きします。

まず、新築のスペースゼロについてでございますけれども、スペースゼロは町なかの活性化対策として、新たなコンセプト、人と人とが集い、交流する町なかの賑わい拠点のもと来年度から新装オープンの運びとなり、現在、建設と準備が進んでおります。この施設は町民有志で構成する株式会社まちづくり会社が運営し、事業内容には次の3点を上げております。

1点目、町づくりの推進にかかわる事業、1階にあるコミュニティスペースを利用して人と人が集まる交流の場とする、コミュニティカフェ、喫茶、食事づくりを行う場として使っていく。それから、イベントの企画、運営、移住・定住促進、空き店舗、空き地の利活用。

2番目として、地域の活性化を図る事業として、2階にあるコワーキングスペース、ある

いはレンタルオフィス、起業者向けの貸し部屋、そういったこと。それから、商品開発のスペースの企画、運営、新規創業者への支援、特産品の食料品、工芸品などの販売。

として、施設の管理、運営にかかわる事業。

この3点を上げております。

新築となるこの施設が町民が集う施設、町なかの賑わいの創出、産業の創出の拠点、町づくりの拠点となるよう町商工会、地域住民が力を合わせて取り組み、是が非でも施設の維持発展を図らなければならないと考えております。

新築のスペースゼロについての町長の基本的な考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまのスペースゼロにつきましての御質問でありますけれども、この施設は、町なかの拠点施設として、かねてから商工会が町なかプロジェクト等を通して、その活用を検討してきたところでありますが、地方創生拠点整備交付金事業として承認されまして、補助金対象事業として建てかえを進めているところであります。

スペースゼロは十数年来、矢崎会長のご厚意により建物をお借りして、商工会のイベント事業等に活用させていただいておりました。そんな中で町なかの大型商業施設アップブランド撤退による買い物弱者の課題が起こり、臨時的にはれるや市として週1回の生鮮食料品を含む日用品の販売を行っておりました。

平成25年から始めたはれるや市は、新たな商業施設ができないまま今日まで継続しておりますが、4年を過ぎ地域住民の皆様にはすっかり定着いたしまして、さらに継続を強く望む声起きております。

そんな中での交付金導入事業となり現在に至っておりますが、町としましては、議員の言われるとおり、スペースゼロの新たな施設を拠点として、何としても町なかの活性化を図っていかねばならないと考えております。

現在、町なかでは浄念寺様が建てかえ中であり、地域交流センターが建設予定であり、近くには古久庄の蔵もあり、にぎわいの拠点として連動して生きてくる可能性も出てきております。それらの施設を結ぶ中で、中心市街地の活性化につなげていきたいと考えております。

新たな施設につきましては、商工会が中心になり、まちづくり会社を設立して管理運営に当たることになっておりますが、町としましてもともに力を合わせて、人材等について支援をしてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 町としても人材派遣等をして支援をしていきたいということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次のほうにいきます。

新築のスペースゼロをハーブで人を呼べる施設に。

安曇野池田総合戦略では、池田町を訪れ、この地にできるだけ長く滞在し、消費したくなるような町づくり、仕組みづくりを推進するとしております。

その1つの方策として、新築のスペースゼロでは、ハーブの喫茶や料理を楽しめ、ハーブの講座、育て方、利用法、アロマテラピーを日常的に開き、町内外から人を呼べるようにしたらどうかと考えます。そのためにハーバルヘルスツーリズム担当の地域おこし協力隊員の常駐が必要かと考えます。町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、ただいまの御質問に対してお答えを申し上げます。

まちなか賑わい拠点施設本館1階には、コミュニティカフェ、フリースペース、シェアキッチン等を設置をいたしてまいります。2階には、新たに起業する人向けにレンタルオフィス、コワーキングスペース等の設置をしております。

コミュニティカフェでは、議員御指摘の池田町特産のハーブティー、桑茶等を提供して、池田町のPRを行ってもらうよう事業者にお願ひしてまいる予定でございます。

また、フリースペースでは、交流、展示、サークル活動等にも利用していただけますので、こちらにおきましては、地域おこし協力隊によるハーブを使ったハーブポウル等のクラフト体験等も行っております。

その他、健康福祉課等との連携によりまして、健康体操、料理教室等の講座、教室開催も計画してまいります。

ハーバルヘルスツーリズム担当の地域おこし協力隊を本施設に常駐をとの御提案でございますけれども、今後本格的にスタートするハーバルヘルスツーリズム事業につきましては、軌道に乗るまでは産業振興課各係等との連携が重要となっております。また、町内事業者及び首都圏企業との交渉等、幅広い活動が予定をされております。

以上の理由から、それぞれハーブを利用した講座、教室開催は本施設で行ってまいりたい

と思いますが、担当の協力隊の常駐については、現在のところ考えてはおりませんので、よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 次の質問と関連しますので、先に続きます。

新築スペースゼロの運営を早期に軌道に乗せるため町の人材支援を。

新築スペースゼロの事業を運営していくには、専門に取り組む人員の確保が必要と考えます。特に施設運営の上で財源的に重要であるコミュニティカフェ、喫茶、食事づくり、レンタルオフィス、起業者向けの貸し部屋を担う事業者を早く決め、人が集まる講座、イベントを行い運営を早く軌道に乗せることが求められます。それを実現するにはマンパワーが決定的に重要と考えます。

みずほ総合研究所の調査によりますと、全国にあるまちづくり会社122社の平均人員は9.5人であり、常勤職員は5.4人としております。池田のまちづくり会社でも最低5人の常勤職員は必要ではないかと考えます。

まちづくり会社は1名の常勤職員を雇用すると聞いております。まちづくり会社の業務にある移住・定住促進、空き店舗、空き地の利活用は町の仕事と重なるので、町の移住・定住促進、空き家対策の部門の職員と地域おこし協力隊員をまちづくり会社に移し、共同して進めたらどうでしょうか。

また、特産品開発の地域おこし協力隊員とハーバルヘルスツーリズムの担当の地域おこし協力隊員の計4名を常駐させ、5名の常勤体制で相談しながら運営に当たったらどうでしょうか。

池田町観光協会には産業振興課から2名の職員を常駐させ、観光推進に努め成果を上げております。まちづくり会社へも人員支援を行い、町なかの活性化を官民の力でつくりあわせることが今求められていると考えます。町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 休日議会、大変御苦勞さまでございます。

それでは、薄井議員の前段の部分につきましては私から、後段の部分につきましては産業振興課長から、それぞれ回答させていただきたいと思います。

まず、移住定住促進係につきましては、その役割は議員御承知のとおり、空き家の売買及び賃貸等の情報を提供するということになっておりますし、特定空き家につきましては消防

防災係が担当しております、年度末までには池田町空き家等対策計画を立てまして、その中でまた新たな支援策も視野に入れているというところであります。

再度整理して御説明申し上げますと、空き家のうち賃貸等によります利活用につきましては企画政策課が担当し、取り壊しをして再整備をして行う特定空き家対策は総務課が担当するというふうになっております。現在、両課は背中合わせの位置関係にございまして、役場に空き家相談に来られた方につきましては、ワンフロアで済むというメリットがございまして、移住・定住係だけがスペースゼロに移ってしまいますと、この利点が失われてしまうということで、住民サービスの低下につながることから、移住・定住係だけが移動することは賛同しかねるという状況であります。

以上であります。

議長（那須博天君） 時間ですので、簡潔に1つでお願いします。さもないと切ります。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、人員体制等につきまして、現在、まちづくり会社につきましては、商工会と連携して手続及び事業の事務的支援を行ってまいります。

議員御指摘のとおり、常勤職員は1名でございます。それで臨時職員が2名、町で商品開発、販路拡大の地域おこし協力隊を現在1名募集しております。こちらの4名体制、こちらの地域おこし協力隊は常駐ということでございまして、4名体制で行っていくという計画でございます。

今のところ、町職員の派遣等については考えてございませんので、よろしく願いをいたします。

以上です。

議長（那須博天君） 以上で薄井議員の質問は終了いたしました。

服部久子君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

4番に、8番の服部久子議員。

服部久子議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 8番、服部久子です。よろしく願いいたします。

4点お伺いいたします。

まず1番目、放課後子ども総合プランについてお聞きいたします。

10月30日、放課後子ども総合プランの保護者向けの説明会があり、54人の保護者が参加されました。それぞれの御家庭の事情や就労時間などを出し、児童センターの事業の変更に自分の状況を重ね合わせ、今後、子供の放課後をどうすればよいかと多くの質問が出されました。学童保育の児童クラブと自由に参加できる子ども教室が区別され、落ちついた環境が築くことができるのでよかったと思います。具体的に詳細をお聞きいたします。

まず、来年4月から実施の総合プランの説明が10月末では遅いと思われました。最初の説明会を夏休み前など、もっと早くできなかったのかお聞きいたします。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

〔教育保育課長 中山彰博君 登壇〕

教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

私ども、利用者の皆様に、本説明会を10月30日に実施させていただいたところであります。もう少し早い段階でお示しができればよかったわけでございますけれども、放課後子ども総合プランにつきましては、制度導入に向けて国の補助要綱に合致するか検討を重ねてきたところでございます。特に児童センター機能を残しながら放課後児童クラブの両方の機能を持ち合わせる施設にするには、どのようにしたらよいかということが課題となっていたところでございます。

こうした中でありますけれども、児童センター課題解決に向けて、上半期におきましては会染児童センターの過密化対策をどのようにするかを優先に、池田、会染両センター長が中心となって、学校の空き教室や体育館での児童センター利用の分散化に主眼を置いて、この9月まではこのようなことに重点を置きまして対応してまいったところでございます。

着手が遅いとのことご指摘でございますけれども、既存の建物を最大限に利用する考えのもとで、なるべく最小の費用で事業効果が上がるものを検討した経緯もございます。

特に県関係者には大変お世話になり、国との折衝も踏まえ、池田町の施設は補助対象として合致するのか、また面積要件等のクリアの条件など数多くのアドバイスを頂戴して時間をかけてきたところであります。こうしたことを踏まえまして、ようやく保護者説明会までにこぎつける状況になったわけでございます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 10月の説明会の出席人数は54人でしたので、児童センター利用者の3分の2ほどが詳しい内容を聞いていないことになります。それで、在学児童の保護者説明会、予定では2月8日から始まって2月20日までとなっております。

アンケートの意見でも、今この説明を聞いて4月から実施は早いのではないかということが書かれておりました。もっと早く説明会をもって、意見を出してもらおうほうがよかったのではないかと思います。

先日、議員協議会で18日にもう一度説明会を行うとのことですが、この説明を早める方針があるのでしょうか。2月20日までが最終の予定になっておりますけれども、これをもう少し早めるということでしょうか、お聞きいたします。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） ただいまの御質問でありますけれども、説明時期を早めていただきたいということでありますけれども、利用者以外の説明会につきましては、予定では、池田は1月30日、それから会染につきましては2月1日に、来入児保護者会の終了時に新1年生の保護者説明会を予定しております。それから、2月中でありますけれども、池田、会染両小学校の参観日の終了後を予定しております。ともに保護者の皆様が何度も足を運ぶことのないように配慮させていただいた開催時期であります。

なお、制度説明に当たりましては、可能な限り資料を事前に配布させていただきまして、目を通していただきたいと考えております。

また、お気づきの点や御意見等があれば、事前に事務局へ申し出ていただくような体制をとって、事前に御意見をいただいたもので修正をかけながら、本番には新しい情報で説明会を開催してまいりたいと思います。

それから、12月18日の利用者保護者の説明会でありますけれども、これにつきましては18日ということで既に通知を差し上げてあります。これは利用者のみとなりますけれども、そういう形で通知を差し上げるということでもあります。よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） この資料を前もってお配りしておくということは、いつごろ資料をお配りするのでしょうか。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） これにつきましては、12月18日、来週の月曜日ですけれども、この資料を素案という形で作成させていただきたいと思います。これには、保護者の第1回目の10月30日にいろいろな御意見をいただいております。利用料金の関係、あるいは利用できるかどうかというようなものも含めまして、そういったところを精査して、その内容を18日に示します。

それから、またその中でいただいた内容につきましては、それをまたもとにしまして資料作成、再作成をして、1月から2月にかけてですけれども、今度は利用者以外の方に説明会を行いますので、その後ということになりますので、遅くとも2月の上旬には配布がされるということで考えております。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 今の話でしたら、12月18日に今までの意見を聞いて、それからそれをもとにして、また資料をお渡しするということでしたので、そうすると、前回、振興文教委員会で聞いた説明の資料とはまた違った内容になっているのでしょうか。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） 先日、振興文教委員会で御提示をさせていただいたものは10月30日に作成されたものです。それで、それを受けて御意見を聞いた中で作成したものであります。

それから、やはりいろいろなところから御意見をいただいておりますので、そういったところも加味して、利用料金の体系等もその中で精査する中で、新しい情報として適用させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 次にお聞きします。

アンケートには、利用料について母子家庭では無理というふうにありました。後日、議員向けの説明会では、生活保護家庭、それから母子家庭、無料というような説明がありましたので、10月30日には、それははっきり記載されておりませんので、こういうアンケートの御意見があったと思うんです。だから、できるだけ本当に利用者に対しての情報を早くお伝えしていただきたいと思います。

それから、もう一つ、児童クラブについてなんですけれども、就労のために保護者が家庭にいないことが条件となっているんですが、その意見の中で10月30日の質問の中には、祖父母が保護者になるのかというような質問があったと思うんです。それで祖父母がおられても高齢で預けられないとか、それから祖父母には預けたくないというような方もおられたので、この辺はどういうふうな児童クラブの判断で、保護者が両方とも共働きの方で祖父母がおられる方はどういうふうに判断されるのでしょうか。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） この件につきましては、いろいろな御意見をいただきました。再検討ということでお話をいただいております。利用条件の中に、保護者が家庭にいない児童の保護者をどう捉えるかということでありまして、その中に私ども祖父母の関係につきましては特別な事由ということで、そういう項目を設けまして、配慮するような形をとっておりますので、これはまた後日ですけれども、きちんとしたものを説明会ではお示ししながら話をさせていただきたいと思っております。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8番（服部久子君） 私は考えるのには、やはり保護者が、御両親が共働きでおられるなら、全面的なというか、祖父母がおられても対象者にすべきではないかと思えます。共稼ぎでおられた方でも祖父母が元気でまだおられるから、そっちに預けますという方はそれはそれでいいと思うんですが、基本的には保護者の方が両方働いておられる方を対象にしていなければなと思います。

次に進みます。

総合プランでは利用料が保護者に求められております。10月の説明では、児童クラブは登録料年額1,000円、利用料月額2,000円となっております。11月8日の振興文教委員会での説明では利用料が月額1,000円に変更になり、また、子ども教室の登録料は、最初の説明では年額3,000円が1,800円に引き下げられておりました。この最初に示された額、それから11月8日に振興文教委員会で示された額はどうしてそうなったか、その根拠となるのをちょっと説明をお聞かせください。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

登録料及び利用料につきましては、10月30日の利用保護者の説明会時におきましては、児童クラブは登録料を年額1,000円、利用料につきましては月額2,000円とさせていただきます。また、子ども教室のほうは年額としまして登録料は3,000円、利用料を1,500円と当初設定させていただいたところであります。この数字の根拠につきましては、近隣他市町村の状況を調査する中で、他市町村の負担状況を参考にして案としてお示しをさせていただいたものでございます。

それから、11月8日の振興文教委員会での数字の相違につきましては、11月8日時点のものは、10月30日の利用保護者の皆様からの御意見、それから御要望、そしてアンケート調査結果などを踏まえまして修正したものでございます。

特に利用保護者の皆様からは、費用面に関しましては、週3回のパート勤務であることや月に10日程度の利用であることなど、勤務状況等を勘案する中で考慮をしていただきたいというような、そんな御意見を頂戴しておりまして、これらを考慮した結果、検討した結果の修正となっております。

本制度では、登録料や利用料につきましては、市町村の任意設定となっておりますけれども、町では今後のプランの運営に当たりましては、財政状況等を鑑みまして、受益者負担論に基づく考え方のもとで有償化が望ましいと判断させていただいております。

利用料の用途につきましては、運営費でございます。館を運営するための人件費や光熱費、電話料、遊具等点検等、補助対象以外の経費に充当したいというふうに考えております。

今後、2回目の利用保護者の説明会を開催しながら、保護者の理解を深めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） その後のアンケートの意見を見ますと、やはり利用料は何に使うんですかという、明確に答えてくださいというような意見がありました。保護者の方に理解していただくためには、しっかりとした資料を示していただいて、どうしてこういうような料金になったのかというのを今度の説明会ではぜひ示していただきたいと思います。

それで、この総合プランを実施するに当たっては、国・県からの補助がそれぞれ3分の1ずつ出ることになっております。なので、町はかかる経費の3分の1で済むことになります。児童センターの平成28年度決算額が1,206万7,000円でしたので、総合プランを実施すると単

純計算で町の経費は400万円となります。

今ここで放課後の児童センター事業を無料で実施して、今まで10年以上来ましたので、これから国・県からの補助金が出るので、無料で、より充実した内容の事業ができるのではないかと私は考えますが、町の考えをお聞かせください。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思います。

放課後子ども総合プランを導入することで、国、それから県から3分の2が助成されることとなりますけれども、残りはお話のとおり、3分の1は一般財源となります。国と県から補助が出るから無料でもよいとの御提案でございますけれども、確かに今までは全額を一般財源で確保していたときと比べますと、その分は他から補充されるので自己負担は不要との考え方もございますが、公共施設の利用状況を見た場合、受益者負担論に基づきまして、公民館も総合体育館も、福祉会館も創造館も、保育園に関しましても、任意で利用されている場合につきましては全て利用料を徴収することとしております。児童センターも例外ではなく、同一の考えのもとで利用料金の設定をすることが私ども賢明と考えております。

なお、登録料や利用料につきましては、全ての利用者の皆様方からお金を徴収することではなくて、生活保護世帯、あるいは住民税の非課税世帯、児童手当受給者といったような世帯におきましては、減免規定を設けまして、救済をする措置を入れ込んだ内容となっておりますので、その旨、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） いつも行政側が受益者負担とよく言うんですけれども、町長にお聞きします。やはり今まで無料でやってこられて、それで町は何とか若い世帯を町に来てもらいたいということがあります。ほかの自治体では有料でやっている、松川村もそうですけれども、やはりここで池田町の特色を出して、今まで無料でやっていて、3分の2が国・県からの補助が出ますので、ここで何とか頑張って利用料を取らない、登録料だけは取っても、まずいいかもしれませんけれども、毎月の利用料を取らないというような方針をまず出して、それで若い人に来てもらうということを考えてみてはどうでしょうか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（麿 聖章君） 議員のおっしゃることわかりますけれども、今、教育保育課長が答弁したとおり、私も受益者負担論、いろんな世の中の流れの中で、これは1つの方向ではないかと、そんなところも感じておりますので、答弁のとおりとさせていただきます。

以上です。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8番（服部久子君） やはり若い方に池田町に何とか来てもらおうというんですから、熱意を示すというところがないと、ほかの市町村と足並みをそろえるというのはちょっと考えものではないかなと思います。

では、次に進みます。

国民健康保険制度の広域化で国保料値上げになるのかということをお聞きします。

来年度から国民健康保険の運営が県に移行されますが、全国的に加入者負担がふえることが心配されております。今でも負担感が大きいのに、これ以上保険料が上がると滞納者がふえ、医療にかかれない状況がふえることになります。

現在の池田町の国保加入者は2,454人、滞納世帯がことし8月現在で267件です。国保短期保険証が11月現在80件、そのうち未交付が28件です。9月の一般質問から3カ月たっておりますが、短期保険証3件ふえ、未交付数は同じ数で無保険状態のままでおります。

国保は社会保障の役割を担っている性格上、病気になれば安心して医療にかかれる制度であるべきだと思います。保険運営が来年度から広域になって、町は独自で保険料を決めることができるとなっておりますが、これ以上負担がふえないよう町の対応を求めお聞きいたします。

まず、来年1月に確定件数が示されることになっておりますが、11月に示された平成30年度国保料の仮係数を見ますと、池田町の納付金は2億6,330万1,353円、激変緩和措置の結果で7月の第3回試算額より1,700万円下がっております。しかし、平成28年度の町の国保調定額は2億1,731万3,900円だったので、今度県から示された仮係数のほうが4,400万円高くなっております。この分、加入者の国保料に上乘せすれば負担がさらに大きく、大変厳しいと思います。

国は広域化によって生じる急激な値上げを生じさせないため、法定外繰り入れのほか、財政責任の一端を担う市町村の立場で激変を生じさせない配慮をするよう県、市町村に求めています。示された納付金をそのまま加入者に負担させることは避けるべきだと思いますが、

町の対応をお聞きいたします。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） それでは、服部議員の御質問に対してお答えいたします。

平成30年度から国民健康保険制度改正によりまして、県へ納める納付金につきましては、仮係数による一般分の試算結果が県から通知されました。試算結果は12月下旬に県より公表される予定ですので、公表されるまで金額的なお答えは控えさせていただきます。

今回の試算では前提条件が変更されており、主な改正点として、平成30年度予算ベースでの算定、公費拡充分の一部を算入などとなっています。第3回試算結果と比べ納付金額が増加傾向にありますが、主な理由は、国庫補助金の前期高齢者交付金が減少したことや、1人当たりの医療給付費の見込み額が平成28年度実績に比べ増加していること等が挙げられます。

池田町については伸び率が約110%と増加しましたので、激変緩和措置の対象となり減額措置が講じられましたので、第3回試算結果に比べ激変緩和措置後の納付金の額が減少しています。

議員の御質問では、平成28年度の国保料調定額と比較して、県へ納める納付金の額が高いので負担増になるのではないかとのございますが、今回の県の仮係数による試算は平成30年度予算ベースで算定されたものでございますので、平成28年度調定額と納付金を比較した差額が加入者の負担増になるということではございません。

なお、今年度も1人当たりの医療給付費が増加していますので、平成30年度以上に平成31年度以降の納付金の増加が懸念されるところでございます。

議員の言われます負担軽減のための法定外の繰り入れについて、国は認めていないわけではありませんが、国保制度では法律に基づいて公費で負担する法定の一般会計からの繰り入れが定められているところに、さらに法定外の一般会計からの繰り入れを実施することは、国保に加入していない住民に対し、結果として法律に基づかない負担を強いることとなりますので、基本的には不適切であるとの見解でございます。

当町としては、一般会計からの法定外の繰り入れは考えておりません。納付金の原資である国保税の不足が見込まれる場合には、一昨年引き下げました税率の見直しや基金繰り入れ等による対応を検討させていただきたいと思っております。

なお、基金につきましては、本年度取り崩しの予算を計上しており、残高の減少が見込まれますので、将来を見据えて計画的な運用に努めてまいります。

現在、予算編成中でありましてタイトなスケジュールになりますが、退職分も含めまし

た確定係数が来年1月末に県から示されましたら、その結果を見て最終的な調整をさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 今度、平成28年度国保会計が約7,600万円の黒字になりまして、それで国保の基金に積みれましたけれども、でも今回、12月補正では5,100万円の基金を繰り入れる議案が出ております。基金残高を使っても下げるということを今言われましたけれども、でも基金も計画的に使っていかないといけないし、やはり一般財源を入れて、これ以上上げないというような、そういう施策をしないと国保加入者はとてもやっていけない。

今でも滞納者が、前の数字では池田町は1割、10%以上の方は滞納されておりますので、ここで滞納して、それからまた短期保険証で未交付だと、本当に無保険状態の方がふえていくということになりますので、何とか上げないような工夫、やり方をぜひやっていただきたいと思います。

国は激変の緩和をするようにということで、一般会計の繰り入れも一応今のところ、多分ずっとは言わないと思うんです。今のところ一般会計の繰り入れも考えてというふうに市町村に言っておりますので、ぜひそれも考えて、激変をしないように、びっくりするようなお金にならないように、ぜひ町の政策をとっていただきたいと思いますが、その辺のお考えはどうでしょうか。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） ただいまの服部議員の質問に対してお答えします。

まず、一般会計のほうから、できる限り繰り入れをして利用者の負担増にならないようにという御質問でございますが、先ほども申し上げましたとおり、池田町としましては一般会計からいわゆる法定の繰り入れというのは実施しております。

しかし、法定外の繰り入れとして、これ以上の繰り入れということになりますと、これによります保険税率の抑制ということになり、法律上不可能ではございませんが、今回のこの制度改正の最大の目的は、法定外繰り入れに頼らずとも将来にわたって持続可能となる国保制度を目指して、公費等の拡充によります財政基盤の強化や運営のあり方の見直しを実施されることが目的でございますので、法定外の繰り入れを前提とした国保制度の運営は適切ではないと考えています。

このような趣旨を十分踏まえて、適切な保険税率の設定を検討させていただきますので、御理解をいただきたいと思ひます。

また、制度改正に伴ひまして、保険者努力支援制度も拡充される予定で、医療費の適正化に向けた取り組みや保険税の収納率向上などの一層の取り組み努力をした市町村には交付金が交付されますので、しっかりと取り組んで医療費を抑制し、交付される交付金を活用して保険税の抑制につなげられるよう努めてまいります。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 先ほど薄井議員さんから塩分のとり過ぎの検査とか、そういうことを要望されておりました。池田町は余りいい返事が町からなかったんですが、やはりそういう小まめな健康管理というのもぜひやっていただきたいと思ひます。それが医療費の抑制になっていくと思ひんです。

本当に社会保障の考え方でこの国保皆保険ができましたので、国保財源が最初よりも半分になったというのが、これが非常に一番の原因なんですけれども、ここでそれは知事の段階でも国には常に要求しておりますというようなことなんです、できるだけ社会保障の考え方で未交付の短期保険証がないような対応も必要なんです、やはり安心して病院にかかれるというようなことが私は一番の願ひなものですから、滞納者が生まれぬような、そういう保険料をぜひ設定していただきたいと思ひます。

次に進みます。

医療分の平等割、現在 1 万 5,300 円です。これは 1 人の子供さんにもかかってきますので、子供さんが多い家庭には負担が大きくなります。今回の仮係数では、この平等割が 1 万 7,428 円というふうに 2,100 円ほど負担増となっておりますので、この辺で町の方針を据え置くこともできると思ひんですが、それをちょっとお聞きいたします。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） それでは、御質問に対してお答えいたします。

国民健康保険税の内訳は、医療給付費に係る医療分、それから後期高齢者支援金に係る支援分、介護納付金に係る介護分の 3 つを合算するものでございます。議員が言われますのは仮係数で示された医療分の比較と思われそうですが、支援分、介護分を合算した比較になりますと、平等割の額は現行よりも仮係数の方が低くなっています。平等割は 1 世帯の扶養家族があっても変わりませんが、均等割は加入者数により負担が多くなります。

県で試算した仮係数に参考数値として市町村算定方式の数値が示されていますが、保険税率を決定するのは市町村でございます。当町では、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式で算定していますが、県の算定では資産割を含めない3方式となっています。固定資産を有する高齢者世帯の負担軽減という面から、今後3方式への移行を検討させていただきたいと思っております。

いずれにしましても、医療給付費の増加を抑えない限り、後年度の納付金に影響が出ますので、算定方式、税率等、国保税の見込み額を精査をして検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） よろしく願いいたします。

次に進みます。

臨時保育士の処遇改善を求めます。

認定こども園の臨時保育士の処遇改善を求めてお聞きいたします。平成29年度現在、保育士50人のうち正規保育士が16人、常勤の臨時保育士が18人です。主任保育士3人も全員臨時職となっております。保育士が安心して働ける環境を整えることは、保育事業の充実につながります。町の重要な保育事業を担う保育士の約7割が臨時職という現実をぜひ改善していただきたくお聞きいたします。

主任保育士、それからクラス担当をしております常勤保育士を正規職員として処遇改善できないかお聞きいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 最初に、今議員さんがおっしゃられました主任の関係でありますけれども、現在3名体制であります。臨時職員は2人で、あとの1名は正職でありますので、お願いしたいと思います。

まず、平成29年度のクラス担任でありますけれども、1クラスを除きまして、他のクラスは全員正規職員が担当をしております。また主任保育士につきましては、池田のほうで2人体制の臨時職員であり、会染は正規職員ということで、1名ということで今の説明のとおりであります。

また、臨時職員の処遇改善につきましてでありますけれども、勤務年数による賃金の昇給、あるいは担任手当、そして園長、主任の賃金の格付につきましては、昨年まで行われていた

ものであります。さらに、本年度につきましては、今まで支給されていなかった賞与が支給されるということで、処遇の改善を図っているというのが現状であります。

臨時職員から正規職員にすることにつきましては、正規職員については採用試験を経ており、臨時職員につきましては面接によって行われるという採用区分が異なりますので、現の段階では難しいというふうに考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） そうしますと、何年も働いておられる臨時の常勤職員さんに、正職員の試験を受けるようにというようなお誘いすることはできるのでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） それは全く自由でありまして、現に多分、私の記憶の中では、臨時の方が正規の職員を受けた、そういうケースもあったと思います。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 12日付の信毎の記事に載っていたんですけれども、松本市で待機児童46人生じたという記事が載っておりました。この市は待機児童解消のために施設整備をしていくけれども、保育士確保のために保育士の処遇改善も必要であるというような方針を出しております。松本市は保育士確保のために、国の保育士配置基準よりも上回るレベルで保育士を手厚く配置しておるということでした。

町も保育士さんが安心して働ける環境をぜひ提供していただいて、安定した保育行政ができるよう保育士確保を努めていただきたいと思います。

前回もお聞きしたんですけれども、臨時職員さんの更新年数が今、単年度になっておりますので、ぜひこれを複数年の更新に改善できないかということをお聞きしたんですが、前は検討したいということだったんですが、これは検討されましたでしょうか、お聞きいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 今の議員さんのおっしゃる複数年化というのは、私もよく理解をしているところであります。ただ、町全体の臨時職員の捉えでございますけれども、現在はこの課の臨時職員の方につきましても、1年更新をしているというのが状況でありますので、

保育士だけ複数年ということは、今の段階では難しいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 全体の臨時職員さんを複数年にするのは賛成なんですけれども、特に私は保育士さん確保でこの質問をいたしております。何とか複数年に更新をしていただきたいと思います。

次に進みます。

難聴者と外国人住民への支援をお尋ねいたします。

前回、難聴者への支援で、庁舎の窓口、公民館など使用するヒアリンググループの設置についてお聞きいたしましたところ、設置予算などを含んで検討するの回答がありました。町の対応をお聞きいたします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） お疲れさまでございます。ただいまの御質問に対しましてお答えをさせていただきます。

まず、難聴者の方への現在の対応状況でございます。役場庁舎と総合福祉センター窓口には、マイクレシーバーを置いて対応しているところでございます。先ごろ動作確認等をしてみましたが、その効果は十分あるものでございました。

しかしながら、改めて今回調べさせていただきましたが、ここ5年間ほど利用される方はおられない状況でありました。また、難聴と思われる方のほとんどの方が補聴器を御利用されておられます。

ヒアリンググループについてであります。簡易的なものから広いエリアに対応するものと各種ございました。カウンター対応のタイプにつきましては、約30万円ほどでございました。窓口においでになられた方や障害者団体等からの要望も特にございませんので、現段階では設置を考えておりません。

なお、現在の補装具補助制度や各種サービスの利用につきましては、引き続き普及啓発に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 次に、平成28年度成果説明では、外国人住民が80人となっております。

た。住民サービスの公平を期すため、外国人旅行者もふえる傾向にありますので、庁舎の窓口で数カ国語に対応できる通訳機器を設置するよう求めたいと思いますが、町の考えをお聞きします。

議長（那須博天君） 服部久子議員の質問時間終わりました。回答は端的に、ございましたらお願いしますが。

藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） それでは、引き続きお答えさせていただきたいと思います。

庁舎窓口への通訳機の設置でございますけれども、現状では窓口においていただく皆様方の対応といたしまして、翻訳機の使用を求められたり、対応ができないなどの事例はない状況でございます。このような状況でありますので、現段階での設置につきましては考えておりませんので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 以上で服部久子議員の質問は終了いたしました。

一般質問の途中ですが、暫時休憩といたします。

再開は午後1時といたしますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時44分

再開 午後 1時00分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

矢口 稔君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

5番に、3番の矢口稔議員。

矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） お疲れさまでございます。3番の矢口稔です。

ただいまから12月定例会の一般質問をさせていただきます。

午後になりまして議場も幾分あったまってきたかなと思いますので、温かい、また熱い議論をお互いさせていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今回は2点について質問をいたします。

池田町だからできる他市町村と違った移住定住施策の取り組みについて、また外に発信する広報戦略の策定についてであります。

まず1点目の池田町だからできる他市町村と違った移住定住施策の取り組みはについてお尋ねをいたします。

まず、移住定住施策における各課の取り組みについて質問をしたいと思います。

各市町村が人口減少時代を見据え、軒並み移住定住施策を実施しています。それぞれ工夫をして、何とか我が町に住んでいただきたいとアピールをしています。池田町も企画政策課内に移住定住促進係を設置し、空き家対策などに取り組んでいます。しかし、池田町だからできる移住定住施策がなかなか見えてきていないように思います。他市町村と同じことをやっても人口増にはつながりません。移住定住施策は1つの係だけで担当するのではなく、各課が一丸となって取り組まなくてはいけない課題でもあります。

そこで、この4月から移住定住施策について、各課はどのような取り組みやアイデアが出され実行しているのか、また12月以降実行していくのかについて、内容についてお尋ねをしたいと思います。

今回は休日議会ということもありまして、多くの方がインターネットやまた傍聴にお越しいただいております。なので、せっかくの機会ですので、各課長から御答弁をいただければと思いますので、お願ひをいたします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

〔総務課長 藤澤宜治君 登壇〕

総務課長（藤澤宜治君） それでは、ただいまの矢口議員様からの御質問について、まず総務課からということでお願ひをしたいと思います。

まず、町ホームページにおきまして、トップページの案内のバナーといたしまして、ふるさと納税と移住定住を2大アピールというような形でしているところでございます。また、移住定住通信を月に3回から4回更新をしております。あと希望される方や法人になります。町広報を毎回お送りし、町のPRをしているところでございます。

今後につきましても、やはり広報等の工夫等念頭に置きまして、移住定住につきましてアピールをしていきたいということで考えておりますので、お願ひをしたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） それでは、矢口議員の御質問にお答えいたします。

住民課では、子育て支援として出産祝い金を支給しております。しかし、支給直後に転出をされる方も多いので、現在、少子化プロジェクトの中で制度の見直しを検討しております。

そのほか、住民課では窓口に来られる方々へ親切丁寧な対応を心がけて、住みよい町と感じていただけるよう努めています。

また、移住定住パンフレットを窓口置き、周知活動の一端を担っております。

住民課からは以上でございます。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） まず1点目、農政関係でありますけれども、移住定住者に、新規就農者でございますけれども農業次世代人材投資資金、これは今まで新規就農の交付金でございます。これを現在3名に行っておりますけれども、来年度からにつきましては、さらに移住予定者3名の支援を予定しております。現在相談に乗っておるところでございます。

また、この補助金にあわせまして、農地及び住居のあっせんも行い、営農に対しても県農業改良普及センター、JA大北、池田町営農支援センターと協力しながらサポートを行い、移住しやすい環境を整えているところでございます。

また、今後につきましては、年度内においてワイン特区を取得をしております。池田町でワイン醸造をしてみたいという新規就農希望者へのPRとなりますので、こちらのほうも積極的に行いまして移住に結びつけていきたいと考えております。

続いて、商工関係でございます。今後の取り組みとして、まちなか賑わい拠点施設においてレンタルオフィス、シェアキッチン等の事業を進める中で、池田町において起業を希望される方の支援を行い、移住定住促進を図る予定でございます。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、建設水道課での取り組みについてお答えいたします。

建設水道課では以前より移住定住の取り組みを行っており、平成23年度、平成27年度に土地開発公社による若者定住用にあゆみ野住宅地1期、2期の分譲を行い、若者の移住定住の支援を行ってきました。当時は公社独自で助成制度を設け、家族構成等で助成を行い、あゆみ野住宅地の13区画は完売となっております。

今年度は滝沢住宅地に6区画の造成を行い、平成30年度の初めに分譲地の販売を行い、移住定住の促進を図る予定でございますので、よろしくお願いたします。

議長（那須博天君） 倉科会計管理者兼会計課長。

会計管理者兼会計課長（倉科昭二君） 会計課では、移住定住促進用のパンフレットを窓口に置きまして、町内外からの来庁者に情報提供を行っております。町内の方が圧倒的に多いわけですが、御親戚やお知り合いの方への移住の声かけのきっかけにつながるものと思っております。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 健康福祉課では、妊娠、出産期から18歳まで切れ目なく、きめ細やかな子育て支援を行うことで子育て世代の移住定住につなげています。

また、保健師、社会福祉士など各種専門職、相談員が自治会や家庭を訪問し、高齢者福祉や健康予防等、丁寧な指導、助言を行うことで健康で元気に暮らせる町づくりを進め、若者から高齢者までの移住定住に努めています。

以上です。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） 教育保育課につきましては、先ほど横澤議員さんの質問にもありました信州型やまほいくの認定をこの10月にいただいたところであります。現在、町のホームページでも情報発信をしておりますけれども、大自然の中で子供たちを伸び伸びと育てることができる県のお墨つきをいただいた保育園が我が町にあるということを全国にPRをして、子育て世代の移住に結びつけていきたいと考えます。

また、新年に入りまして、池田町保小中一貫教育プロジェクトを立ち上げまして、池田町として特色のある教育方針を検討することとしております。行く行くは全国から生徒等が集まれるような、そんな魅力ある構想にしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

議長（那須博天君） 丸山生涯学習課長。

生涯学習課長（丸山光一君） それでは、生涯学習課の関係でございます。

生涯学習課では、生きがいを持って暮らせる町づくりを目指す中で、公民館や図書館、総合体育館の講座、行事、イベントなどの生涯学習活動を充実させることで移住定住を促進しています。

また、クラフトパーク、美術館、創造館に来られた方に対しては、すばらしい景観、管理の行き届いた公園で自然を満喫し、池田町の文化に触れることで、よい印象と思い出を持っていただければ池田町に住みたいと思う方もいらっしゃるかと思います。そのような観点から、クラフトパーク一帯への誘客を積極的に図ることで移住定住のきっかけとしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ただいまの答弁を聞きますと、さまざまところで、ようやく移住定住の施策について取り組みがなされていることがわかりました。

しかし、実際、今度は企画政策課長にお聞きいたしたいと思いますけれども、まだまだ点と点だけなんですよね。それをやっぱり線として、また面として、移住定住の方が一回来たときに、この施策が全てこういう、今移住のパンフレットありますけれども、そこまでは触れていないんですよね。

こういった細かなところまでやはり移住定住の方は、農業はどうか、工業はどうか、教育はどうかと、一気にそこが見られるようなパンフレットやそういう資料がホームページなり、そういったものに残っていると、非常に一気にこういう話がわかると思うんですけれども、その点については、こういう取り組みはどのように考えていますでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 確かに今までそれぞれの課の取り組みが発表されたわけですが、それを取りまとめた総合版のパンフレットというのはなかなか今までなかったわけがありますので、これにつきましては自前でできることでもありますので、今後お金をかけずに対処していくような方向で検討してまいりたいと思っています。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 本当にコストをかけずに、今、知恵がここだけでぱっと集まったわけですので、これこそが池田町の魅力、ほかにはない、要するに金額の大小ではない魅力だと思います。土地の問題もあり、また福祉の問題も力を入れている。教育の問題も、やまほいくといった教育の問題、生涯学習の問題、本当に幅広く皆さん、こういう池田町は取り組んでいますよということが、もう本当にこれが一番の武器だと思いますので、ぜひ早急に取り

組んでいただいて、アピールしていただければと思います。

それを踏まえて、行政全体でどのように移住定住施策について町として取り組むのかお聞きしたいと思います。今後どのような方法で移住定住施策を進めていくのでしょうか。池田町だからできる移住定住施策について、行政全体を取り仕切る町長の姿勢をお伺いいたします。

議長（那須博天君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） 池田町だからできる移住定住施策の取り組みはとの御質問であります。本年9月に池田町少子化対策プロジェクトを立ち上げました。企画政策課が事務局を担い、関係課の各課長、係長で構成されております。これは人口減に対応する各施策の検討会であり、この施策が充実することにより、地元住民の支援はもとより他市町村からの子育て世代を積極的に呼び込むことを目的としております。

次年度の具体的な町オリジナル施策として、入学祝い金事業の実施を計画しております。詳細は3月議会定例会で御説明し、お認めをいただきたいと思いますが、これに続く施策をこの少子化対策プロジェクトで検討し展開することで、各課連携による移住定住策を推進してまいります。

また、関係機関の皆様から御協力をいただきながら、この4月以降、移住定住推進協議会及び同専門部会を立ち上げ、単に空き家の利活用だけでなく、雇用面や情報発信等、多面的に検討を始めておりますし、同じく新たな取り組みとして、移住アドバイザー制度の創設及び移住ライトツアーの実施並びに都市圏における移住セミナーへの参加など活動を行ってまいりましたが、2年目となる移住定住促進係を中心に、さらなる研究、検討を重ねパワーアップを図っていく予定であります。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 来年度に向けて、この知恵を結集して、ぜひ前に進んでいただきたいと思います。私たちも要するに協力できるところは大いに協力をしていくべきだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その中で、先ほど服部議員の中で放課後子ども総合プランの話がございました。料金の話もございました。それも移住定住に絡めてくると、実際料金が上がってしまっているところを見ると、受益者負担というのもあるんですけれども、そういったところで移住定住

で見ると、受益者負担はあるけれども、子供たちの場合は、ほかの施設は希望といいますか、自分から進んで利用を申し込んでいるのが公共施設の受益者負担の考えだとすれば、今度の放課後子育てプランの面にすれば、そういった面の利用の受益者負担というのを押し進めていくには、ちょっとどうなのかなと私は思います。

やはり子供たちは、そこにどうしてもお世話にならなければいけないので、ある意味、要するに受益者の負担という単なる希望をとっていくんですけれども、ちょっとほかの公共施設の受益者負担とはまず意味合いが異なってくる。子育て中の私にとっては、非常にそういうのは心配するところであります。

それと、今回のプランもそうですけれども、子育てに関しては、総合プランをやると児童クラブの人たちはいいんですけれども、そうでない保護者がいる家庭の人たちは週2回しか使えないんですよね。今、5回使っていたものが週2回で料金を取られるとえば、どう考えても子育て施策として考えればちょっとマイナスになっていくのかなと。

町長がかねてから子育ての充実に力を入れると公約でも話していたんですけれども、そういったところから見れば、ちょっと逆行してくるのかなと思いますので、移住対策の中でもやはり子育て支援というところを見てくる人が多いと思うので、そういった金額の面、サービスの面については慎重に対応していかないと、単なる町内の人たちがいいから、いいんだというところではもうなくなってきているのではないかなと思いますので、もう一度慎重に料金の関係、要するに先ほどの話もありましたとおり、一気にこういう受益者負担だというふうな、ちょっと乱暴にも聞こえるような取り組みでは、今度新たに迎え入れるところにとっても、池田町はそういうところサービスで力を入れているんですねという売りの部分でもあったわけですから、それを1個失うということになりますので、その点については町長、どのようにお考えでしょうか。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 今まで、先ほどもお話ししましたように、いろんな形で支援をしていくということであります。子育て総合プランだけではありませんので、そういう意味で先ほどの結論を当面の結論としていきたいと思っております。その他でまた支援できるところを十分検討してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ぜひ決まったということなんで、公約的にはどうなのかなと。また今後の、私たちも詰めていかなければいけないものでもあります。要するに、予算が今まで自前でやっていたんだけれども、今度このプランにすることによって、ほかからお金が来るのにもかかわらず、受益者負担だからといってお金を払うという、そこにやっぱりちょっと理論の難しいところがありますので、そういったところをすっきりしていただきたいと思います。

受益者負担があるんだったら、それだけのものを保護者としてはしっかり求めていかなければなりませんし、今までどおりでもよければ、今までどおりのことでも十分満足しているという保護者も、アンケートの中でもありましたので、ぜひそのところは慎重に要するに検討をお願いしたいと思います。

続いて、進学など町を離れた人へのアプローチについてであります。

平成27年に作成した池田町人口ビジョンによる我が町の世代別の人の動きを見てみますと、18歳を過ぎ高校を卒業して県外に進学をした後、そのまま県外で暮らしてしまう人が多くいることがわかります。これは県外といいますか、町外ということですね。結果、池田町に戻ってこない、これが生産者人口の減少、そして人口減少につながっていると考えられます。

子供を産み育てる子育て環境も人口減少対策には欠かせませんが、それ以前に20代から30代の町外へ離れた人たちへのアプローチが必要ではないでしょうか。私は以前に、中学校卒業時及び成人式などの場所において、町が中心となって住所録を作成し、さまざまな情報発信、これは就職情報や友達の動きなどを行うべきと提案してきました。しかし、現実には全く動いておりません。この課題を早急に取り組むべきと思いますが、町の考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 年々増加しております転出者の行方を追いつけるのは非常に困難な面があるかと思っております。しかしながら、個人情報観点ということでいきますと、そうはいつでもやはり民間業者の方ではなく、これは行政だけしかできない事務かなともいう認識を持っております。

そこで、この転出者のデータを作成ということで、町長からの特命係長として指名されたのが総務課の宮澤補佐でございます。現在この作業に取り組んでいるというところであります。

このリストが完成しますと、本人の同意が得られればという前提でありますけれども、例

えばこれをスペースゼロのほうに提供いたしまして、ふるさと小包便と銘打ったサービスの提供等、さまざまな情報提供につながるかと思っておりますので、非常にこういうことによりまして、生まれ故郷池田町との関係をずっと保ったままでいられると思っておりますので、もうしばらくこのリストの作成につきましてはお待ちいただきたいと思っております。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） リストの作成を楽しみにしておりますし、また、同意が得られるようにまた働きかけもしていかなければいけないのかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

一方、やはり中学校及び成人式といいますと教育委員会の担当になるかと思えます。前回、教育長、お話の中で、ぜひ皆さんで情報交換をという話もあったんですけども、なかなかそれ以降、取りまとめが難しいということで、実際今の30代の人、30代半ばぐらいになるかと思えますけれども、学校で学校要覧に住所録が載らなくなってから、実際同級会ができないんですよ。

中学校の同級会とか小学校の同級会が。どこに誰が住んでいるか、今も私もそうですけれども、うちの子供たちに年賀状を出そうと思っても出せません。聞かなければ出せません。同じ学校に通っていても、この子がどこに住んでいるか卒業してしまえば全く情報が得られない。結婚の1つの段階としては、本当に同級会が1つの同じふるさとを持つ仲間ですので、ぜひ、前は同級会を町で計画してくれとお願いもしましたけれども、それ以前にやはり情報をちゃんと町で管理をして、そして必要なときにその情報を的確に、同級会が開かれるとか、今後ずっとこれが続いていきますので、永遠にこういう同級会は開かれたいと思えます。

知っている人しか、だから一回もう県外へ出てしまったりしても、町の中にいても、どこに住所があるかわからないので、そういった面については非常にこれマイナスだと思いますけれども、もう一度やはりこういったところも含めて、この3月、また8月に卒業式と成人式ありますから、教育委員会でちょっと協議をしていただいて、こういったところで要するに同級会ができないと。でも、今はやらなくてもいいかもしれないですけれども、20年、30年たったとき、また還暦を迎えたときにも、このみんなで会うためには、その住所録を町が責任を持って管理してもらえらという、そういうときは同級会のときしか使いませんよというような住所録を、ぜひそういったリストも町で管理するというので、そういう保護者の同意のもとで作成すべきだと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 今の矢口議員さんのことでありますけれども、確かにどこかでその住所がわからないと、永遠になかなか集まるということは難しいということが事実です。教育委員会の中で若手の職員に聞いてみました。どういうふうに行っているのかなと聞いたわけではありますが、大体、卒業のときには子供たちはスマホが手に入る。そのときメールとか、あるいはラインで交換をするというお話を聞きました。そのときの職員の話では、ほとんど交換をしている。

ただ、そこにあふれる子供が何名かいるわけでありますけれども、そういう子供はどうするのかと聞きますと、それは仲のよい友達がいるので、その友達から多分情報が行くだろうということで、その時点では私たちも何とかしなければいけないかなと考えたわけですが、そのお話を聞くと、何とか今のスマホを持つことによって、それぞれの情報交換はできているのかなというふうに思っています。

ただ、いずれにしても、卒業のときとか、あるいは成人式のときには何らかの方法で集まった皆さんもぜひ情報交換していただきたいという、お話はさせていただくつもりでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） スマホは、残念ながら中学生は今、教育委員会はどうでしょうか。スマホはどんどん持たせると言っていますか。逆に言っていないですね。だから、中学校の卒業の段階ではスマートフォンを持っている方は非常に少ないです。それは成人式とか。それとスマートフォンのラインというのは、要するに一回ラインのアドレスを変えてしまえば、もう使えませんし、一回、携帯電話を壊してしまってアドレスが飛んだ方は、もう二度と戻ってこないという恐怖があります。

私は、今のあるそういう携帯電話の情報ではなくて、実家の住所と電話番号、それだけでいいと思います。この人は実家に聞けば、この人どこにいるかと、そういう判断をぜひお願いしたい。今あるものではなくて、今の実家の住所だけあれば、手紙がもし届いて、引っ越してしまえば難しいかもしれませんが、その間に実家に行けば、お父さん、お母さんがいたり、お兄さん、お姉さんがいたり、さまざまところで、そこと連絡がつけば、要するに直接と連絡がつかなくても、スマホをかえても、また住所がそこで大学へ行けば絶対変わってしまいます。メールアドレスも自分ですぐ変えられてしまう、そういうITツールの弱点もありますので、やはりそういったところで中学校の卒業の時点で、あくまでも家族

の同意を得て、教育委員会が同級会のときに限るとか、そういうのでリストをぜひつくっていただけないかと思えますけれども、そういうのをぜひ検討してもらいたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

補佐のほうでしょうか、どちらでも結構でございます。

議長（那須博天君） どちらでいきますか。

宮澤総務課課長補佐。

総務課総務係長（宮澤 達君） 今の転出者の名簿の作成について、やはりデータを集められそうところが成人式ですとか、若い方以外では広報紙も町外など送っていますので、その名簿ですとか、ふるさと納税等の名簿があります。また、やはり本人とか家族の同意を得る方法を考えまして取得をして、名簿を整備していければなというふうに考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 教育委員会と連携して、ぜひそこで、今やっておかないと、絶対それ取り戻せませんので、それで教育委員会は持っても出せないというところがありますので、あくまでも同意をとって必要最低限の情報だけはぜひ集めて、そうすれば今後、あのときの教育委員会の皆さんのおかげで同級会が開けると本当にありがたがられると思いますので、悪いことをやっているわけではないので、ぜひそういったところをお願いしたいと思います。

続いて、外に発信する広報戦略の策定についてということでございます。

町外向けの広報戦略の策定指針、また、町外向けの情報伝達方法についてはお尋ねをいたします。

現在、情報の時代と言われております。池田町も「広報いけだ」、防災行政無線、安心メールなどの情報発信を行っていますが、広報の基本的指針は定められているのでしょうか。町としての広報戦略をしっかりと立て、担当者がかわっても方針が変わらない、しっかりとした広報戦略を立てるべきだと思います。

特に昨今の「広報いけだ」は町内向けの事務的な内容がメインになってしまい、本来、池田町を知っていただくための広報になっていないように感じます。また、イベント情報等はインターネットの各種ホームページを利用することにより、町外の方々には効率的な集客が見込めます。公式ホームページをチェックするのではなく、SNSなどのイベント告知情報

を積極的に利用し、興味ある方への確に情報が伝わるよう広報の戦略を考えるべきではないかと考えますが、町の考えをお聞きします。

議長（那須博天君） 大槻副町長。

副町長（大槻 覚君） まず1点目の広報の基本的指針は定められているか。また、広報戦略は立てるべきではないかとの御質問にお答えをいたします。

現在、当町では、広報の基本的指針、ガイドライン的なものは定められておりません。御承知だと思いますけれども、「広報いけだ」につきましては総務課が取りまとめ、また各課の取り組み・事業、行事等の情報発信は、町ホームページやチラシ、雑誌等の媒体で各課が個別に行っているのが現状でございます。

議員からもお話がありましたけれども、最近住民のライフスタイルの多様化が進み、町政に対する住民ニーズや町づくりにおける課題の多様化も進んできております。また、情報通信技術・ICTの発展に伴い、住民がさまざまな情報媒体を活用する時代となったことから、行政に求められる広報のあり方も変化してきており、各自治体でさまざまな取り組みが行われていることは承知をしております。

このような状況を踏まえて、当町といたしましては、住民と行政が町政の情報や課題を共有しながら相互理解を深めるとともに、住民との連携、協働による町づくりをより一層推進するため、また町の魅力を広く町外に発信し、町のイメージ向上を目指して戦略的に広報を展開できるような実行計画としての広報戦略の基本方針・プラン的なものを策定する方向で研究、検討してまいりたいと思います。

しかしながら、幾ら立派な基本方針・プランを策定しても、それを実行する職員の広報に対する意識とスキルが伴わなければなりません。また、庁内の体制の整備も必要となります。先ほど倉科議員の質問にもありましたけれども、当町の現状からいたしますと、広報の専属部署の設置や専属職員を配置することは極めて難しいのが現状でございますので、そうした現実的な運用面も含めて、絵に描いた餅にならないような池田町に合った基本指針、広報の戦略プランの策定を目指していきたいと思います。

次に、町外向けの情報伝達方法についての御質問でございます。

自治体間の競争が激しさを増し、定住化の促進や交流人口の拡大など、必要な資源・ヒト・モノ・カネ・情報などを獲得するための取り組みが盛んになってきている状況の中で、議員御指摘のとおり、町の魅力を広く町外に発信することが強く求められています。

こうした中、以前から議員御提案の町外への情報発信で有効と思われるSNS導入に向け

た取り組みは、9月議会で総務課長が答弁したとおり、現在、種類はまだ決まっておられませんけれども、来年度の早い時期での導入に向けた準備を進めているところでございます。9月議会でもやりとりがありましたけれども、SNSを活用するに当たってはリスクが存在することを十分認識して、適切な準備を行った上での導入を検討していきたいと思っております。

町外への情報発信を含めた今後の広報活動・戦略は、まずはホームページの質の向上をしっかりと行うことと、広報紙の充実、メール配信サービスのカテゴリーの拡充、新聞等のマスメディア、SNSなどの活用を通して、それぞれの媒体の特性や受け取る側の利用状況などを考慮し、効率的に情報提供をしていきたいと考えています。また、SNSや広報紙などからホームページへ誘導するといった各広報媒体を有機的に結びつけて利用度を高めていく工夫も必要と考えております。

いずれにいたしましても、先ほど答弁しました広報戦略の基本方針・プラン的なものの中には、先ほど述べましたような町外への情報発信の取り組みをしっかりと盛り込むこととしていきますので、ご理解をお願いをします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 副町長からの取り組んでいくという姿勢が見られました。それを非常に期待して、今後お願いしたいと思います。

しかし、もう一点だけ副町長ではなくて総務課長にお尋ねしますけれども、もう一回ホームページを私はちょっと見直してみました。多言語に対応するホームページになりました。英語、中国語、韓国語に対応しております。

若干、英語のほうをちょっとページ見てみますと、自動翻訳で行われているようでございまして、例えば「池田町の概要」という「Overview of Ikeda」というところなんですけれども、名前が「Ikeda-cho」になっていたり、松本藩政下池田組が、下というのと池田というのがある、「シモイケダ」という名前になっていたり、広津村は「Gwangjin village」という、どこの村だか全くわからない名前になっておりまして、これ外国人が見ても、池田町が何の町なのかが全くわからないような内容になっております。そここのところを見るとですね。

そういったところで専門家といえますか、ネイティブチェックというんですけれども、そ

ういった方にちゃんとちょっと見てもらうとか、そういった直せるようなところがあれば直したほうが、特に中学生なんかは、英語の学習の中で池田町はどういう英語の訳し方をされているのかと、それを見るときにも、全然こういう町ではなくて、全てにおけるんですけども、そういったところがかいま見えますので、英語のみではないんですけども、ほかのところももう一度ちょっと、自動翻訳もいいんですけども、そこを直していただかないと、多分意味が全然180度違っているんですが、その対応をお願いしたいと思いますけれども。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） ただいま御指摘をいただきましたが、そのとおりだと思います。ただ、やはり膨大な量とデータの変換といいますか翻訳になってまいります。その中でなかなか手の回らない部分はあるのが現実だとは思いますが、できるだけ極力、大事な部分かと思しますので、目を配るように反省をして取り組みをしていきたいと思ひます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） よろしくお願ひいたします。

続いて、最後の町営バス、町バスのラッピング広告についてでございます。

近隣市町村では、近年、自治体所有のバスを丸ごとラッピングして、広告をつけて運行している自治体が多くなりました。それぞれの市町村の特色があらわれており、さまざまな話題を各地に提供している貴重な存在になっております。

近隣市町村では小谷村、白馬村、松川村はもう既に導入されておりまして、それぞれ小谷村では梅池自然園、白馬村は、御存じのとおり、真っ白な白馬三山を中心としたバス、またお隣の松川村はいわさきちひろの絵で運行しております。

池田町も町バスを2台所有しており、町営バス6台を含めると8台のバスを大きなものでは所有しております。町バスは町外を含めて年間158件、昨年度運行されているようでございます。また、町営バスも毎日町のどこかで見かけます。他市町村では県の元気づくり支援金等を活用するなど、補助金を利用してラッピング広告を作成している事例も数多くあります。

大体見てみますと50万円程度から100万円くらいかかるようでございますけれども、池田町もまず1台をラッピング広告化して、積極的に、これも情報発信の一環として取り組むべきだと思いますが、町の考えをお聞ひいたします。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 町営バスのラッピングについて、矢口議員の御質問にお答えいたします。

住民課で運行委託している町営バス6路線7台のうち、巡回線2台と広津線は運行事業者の所有で、そのほかの4路線が町所有のバスとなっています。その中では、安曇野市まで運行している明科線と安曇野線が中型車両で可能と思われます。

議員の御指摘のとおり、ラッピングによる対外的な宣伝効果だけでなく、住民に親しまれ身近に感じてもらうことも利用促進の面で大事なことと思いますが、三面ラッピングで1台約70万円以上の費用がかかるようですので、厳しい財政状況を考慮し、費用対効果を十分検討させていただきたいと思います。

マイクロバスについては、総務課長から答弁いたします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） それでは、町のマイクロバスの関係についてお答えをしたいと思います。

現在2台ということですが、平成7年登録の大型バスにつきましては、現在のところふぐあいなど見られない状況ではありますが、いずれまた更新の時期が来ると。また、平成24年登録のマイクロバスのほうですが、こちらにつきましては車体色がグレーということございまして、ラッピングにつきましては多額の経費がかかる割には効果が得にくい状況と考えております。

以上のことから、次期車両の更新時期に向けて、前向きに検討をさせていただきたいということと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 町バスのマイクロバスが一番今はいいかなとは思ったんですけども、色等もあります。ほかにも町の車いろんなところありますので、ぜひ1台ぐらいは、非常にいい施策ですし、県もぜひそういったものを活用してほしいということも聞いておりますので、1月末の元気づくり支援金の折には、ぜひそういったところの申請をお願いしたいと思います。

以上で12月定例会の私の一般質問を終了いたします。

議長（那須博天君） 以上で矢口稔議員の質問は終了いたしました。

大 出 美 晴 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

6 番に、5 番の大出美晴議員。

大出議員。

〔 5 番 大出美晴君 登壇 〕

5 番（大出美晴君） 5 番、大出美晴。

12月の一般質問を行います。

前置ですが、ちょっと文章入力ミスが多々ありまして、皆様理解するとか、読みづらい部分があったことをおわび申し上げます。口頭で説明しますので、御容赦願いたいと思います。

先ほど矢口稔議員から同じような質問がありました。ダブっている箇所もあるかもしれませんが、私のほうは私のほうでよろしくお願ひしたいと思います。

移住・定住策について。

空き家及び空き公共施設の活用をどう進めるのかということをお願いいたします。

今回、総務福祉委員会の視察研修として、石川県珠洲市に行ってまいりました。視察内容は、移住・定住政策における空き家等の活用についての研修でありました。池田町でも行っている空き家バンク制度やIターン、Uターン者に対する補助金の活用を先進的に行っている町です。やはり珠洲市も危機感があっての政策と考えております。

人口も3万8,000人程度が暮らしていた町が、今では1万5,000人ほどになってしまったということや、社会増減と自然増減により年間300人前後の人が減っていったというのが現状です。国の推計によると、2040年には約7,500人になってしまうという予想が出ています。しかも、現在、高齢化率は約47%になっており、大変さを感じるどころです。

また、空き校舎の利活用に力を入れているようで、地域づくり連携協定の締結を早くから行い、金沢大学、石川県立大学、輪島市、珠洲市、穴水町、能登町と協力し、持続可能な地域発展を目指しています。

そこで質問いたします。

問1として、池田町では空き家や空き施設の利活用の動きが始まったばかりですが、いかにしてあいたスペースをよい形で利用するために売買や賃貸にどうかかわっていくのか、町長のお考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） ただいまの大出美晴議員の御質問にお答えをいたします。

空き家、空き公共施設の活用についての御質問であります。空き家対策につきましては、空き家バンク及び各種補助金で対応していると説明してきた施策を引き続き実施してまいりますので、公共施設の再活用方法を中心に答えをしていきます。

12月より全く利用されていない公共施設6施設について、売却の公示を行っておりますが、そのうち半分を個人向けと不動産業者向けとに想定し、特に業者向けは民間活力により3から5区画の住宅造成地として活用していただきたいと思っております。

なお、今回公示されたほかにも空き家となっている物件がございますが、今年度中に移住定住お試し住宅として2棟改修いたしますし、隣接する2棟についても、お試し住宅の需要が伸びた場合に備えストックしていく考えであります。

また、個人所有の空き家、特に状態の悪い特定空き家につきましては、いつまでも放置することがないように財政支援策も視野に入れ、取り壊した後の新たな所有者による住宅に模様がえをするということも検討しております。

以上、答弁といたします。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 今回の答弁の中で、壊した後のところの、簡単に言えば援助というか、補助金を出すような方向のふうには私は捉えたんですけども、具体的にはどんな形のことを考えているのか、もし今現在そういう方向でいくのなら教えていただきたいと思っております。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） それでは、私のほうからお答えしたいと思いますけれども、先ほどの薄井議員さんの中でもお答えしましたけれども、現在、今年度末までに池田町空き家等対策計画を立てておりますが、その中で財政支援というものを考えております。内容としましては、特定空き家は取り壊すしかございませんので、その取り壊し費用について補助をしてまいりたいと考えております。

今、移住定住係で進めております似たような補助金、取り壊し費用があるわけですが、これはあくまでも空き家バンクに登録した物件だけという限定になってまいりますので、これから出てまいります空き家等対策計画にあります特定空き家は、本当に空き家バンクにのら

ないものでありますので、大分対象とする物件は広がるものと思っております。

金額につきましては、これから予算査定がございますので変動する可能性がありますので、現段階ではちょっとお答えできませんが、そのような方向性ということだけ御理解をいただけたらと思っております。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） あと、一般住宅のほうはそんなようなことで理解をしますけれども、公共施設について、これからあくであろうというところについては、どんな考えを持っているのかお聞かせいただきたいと思います。いろいろと問題もあってのこともあると思いますけれども、答えられる範囲でお願いします。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 町長答弁の中でもありましたけれども、今まで全然使われてない物件6件につきましては、今回公示をさせていただきました。その中で現地見学会も開かれておりますが、中には工場の社宅に使いたいとか、そういうような案も出てきているようであります。

まだ、当然ほかにも物件がございます。例えば前回の倉科議員から質問ありました北保育園でありますとかもろもろありますが、それらのものにつきましては、いろいろな多様面での利用が考えられるということがありますし、また、薄井議員からも、ぜひそういった公共施設の統廃合等につきましても、住民の皆さんから御意見をお聞きしてからということもいただいておりますので、今回リストアップされなかった物件につきましては、もうしばらくさまざまな検討を考えていきたいと思っております。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） みんな心配しているところもありますので、前向きな検討をお願いいたします。

続いて、問2ですけれども、学校連携や地域連携を移住定住の面から進める考えはありますか、お聞きいたします。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 先ほど議員の皆さんが珠洲市へ訪れたということでございまして、そちらのほうでは、廃校となりました小学校を大学との連携によりまして利活用さ

れているということでございましたが、当町におきましては、旧広津小学校、これは問題外といたしまして、あと現役の小・中学校につきましては、まだ今の段階では統廃合という構想はございません。したがって、学校との連携という場合は、これから建設されます地域交流センターがその役割を担っていくものと思っております。

同センターが行いますソフト事業の一環といたしまして、県内の大学から講師を呼んでくることで十分可能かなと思っております。ただ、その際には気をつけなければいけないのは、受講生を池田町の町内だけと限らずに幅広いところから募集をしまして、行く行くは起業に結びつけ、それがやがて移住に結びつくというような努力をしていかなければならないかなということで痛感をしている次第であります。

また、先ほど来からの話題になっております学校の教室を夕方から利用いたします放課後子ども教室でございますが、これも軌道に乗れば他町村からの移住者も期待されるところであります。

また、来年の4月から7月という期間限定ということになってまいりますけれども、信州大学の1、2年生、この授業の1コマといたしまして当町を訪れていただきまして、空き家の問題点でありますとか課題を浮き彫りにしていただきまして、その対策を模索すると。その結果がまた当町にフィードバックされるということで過日話がまとまりましたので、これも1つの学校連携の形かなと思っております。

次に、地域連携ということでございますが、本年度の大北地域連携自立圏の取り組みでございますけれども、まず、「北アルプスで暮らそう」というキャッチフレーズを入れまして、北アルプスの山並みを描きましたトートバッグ及びテーブルクロスを作成いたしました。これにつきましては、共同で都市圏で行いました移住セミナーの折にそれぞれ参加者に配布等しております。また、先般は地域おこし講演会ということで、共同開催という形態をとりましての講演会を行っております。

来年度以降も、これらの事業につきましては県からの補助をいただきながら継続していくという考えでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） いろいろと前向きな考え、大変いいと思います。

ちなみに、珠洲市の金沢大学との連携の中で、珠洲市のほうは当然過疎化も始まっていますし、そういうところで能登学舎という形で、その中に1つのゼミみたいなものをつくって

生徒を集めているということで、それが一部移住定住につながっているということも伺って
きました。

何をしていたかという、マイスターという形で称号といいますか、そういうものを与え
て、みんなが卒業していくというような形をとっているそうです。まずテーマを持って、テ
ーマを持った中で1年間勉強して、そこでそういうものを習得するというので、その習得
したものを珠洲市なら珠洲市の中で、いろんな関係とかのものもありますけれども、その中
に定住したり移住してきて、そこで店を開いたり、また研究なんかもすると思いますけれ
ども、そんなことを始めて人が集まってくるような形もしていると。1年ですぐにできるわけ
ではない、そこでも10年間ぐらい地道な努力が実を結んできているということ聞いてい
ます。

池田町では、そんなような形、今、信州大学とかそういうところが来て、それを生かして
いくというような形を聞きましたけれども、そんなような今言ったような移住定住に結びつ
けていくような形をこれから考えていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 先ほど申し上げましたが、やはりその場は、学校連携の場
は地域交流センターがその役を担っていただきまして、そのソフト事業の中でやっていくこ
とで可能であるかなと思っております。

ですから、珠洲市のように通年を通して定期的なコースというのはなかなか難しいかもし
れませんが、少しでもその規模が小さくなったとしても、同様な形態をとるということ
が可能であるというふうに思っておりますので、そちらのほうで対処していけたらと思っ
ております。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 何でも継続は力なりということもありますので、ぜひ同じ方向で進ん
でもらいたいと思います。

続いて、Iターン、Uターン者にどう池田町の魅力を伝えるのかということで、これも矢
口稔議員のほうから積極的な質問があって、答弁の中にもいろいろ出てきましたけれど、
また再度お願いをいたします。

観光客を含め、初めて池田町を訪れる人たちに魅力を伝えるのはなかなか難しいと思いま
す。池田町の住民も何が魅力なのか気づかない人も多いはずで、県外も含め地区外に物販

に行ったり商談に行く機会はあるけれども、池田町の宣伝に行くことはなかなかないのが現実です。

また、池田町自体を売り込む要素を見つけるのに苦労します。でも、こう言うと池田町魅力があるよと言う人もいます。果たして、それは何でしょうか。景色、空気、特産品でしょうか。でも、それは全国的にはそれほど知られていません。ハーブがあるよと言いますが、それを魅力と感じている人が町内にどれだけいるのでしょうか、疑問です。全国でも興味のある人はハーブと池田町がつながりますが、そうでない人は結びつかないと思います。

もう待っている時代ではないと考えます。積極的に外に出て宣伝しなくては、人は集まってこないと思います。景観を宣伝に行くのか、特産品を宣伝に行くのか、はっきりとテーマを決め行動すべきだと思います。まずは人に来てもらうことが優先と考えます。そこから移住者へのあっせんが見えてくるのではないのでしょうか。町長のお考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） Iターン、Uターン者にどう池田町の魅力を伝えるかという御質問でありますけれども、移住希望者に魅力を伝えること、そして、それは待ちの姿勢ではないことは十分理解しております。本年度に入り、ここまで移住体験ライトツアーを6回開催し、東京と名古屋で行われた移住セミナーにも参加し、町のPR及び移住相談を実施してきました。そして、この7日から名古屋の県事務所が入っているビルの一画をお借りし、1カ月間町特産品の展示販売を行っており、また、その次の1カ月間を八十二銀行名古屋支店にて引き続き展示させていただくことになっております。

また、来年度は、従来日帰りで行っていた移住体験ライトツアーについて、農業体験コースを取り入れた一泊二日コースにパワーアップをする予定であります。

また、景観で行くのか、特産品で行くのか、テーマを決めるべきとのことですが、町の魅力はそれらの要素が重なった結果であると考えますので、引き続き地域おこし協力隊から力をかりながら特産品を開発し、総合的に魅力アップを図りPRしていく所存でございます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 町の努力は認めるところであります。その中で私思うに、やっぱり宣伝していくには官だけでは、行政だけでは、なかなか魅力の伝え方が一方的といいますが、偏ってしまう可能性もあります。官民と両方重なった状態で宣伝していくのもありかなとい

うふうに思いますけれども、そういう考えはありますか。

議長（那須博天君） どなたがお答えしますか。

小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 大変、官民一体ということは重要なポイントかと思います。広告とはちょっと違うわけなんです、けさの某地方紙に出ておりましたけれども、移住が非常に盛んになっている地域、そのポイントはどこかといいますと、やはり住民組織によったものが非常に盛んだったために、むしろ空き家が数が足りないくらい応募者が来ているということが記事に載っておりましたので、まさしく官民一体ということでの成功例が出ているかと思います。

ですから、この特産品等の広告につきましても、当然発売元であります民間の方のお力をかりてできていけたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 多分、民間のほうも一生懸命手伝いたいというような人たちもいると思います。やっぱり物販だとか物を売りに行く、あるいはアンテナショップとか、そういうところに行くといっても、結局そのものがどこのものなの、どれだけ知れ渡っているの、信用できるのというところも、やっぱり商品が売れる1つのポイントだと私は思っています。

そこで、行政がかかわって、池田とはこういうところだよというようなものをしっかりとその中でアピールできるようなもの、それを民間が行くときでも持っていかせるという宣伝をするということも1つ大事な要素になって、そこから興味を持った人たちが池田に集まってくるというようなことにつながりますので、お願ひをいたします。

あと、最後にちょっとお聞きしておきますけれども、やっぱり珠洲市もそうですけれども、他県から、他地区から来たときに、町民とのコミュニケーションがどこまでうまくいけるのかということも、移住定住が成功することにつながってくると思いますけれども、そこら辺の町民へのそういう説明といいますか、そういうことはどういうふうに考えておりますか。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 正直申し上げまして、コミュニケーションづくりの住民等への周知方法につきましては、まだまだ全然頭になかったものですから、今後かと思っております。

想定されるのは、自治会、協議会等で話をすればいいんですが、ただ、この話がしっかり下部のほうまで伝わっているかどうかというのは非常に難しい部分がありますので、本年度から再開いたしました町づくり懇談会ですね、その中に1つのテーマとして取り入れていくことは十分可能かなと思っておりますので、そのような機会を生かしていきたいと思っております。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） ぜひそういう努力をしていっていただきたいと思います。

以上で私の質問終わります。

議長（那須博天君） 以上で大出美晴議員の質問は終了いたしました。

一般質問の途中ですが、暫時休憩といたします。

再開は15分後を予定しております。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時17分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

和 澤 忠 志 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

7番に、6番の和澤忠志議員。

和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 6番の和澤忠志です。

12月の定例会の一般質問をさせていただきます。

私、3点ぐらい用意しております、まず第1点目は、花とハーブの町らしく学校給食に桑茶の導入をということをお願いしたいと思います。

小学生平均6.5%、中学生平均9.6%と肥満者が増加してきています。また、小児（小学5年生と中学生）生活習慣病予防健診の結果、血糖及び中性脂肪が基準値より外れている者の割合が高くなっているというデータが出ております。池田町のデータでございます。小学校から生活習慣予防に取り組んでいく必要があると思われま。

花とハーブの町づくりの一環として、明治、大正、昭和の時代に県下有数の養蚕の町として大いに栄え活力ある町であり、養蚕の遺産である桑の葉を利用し、平成に入り長年の努力により桑茶を開発しました。その成分は鉄分、カルシウム、ビタミンB1等が多く含まれていて、生活習慣病予防には適していると思われま。

そこで、桑の葉の成分、機能、効用を調べてみると、1-デオキシノジリマイシンは桑の葉の特有の成分で血糖値が上がるのを防ぎま。ビタミンB1は皮膚や粘膜を正常に保ち、目の明暗をよく見えるようにしま。また、遺伝子の調整、がんの抑制、免疫力を高め老化防止をし、ハウレンソウの約10倍含まれていると言われております。ビタミンB1はケールの約2倍、ビタミンB2、ビタミンC、亜鉛、鉄はコマツナの15倍、マグネシウム、カルシウムはコマツナの1.5倍、食物繊維はケールの4倍でございます。また、ルチンは皮膚や血管の老化を防ぎま。また、最近、また後で出てきますけれども、発芽玄米に含まれているギャバも含まれているということでありま。

これを以上まとめてみますと、糖尿病の予防・改善、食後の血糖値上昇の制約効果、高血圧の改善、中性脂肪を下げるLDLコレステロールを下げる、腸内環境を整え便秘を解消する、肝臓や腎臓の機能を改善する、そして糖尿病や血糖値を下げたい方、高血圧の方や中性脂肪やLDLコレステロールに悩む方、よくお酒を飲む人、肝臓の機能改善、便秘に悩む人に効果があると言われております。

町民が桑茶を飲んで生活習慣病を改善し、健康寿命を延ばす取り組みをしたらどうでしょうか。それには、まずこれからの子供たちから習慣づけをしてはどうかと考えております。

そこで、御質問を申し上げます。学校給食に桑茶の導入を検討したらどうでしょうか。お伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

〔教育保育課長 中山彰博君 登壇〕

教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの学校給食に桑茶の導入を検討したらどうかということで御質問をいただきました。お答え申し上げたいと思いま。

この件につきましては、給食センターのほうにコメントをいただきましたので、よろしく

お願いいたします。桑茶につきましては、学校給食に使用できるか十分検討をしてみたいということでお答えをいただいております。

私どもとしましては、給食センターの動向を注視してみたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 和澤忠志議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 十分検討していただけるということなんで、池田町としても、やはりこれ、従来養蚕で相当町が栄えて、この遺産のある桑の葉でまちおこしを特産品ということで位置づけておりますので、またそして非常に効果があるということなんで、ぜひ池田町も積極的に給食センターの関係者については桑茶を導入するよう訴えてもらいたいと思います。

私が最近、静岡県の清水市へちょっとお邪魔する機会があったんですけども、静岡県というと日本で健康寿命第1位ですね。どうして健康寿命が静岡県が高いのかということの一環として、いろいろ言われていますけれども、よくお茶を飲むと、こういうのが1つの原因ではないかなというふうに言っておりました。そこで、最近はどうも清水市のほうでも、昔はよく給食にお茶を出したと。だけれども最近は出さなくなったと。もう一度お茶を飲むようにちょっと学校給食に導入していきたいというような話を聞きました。

そういうわけで、非常に、お茶に劣らぬ桑茶ですね、健康の効果があると、生活習慣病予防全てに効き目があると。池田町の特産品をぜひ利用しての健康づくりと、これは本当にそういう花とハーブの町づくりにふさわしい飲み物だと思いますので、どうぞ力強い池田町のほうの学校給食に対しての意見をしていっていただいて、ぜひ実現するようにお願いしたいと思います。

それでは次に、学校給食についてはそういうことですが、一番簡単なのは、役場のお茶が提出したり、いろいろして利用していると思うんで、これを桑茶にしていれば非常に町民にも親しんでいただけるし、役場の職員から始めて町の特産品を飲んでいるということで、健康にもあるということなんで、ぜひ役場のお茶を静岡のお茶ではなくて池田の桑茶にしていきたいと思いますと思うんですが、いかがでございましょうか。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） それでは、ただいまの役場のお茶ということでございます。

庁舎の来客用のお茶についてでございますが、現在、ハーブティーとあわせまして桑茶を

使用するようになっているところでございます。その際には効能や販売所などをPRをしているところがございますので、お願いいたします。

以上です。

議長（那須博天君） 和澤忠志議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） ありがとうございます。これ役場だけではなくて、公施設全般にもこれを波及していただくようお願い申し上げます。

ちょっとお伺いします。今、役場庁舎だけで、あとの公共施設、総合福祉センターとか、いろいろありますが、ほかのほうの職場の関係はどんなような形になっているのでしょうか。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 健康福祉課のほうでは、来客等ありましても特段お茶等は普通は出しておりません。今後そのように町全体ということになれば、そのときは同じ方向性でいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（那須博天君） 和澤忠志議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） それでは、全庁的に広げるようお願いしたいと思います。

その次です。食育推進計画が立てられておりますけれども、この中にも計画に取り入れて、今度は町民全体に桑茶を飲むというようなことで生活改善を図ればどうかと思うんですが、この点についてお伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、今の御質問について回答させていただきます。

文部科学省で調査分析をしております「日本食品標準成分表2015年版」がありますが、そこには桑茶の記載がないため栄養成分の詳細はわかりませんが、健康食品を取り扱っております企業の栄養成分分析では、桑の葉には生活習慣病の改善を期待できる有効成分が含まれていると言われております。

一方で、慢性腎臓病で治療されている方は、腎機能低下に伴いカルシウム制限があるため、カルシウムの含有量が多い桑茶や青汁等の摂取は、治療の観点からお勧めすることができません。そのため誰もが安心して摂取できる食品ではないことから、食育計画に記載することは控えたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（那須博天君） 和澤忠志議員。

〔 6 番 和澤忠志君 登壇 〕

6 番（和澤忠志君） 一部そういう病気には限定的には悪い効果が出るということなのですが、全体的に通して相当をそれを上回る効果があるんで、その人以外には、ぜひ今から取り入れるように盛り込んで、町民に周知をしていっていただきたいと思います。

それでは、その桑の茶を特産品として、ふるさと納税とかいろいろに今使っているわけですが、最近どうもいろいろ生産する人が少ないし、桑の葉を今までとっていた人が亡くなったりして、今後その桑の葉の、要は生産しておさめる人が少なくなってしまうということでもありますし、またこれから拡大していくには桑の葉が足りないということもあるんで、この桑の葉の生産拡大にぜひ本腰を入れていただきたいと思うんですが、この点についてお伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、桑葉の生産拡大ということでお答えをさせていただきます。

桑茶及び桑パウダーにつきましては、旧振興公社時代に広津地区の遊休桑園の再生と特産品開発ということを目的として生産を始めてまいりました。近年は健康ブームによりまして需要が増加しているところでございます。

平成22年には広津地区の桑葉の生産農家4軒ございまして、生産量は2,400キロでございました。ですが、議員御指摘のとおり、高齢化等によりまして、平成29年、本年は生産農家はゼロということになってしましまして、株式会社てる坊市場さんのほうで自社において2,192キロを本年収穫、乾燥し、原料の調達を行っていただいております。

来年度には広津地区への新規就農希望者もおります。その方とのお話もさせていただいておりますし、てる坊市場さんと広津地区の農家の皆さんとの懇談を今後行いまして、既存の桑園の管理及び需要に合った供給体制の整備について話し合いを行ってまいりたいと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 和澤忠志議員。

〔 6 番 和澤忠志君 登壇 〕

6 番（和澤忠志君） こういうことで緊急にやっぱり増産の体制が必要だと思いますんで、本腰を入れて、本腰を入れているとは思いますが、より強力で推し進めていっていただきたいと思っております。

それでは、2番目に移りたいと思います。生活改善予防策として、学校給食に発芽玄米の導入をの件でお願いします。

昔から米どころ池田町、おいしい米を生産してきました。今も米は農業の主力ですし、町の基盤の産業でもあります。稲作が伝わって以来2000年、日本人は米を主食に命と健康を維持してきました。ところが、幕末の将軍たちや明治天皇はかけになり苦しんだと言われております。江戸時代のころから白米を食べていて、玄米に含まれているビタミンB1やその他の栄養素を白米のためにとれなくなったのが原因だと言われております。これが後の江戸患いと言われているものでございます。これはビタミン類の不足による病気でございます。

明治に入り、海軍は麦飯を食べていましたが、陸軍は白米のため日露戦争で戦って死ぬより、かけ、ビタミン欠乏症でございますけれども、死んだ人が多かったということを知っておりました。大正時代には、この江戸患い、ビタミン欠乏症は、大正時代には結核と並ぶ2大国民亡国病ということであったそうでございます。

池田町でも、町民の健康の課題は生活習慣病による肥満者の増加でございます。米の持っている栄養素を丸ごといただき、健康寿命を延ばしていかなければならないと考えております。

ちなみに、発芽玄米とは、玄米を一昼夜約28度のぬるま湯に浸し、0.5から1ミリほどほんの少し芽が出た状態にしたものを指します。発芽玄米の主な特徴は、発芽することにより新しい成分ギャバが発生することでございます。

新しい成分ギャバの有効成分につきましては、働きは血圧効果、神経鎮静、脳、腎臓や肝臓の働きを高めるということでございます。特に補足説明をいたしますと、一応、ギャバは正式にはガンマアミノ酸ということでアミノ酸の一種でございますけれども、最近ギャバの効果は脳機能の活性化を促すということで注目を浴びております。脳の疲れ、ストレス、例えば仕事やプライベートのちょっとしたことでくよくよしたり、ほんの少しの間違えたことをいつまでも引きずってしまうことや、1人で考え込んだりしてしまう、ネガティブや暗いマイナス思考を改善することができると言われております。脳内でギャバが不足すると、いらいらしたり体調が不良になる、仕事を控えたり、ストレスにさらされている現代人には最も必要と言える栄養素であるということが最近言われております。

現代人は非常に今は子供のときから情報があふれておまして、ストレスにさらされている時代でございます。そういうことで、この新しいギャバ、これが不足すると、いらいらしたり、ストレスがたまったりするのを防いでくれると。不足すると、やはりいらいらしたり、

いろんなことで精神的に悩むということで、ギャバが最近非常にそういう現代人のストレス病とか精神病の、要は改善をするというようなことを言われております。

一応そういうことで、発芽玄米についての特徴は、何と云ってもギャバが普通の米より4倍もあるということだと思えます。

それから、あと健康効果につきましては、血液をさらさらにする、これは特に生活改善予防法になります。それから高過ぎる血圧を下げる、ダイエットの効果がある、しみ、しわを除いて美肌になる、更年期の症状を改善する、アレルギー症状を緩和する、貧血を解消する、がんを予防する、アルツハイマーを防ぐ、便秘を解消するということであります。

発芽米の特徴としては、やはり普通の玄米を食べるよりも、まず発芽することによりましてお米がやわらかくなっています。それから、たくさんの栄養が消化しやすくなっている。

また、3番目につきましては、好きな割合で混合炊飯ができる。2割まぜるとか、6割まぜるとか、これは自由でできますと。

それから、美容と健康にすぐれた効果があります。

発芽米は玄米の銘柄を選びません。どんな米でも要は発芽玄米にできるということがございます。

そして、どの家庭でも簡単にでき、生活習慣病の予防になり、肥満も少なくなると思われます。

町民に周知徹底し、健康寿命を延伸し、健康で活力ある町づくりを進めるべきだと考えております。そこで、学校給食に発芽米を導入して、子供たちの健全な体力づくりを行うことが必要だと考えておりますが、いかががお伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） それでは、お答えをしたいと思います。

発芽玄米につきましては、議員がおっしゃるとおり、ストレス解消、あるいはうまみ、食べやすさ、栄養価がかなり高い健康食と言われているようであります。また、学校給食で取り入れている学校もあるというふうに聞いております。

しかし、この後、健康福祉課長から答弁があるかと思えますけれども、心配されることも若干あるようでありますので、これにつきましても先ほどの桑茶同様、今後、給食センターとして検討をしていきたいということで、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 和澤忠志議員。

〔 6 番 和澤忠志君 登壇 〕

6 番（和澤忠志君） これも発芽玄米は、今非常に子供のいじめの問題等、大きな問題になっておまして、道徳も来年から教科化すると、学科に入れるというような国の施策もあります。そういうことで、子供にとって非常にいろいろストレスを解消するに役立つのではないかなというふうに思われます。

20年前、穂高給食センターでこの発芽玄米を取り入れたということで、当時非常に穂高の中学校は荒れていたというようなことで、これを導入することによって大分生徒が落ちついてきたというようなことも聞いております。ぜひそういうのも含めて、問題はあるかもしれないけれども、そこら辺をどうにか研究をして、ぜひこの導入を積極的にちょっと考えていってもらいたいと思います。

それでは次に、この非常に栄養価の高い米ですね、自分が毎日食べている米、それを栄養価を削って白米を食べていると、こういうもったいないことをしているんで、ぜひそこら辺を町民にも広げて、発芽玄米、あるいは玄米を食べるようなことを徹底したらどうかと思いますんで、食育推進計画の中に取り入れて、町民に広く広げていくことが大切だと考えますが、その点についてお伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、今の質問ですけれども、食育計画につきましては町民全体の計画であります。先ほどの桑茶と同様に、発芽玄米におきましても精白米に比べカリウムの含まれる量が多いということで、和澤議員の資料1にもございますとおり、発芽米につきましてはカリウム230ミリグラム、精白米については88ミリグラムということで、発芽米につきましては3倍近くの量になっております。腎機能低下の方にはお勧めできないという観点から、食育計画への記載は控えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 和澤忠志議員。

〔 6 番 和澤忠志君 登壇 〕

6 番（和澤忠志君） そういうものもありますけれども、一応健康な人には、まだそういう病気を持っていない人には積極的に食べていただけますように、発芽玄米の講習会等を職員、そういうことを前提にしながら開いてもらったりして広めていっていただきたいと思います。

それでは次、3番目、白樺の家への町としての積極的な支援をについてに移ります。

白樺の家の用地買収について町の取り組み記録を見ますと、当時の師岡町長時代、平成5年2月議会答弁によりますと、私ども計画を進めておりました白樺の家の用地につきましては、ようやく地権者の皆さん方の御理解をいただきまして、仮契約を締結するところまでまいりましたので、今回議案として提出させていただきまして、議決をいただき本契約としてまいりたいというふうに考えております。この議決をいただきますれば、即所有権移転登記を実施しまして、それぞれの土地代金と補償料を支払ってまいりたい。これが土地代金と補償料が当時のお金で3,800万円。それから、造成に使う金が3,700万円。これを町で投資しまして、造成を行ったということでございます。

議案第1号で必要予算は御決定をいただいておりますので、執行をなるべく早くしていきたいというのが、この3,800万円と3,700万円でございます。

それから、これから私ども10月までは職員採用をしてまいります。なるべく池田町の住民から採用するように心がけています。このように、町として白樺の家の開所には積極的に協力した関係があったと思われまます。

当初は師岡町長が理事長に3年ぐらいになって、行っていたことも聞き及んでおります。福祉の町池田町をつくり上げた先人たちの尽力に感銘を受けました。

今、白樺の家の最大の問題は支援スタッフの不足でございます。正社員、有期雇用、1年契約のことだそうですが、それからパート、運転士、グループホームの賄い等であり、特に資格は要らないということであり、現在受け入れ定数はまだ8人ぐらい受け入れられるんですが、支援スタッフの不足により受け入れができていないということでございます。

現状のスタッフでも基準ぎりぎりであり、社員が有給をとられると交代スタッフがない状況であり、ほかのスタッフに負荷がかかっているという状況であるということでございます。入所希望者は県外からも多く問い合わせもあるということでございます。

全国的な問題でもあるため、ハローワーク等に募集を出しても応募者が全然ないということであり、これから安曇養護学校や松本養護学校の卒業生の受け入れはもう困難というような状況が続いているそうでございます。町や中心地域や地域福祉のため町民全体で協力し、支援していくことが大切と考えています。

そこで、ちょっと質問したいと思います。白樺の家の土地の中に町の土地はどのくらいあるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） それでは、ただいまの御質問でございますが、現在、白樺の家で

使用されている土地についてでございますが、療育施設等があります鷺山地区とワークセンターがある渋谷見地区と思われま。御質問のそのうちの町所有の土地につきましてでございますが、鷺山地区の使用のうち約1万平米が町の土地となっております。

以上です。

議長（那須博天君） 和澤忠志議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） この1万平米についての取り扱いはどうなっているのでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） 後ほど健康福祉課長ですか、議員の御質問の中にも出てまいりますけれども、平成5年から平成35年までの30年間でありまますが、無償貸与という形になっております。

なお、渋谷見地区の土地の関係につきましては、町の土地ではありませんので申し添えます。

以上です。

議長（那須博天君） 和澤忠志議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） それでは、次の質問に移ります。

当初、相当池田町としては、要は県からでも始めるという、そういう特殊施設を導入というか、設立に絶大なる協力をしたということで、先人たちのそういう取り組みを踏まえまして、今問題は支援スタッフの不足ということで、非常に困っているということでございます。

それで、私のほうに、ちょっとこの間そういういろいろな話を聞きましたら、一応お手紙が参りました。ちょっと一端を披露していきますと、私どもも法人だけでなく業界全体が慢性的な人手不足ですので、ぜひとも町の支援を必要としています。実態を知っていただいただけでも本当にありがたく思っております。法人の問題なので少しずつだけでも解決するように努力していきたいと思っております。

このようにお手紙をいただきまして、非常にこれは全国的な問題でありまして、白樺の家の本当に今、社会福祉法人ということで個人的なことでございますけれども、わかっているけれども、本当に1つの法人ではどうにもならないということで、開設の当時、池田町に非常に協力をしていただきました。

また、池田町のところにあるということで、土地の関係もありますし、また、池田町の職

員も大変多く働いていると。大体今働いているうちの40%が池田町の職員ということもありますんで、ぜひここら辺を踏まえて、町のスタッフ不足という、町にほとんど関係ないというような思いもあるでしょうけれども、これについての町の積極的支援についての町の方をお伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、御回答させていただきたいと思います。

社会福祉法人信濃の郷が運営する白樺の家につきましては、議員のお話のとおり、平成6年の開所に至るまでの間、また開所当初は当時の師岡町長が中心となり、池田町が白樺の家の開所に当たり施設建設に尽力したことは間違いのないと思います。当時、自閉症の子供等を持つ保護者の方々が施設建設に向け活動をしていたところに協力をしたという形ではないかと思われま。特に土地の取得については、町が土地を取得し、30年間の無償貸与を行っております。

しかし、開始から二十数年が経過し、現在までの間に障害者を取り巻く環境も変化しています。障害者自立支援法の成立により障害福祉サービスは一定の制度が図られ、現在は障害者総合支援法に制度の改正が行われ、白樺の家の入所者と白樺の家、そして町の三者の関係は、障害福祉サービスの利用者、サービスの提供者、サービス支給決定を行う行政機関という関係にあります。

また、他の障害福祉サービスを提供する事業者と白樺の家を同じように扱うことが行政の立場として基本的な考えであります。議員のおっしゃる積極的な支援をするということは困難であると言わざるを得ません。御理解のほどをお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 和澤忠志議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） そういうことも考えられるんですが、やはり池田町にある施設として深くかかわったということもありますし、本当に困っている人がいれば助けるのが普通の人情でございますので、法律だ何だ関係なく、できることはやるというような姿勢を出していかないと、やはり法律、決まりで裁かれてしまうと、町民としては本当にこの町は福祉の町なのかと、本当に福祉は言ってるけれども、実際は何もしないのではないかというような不信感が入ると思います。

そこで、次の質問ですけれども、今の行政としてできることは何かといっても、今の回答ではなかなか難しいということになると思いますが、できれば今言ったように、手紙にある

ように聞いてもらうだけでもいいというようなお話があるので、ちょっと白樺の家の実態を町としても聞いていただいて、相談をしてやると。できることはないかもしれないけれども、悩みを聞いてやると。そういう白樺の家の人との話し合いの場を持つぐらいのことはどうなんでしょうかということで、町長にお伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） 先ほど健康福祉課長から答弁申し上げましたが、現実的には非常に難しい問題であります。

また、福祉関係、人材不足というのは、町、あるいはまた社協においても同じことが言えるわけであります。そんな中で白樺の家に何もかわらないということではありません。情報を交換しながら、できることにつきましては、お互いに協力して支え合っていくというのが今行政としてできることかなと思います。そんな形で情報交換してまいりたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 和澤忠志議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 町長、答弁ありがたく思います。

ぜひ、できることは少ないと思いますが、そんな中でもこうやっていけばできるというのをやはりみんなで知恵を出し合って助け合うということは、本当に非常に大切なことだと思うので、町長の姿勢を通していけば、みんなもできないこともできるような、可能にするような知恵が生まれてくるのではないかなというふうに思います。

これは本当は、こういう施設につきましては、国や県がやるべきものだとは思っていますけれども、当時なかなか国の権威がそういうことをできなかったということで、保護者が困っているところを池田町に相談したら、町が気持ちよくこれに賛成して協力してくれたと。それで、なかなか当時、保護者だけでは、そこへ建設の話は進まなかったということで、当時の保護者でも2億円、個人の資産を売ってでも2億円ぐらい用意していたけれども、なかなか進まない。ところが、池田町が協力するようになったら、さっさとこういう事業がどんどん進んだと。それで2年ぐらいで開所できたということで、非常に今、保護者たちも感謝しておりますし、当時の鵜山の地域の人たちも本当に協力していただいて、本当に池田町の温かさを知っていることだと思います。

そういう中で、本当は国や県がやるべきことなんですが、あるいは地域で北アルプス連合とか、そういうところでやるべきなものだと思います。入所者も池田町の住民は大北5人ぐ

らいということで、63人ぐらいいるんですが、ごくわずかです。でも、大北地域では大体20%。それから安曇野市と松本市で大体30%以上、中信で大体60%ぐらいの人が入所しているということがあって、ぜひこれを町だけでは難しいけれども、広域、あるいは市町村です、それとか南信の豊科町、安曇野市、あるいは松本市と連携するような形で、町がとりあえず声を上げて、どうにかいい知恵はないかということで、町長が積極的にそういう関係部署、県とか国、あるいは広域連合、あるいは安曇野市、松本市に呼びかけていてもらいたいと思うんですが、その点についてはどんな。ちょっとここには書いてないんですが、直感でございますが、ぜひそこら辺についてのお考えをお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 今、議員から御指摘をいただきましたし、御提案をいただきました。大いに地域全体として、この福祉の人材等につきましての課題につきまして検討をしてみたい。また、声を上げて連携が図られればなと思っております。これから推し進めていければなと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 和澤忠志議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 先般、矢口稔議員が質問したように、福祉で町づくり、強力に推進していただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

議長（那須博天君） 以上で和澤忠志議員の質問は終了いたしました。

櫻井康人君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

8番に、9番の櫻井康人議員。

櫻井康人議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 9番、櫻井康人です。

12月定例会、一般質問を行います。私が最後です。もうしばらくおつき合いのほどをお願い

いしたいと思います。

まちおこし、町の活性化のための施策について、多方面から自分の考えを含め町の考えをお聞きします。

まちおこしにつきましては、言葉こそ違うものの既に地域おこし協力隊がさまざまなセクションで活動をしています。そして、その活動の成果も報告されているところです。まちおこしは、他人任せではなく町民一人一人が行政と連携し、なし遂げることと考えています。そのために今、町の現状を見て何が必要で、何をしなければならないのか、ここではさきに行った各種団体との意見交換会、あるいは視察、研修の成果、要望を参考にして多方面から町の考えをお聞きします。

1点目、てるてる坊主のふるさと池田町をアピールし、意識づけするため、各家庭、商店にてるてる坊主祭りで応募したユニークなてるてる坊主を配布し、展示したらどうでしょうか。てるてる坊主記念館に展示、保管しても、見る人は限定的でイメージアップにはつながらない。てるてる坊主祭りを一時的なイベントで終わらせるのではなく、継続の意味合いから参考になるとは思いますが、どうでしょうか。

過去、てるてる坊主の町をアピールするために、てるてる坊主のモニュメントを設置というような質問も出ましたが、そのミニチュア版としてでもぜひ必要なことと考えますが、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

〔産業振興課長 宮崎鉄雄君 登壇〕

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、櫻井議員の御提案に対してお答えをさせていただきます。

てるてる坊主アート展につきましては、池田町観光協会のイベントとして平成19年から始まっております。本年で11回を数えているところでございます。応募作品も年々増加傾向にありまして、本年は約2,500点が集まりました。この応募作品につきましては、先ほどお話のありましたように浅原六朗記念館において展示をし、また中山晋平記念館においても貸し出し等を行って展示をしていただいております。

応募作品をもっと多くの町民並びに観光客の目につくところに展示し、池田町のてるてる坊主をPRしたらとの御提案でございます。観光協会としましては、一般家庭への配布展示については今のところ考えていない。ただし、公共施設及び商店等の皆さんには、今後展示方法等を検討して御協力をいただければということで考えております。よろしく願いをい

たしたいと思います。

議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） 次のまちおこしについてですけれども、花とハーブの町でまちおこしをとという考えです。

各自治会で行っている花いっぱい運動、あるいは各家庭で取り組んでいる花づくりをもっとやりがいのある活動にできないか、補助金ありきでなく、まちおこしの一翼を担っている思いを持ってもらうために、ぜひその手段が必要ではないかという考えです。

一例として花いっぱい運動、花づくりとともに、まず取り組んでいる努力が報われることが必要で、取り組み状況を広報、あるいはまちおこし情報といったものに連載し、最終的に花の町池田町に貢献した自治会、あるいは個人を表彰するといったようなことが考えられないかお聞きします。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、花の里づくり事業についてございます。本年度、30自治会に御協力をいただきまして活動をしてまいりました。活動の助成については、プランター用の培土肥料等の購入助成といたしまして交付金 1 万 2,000 円、花の苗代助成に 4,500 円、また、それぞれ花の里づくり推進委員会の委員さんの報酬として 1 万 4,500 円というものを助成をしてきております。

各自治会及び個人の方を対象にコンクールを開催し、本年度は応募いただいた 6 自治会、1 企業、2 個人を表彰をいたしました。また、コンクール結果についても、広報にて住民の皆様にお知らせをしたところでございます。ただし、これは積極的に応募をされた方が対象でございます。応募をされなくても、一生懸命手入れをされている自治会、個人の方もいらっしゃいます。

現在、花とハーブの里再ブランド化推進委員会修景促進部会においても、来年度の進め方について御意見をいただき検討を行っております。それぞれの地域の活動状況を広く町民、また町外の方に P R することが重要でありますので、花壇を管理している自治会・町民の方の了解を得た情報をホームページ等により広報していきたいと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9番（櫻井康人君） すみません、私の認識不足で、そういった動きがあるということはいいことだと思います。ぜひ継続していただきたいと思います。

次、ハーブについてですけれども、桑茶、あるいはハーブ茶についてですけれども、現在ハーブセンターのみでの扱いと私は認識していたんですけれども、先ほどのお話の中では役場庁舎の中でも扱っているということなんですけれども、これをぜひ各池田町の中にある飲食店、あるいは商店の協力を得なければできないことだと思いますけれども、こういったこの飲食店、あるいは商店に行っても飲むことができると、こういったことがハーブの需要の増とハーブの認識を高めるためにも一案と考えますが、どうでしょうか。

ハーブ茶、あるいは桑茶の扱いにつきましては、先ほど来、給食の関係、それから今、改築中のスペースゼロでも扱ってPRするという話は聞いたんですけれども、さらに一歩進めて、池田町中の飲食店とか商店での扱いというのができないのかどうか考え方をお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、ハーブティー、桑茶を池田町の飲食店及び商店での取り扱いについてということでお答えをさせていただきます。

現在、池田町としましては、ハーバルヘルスツーリズムのプログラム構築を進めておるところでございます。その中で池田町の飲食店において、ハーブティー、桑茶の提供とハーブを使った料理の提供をしている店舗の調査を地域おこし協力隊により行いました。現在、11店舗においてハーブティー、またハーブ料理の提供を行っていただいております。

観光客等にPRするための、パンフレットであります。今まで作成しておりました「池田町食マップ」というパンフレットにハーブ料理、またハーブティーの提供をしていただけるお店のところに丸いシールを張りまして、この食マップを今現在用意しておるところでございます。

ただ、今後さらに協力店をふやしていきたいと考えますし、このお店の紹介等も広くやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 飲食店、商店、あるいはさらには各家庭でというようなことも考えられるんですけれども、ぜひハーブでのまちおこしというのを進めていければと考えております。

次、3点目になりますけれども、道の駅、ここではハーブセンター、てる坊市場も含めま
すけれども、を拠点としたまちおこしをということで考え方を述べたいと思います。

道の駅の存在度として、地場ブランドのPR効果を担っていること、それから、それらを
PRすることで地域経済への波及効果が期待できることでもあると考えます。人々の消費対
象が現在、物から事にシフトしており、体験型観光が地方の観光目玉となっております。そ
のため道の駅も単に物を売るだけでなく、お客さんにさまざまな体験をしてもらって、お金
をいただく、こういった方向に今シフトしているのではないかと考えています。

可能かどうかわかりませんが、周囲の畑等を利用しての野菜の植えつけや収穫、そ
れからハーブの知名度アップのためにも、お客様自身で数種類のハーブをブレンドして試飲
してもらおうとか、そういったお客様の体験ニーズを先取りして運営が求められると考えてい
ます。

今、ハーブの普及の活動をしている地域おこし協力隊との連携、あるいはハーバルヘル
スツーリズムでの協力、支援、これら一気に方向転換は難しいと思いますけれども、地方の道
の駅の今後の指針として取り組んでほしいと考えますが、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 議員御指摘のとおり、ハーブセンター及びハーブガーデンは
町の主要な観光拠点の1つであり、町の顔、玄関であります。昨年度から本年度にかけハー
ブガーデンをリニューアルし、ハーブの足湯とともに多くの方々にお越しをいただいております。
池田町ではハーブとすばらしい景観、大峰高原の森林等の資源を活用したハーバルヘル
スツーリズムの構築を進めております。

平成28年度、平成29年度とモニターツアーを実施をいたしました。ハーブの摘み取り、ハ
ーブティーづくり、試飲、ハーブポウルの製作等々さまざまな体験をしていただきました。
参加者のアンケート結果では好評をいただいております。今後、このような体験メニューを
充実させ、道の駅池田ハーブセンターを拠点とした池田町らしい体験型観光を進めてまいり
たいと思っております。

道の駅池田ハーブセンターと他の観光地、観光施設を有機的に結び、観光客の池田町への
滞在時間を長くして、町の活性化及び地域おこしにつなげていきたいと考えておりますので、
よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） まちおこしの一環として、ぜひ今言われたことを進めてもらいたいと思っています。

次、質問の4点目です。農・商・工連携によるまちおこしについて伺います。

町なか賑わい拠点としてのスペースゼロの改築が行われています。にぎわいをつくり出すのは容易ではありませんが、池田町の環境、地形等を考慮し、農・商・工を連携して町に新風を吹き込んでほしい。運営をどうするのか多少不透明な部分もありますが、今、期待しているのが農・商連携しての農業の六次産業化であります。

商工会も農業の六次産業化部門を立ち上げ、池田町の特産品づくりに力を入れる方針なので、ここを拠点に大いに力を発揮してほしい。そのためにも、池田町もブランド商品となり得る六次産業化事業に支援、協力をお願いしたい。

これが1点目ですけれども、次の質問ですが、その一方、工業部門では危機感を持っている職種があります。仕事のわざを持っている職人の後継者不足です。左官業、あるいは畳職、板金、木工、建具職等々、家内工業、あるいは一人職人に後継者がいないことに関係者は大きな不安を抱いています。職人魂を消さないためにも対策が必要なときと考えます。これは商工会での意見交換の要望でもあります。

町は職人の現状を調査し、職人のわざがこの町から消えることのないようきめ細かな対応をお願いしたいと思います。農・商・工、バランスとれた発展がまちおこしの原点と考えますが、どうでしょうか。

農業関係につきましては、新規農業者にいろんな補助金が出ていますけれども、とかくこういった職人、あるいは一人で仕事をする方の後継者問題というのはちょっと陰に隠れがちですけれども、ぜひこういった取り組みをお願いしたいと思います。どうでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、まず1点目の六次産業化の推進でございます。

商工会のほうに六次産業部会が立ち上がり、町も一緒に参画しております。まちなか賑わい拠点施設に商品開発棟を建設をしております。今後、商品開発及び販路拡大の地域おこし協力隊を雇用するとともに、新たに設立されます（仮称）まちづくり会社とも連携し、農産物の販路拡大、加工研究、加工品の販路について支援を行ってまいりたいと思います。

2点目の工業の人材育成についてでございます。

議員御指摘のとおり、後継者確保が産業全般において課題となっております。技術を持った専門職育成に向け、池工版デュアルシステムに対して近隣市町村の企業に御協力をいただ

き、次世代の後継者育成に取り組んでおるところでございます。

また、長野県事業引き継ぎ支援センター、これは後継者が第三者にかわるようなシステムでございますけれども、こちらのほうの活用、それと先ほどおっしゃられました個人事業者の後継者問題につきましては、商工会と対応策について今後検討をしてみたいというふうに思っております。

よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） この職人問題の後継者不足という件ですけれども、我々の部落にも瓦職人がいるんですけれども、やっぱり聞いてみると、身内がつかなければ、外部からはちょっと無理ではないかと。やげみに俺で終わりだというような話も聞きました。こういった仕事のわざを持っている方というのは、非常に仕事自体は丁寧ですし、いい仕事をしますので、ぜひ今言われたような形で取り組んでいただければと思っています。

次、5 番目になりますけれども、社会資本整備総合計画での交流センター、図書館をまちおこしの発信地にということで、大型事業が続く中、難産だった交流センター建設が、まずは周囲の道路整備工事が始まりました。町の中心部の変革、あるいは人の流れの変容、物流、経済の変動等、平成31年度完成時を想像したとき期待と不安が入りまじった現在の自分の心境です。

建物及び周囲の環境設計も終わり、これからは完成後、町民の関心度をいかに引きつけるか、建設費に見合った成果が得られるのか、人の流れ、車の流れがどう変わり、町民に満足度を与えることができるのか、ソフト面での充実が求められています。

先日、我々振興文教委員会が視察、研修目的で、岐阜市のみんなの森、ぎふメディアコスモス、これは交流センター、あるいは図書館、あるいは展示室が設けられている多目的なホールです。これを視察しました。当町も交流センター、図書館併設構造で規模の違いはあるものの似通ったホールと見ました。しかし、このぎふメディアコスモスについては、ソフト面がすばらしいという印象を得ました。

一部その内容を紹介しますと、1 階が交流の場、面積的なものはちょっと書き落としましたけれども、コンビニがあります。それからコーヒー喫茶があります。こういうところで市民は思い思いにテーブルに座り、飲食、あるいは雑談、あるいはスマートフォン、あるいはパソコン等をいじり憩いのホールです。

2階は、図書館、あるいは幼児の遊びホールという組み立てで、それとメディアコスモスのコンセプトが人を呼び込むということで、そのための室内のレイアウトがまたすばらしいものでした。図書館の関係ですけれども、蔵書の配列とそれに見合った読書席の配置、照明、幼児のしつけと周囲への配慮等々、交流図書館の役割の一端を見たような気がしました。

市民が集い、その市民が人を呼ぶ。人を呼び込むための施策はアイデアであると考えます。特に図書館への来館者につきましては、当町も新築の新しい図書館のときは興味もあり、入館者も多いと思われまますが、その状態をいかに継続する、その努力、アイデアがないと来館者はまず減少すると思います。

町民の期待する交流センター、図書館をまちおこしの発信地とするためにも、人を呼び込み、あるいは集い、あるいは憩いの場となるため早急にソフト面の設計づくりが必要と考えますが、どうでしょうか。

先日、テレビでも他県の図書館への人口減少と入館減という話が放映されていましたが、他県の一例として、人を呼び込むための一例として、神奈川県、これはちょっとどこの市町村か聞き漏らしたんですけれども、シニア体操と健康相談やっていると。それから、保育施設を併設していますと。それと、もう一点出たのが、茨城県のこれは取手市だと思っんですけれども、各学校に出前に行くと。それからスポーツジム、あるいはコインランドリーの併設等を行っている。

これは全然規模の違う市町村かもしれませんが。都市部かもしれませんが、こういったことまでやって人を呼び込むという努力をしている県も市町村もありますので、ぜひ人が集まるようなソフト面の設計といいますが、考え方をぜひ早急に町民に示してもらえればと思いますが、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 丸山生涯学習課長。

生涯学習課長（丸山光一君） お疲れさまです。

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

現在、公民館では新池田学問所の塾として、社協と共催でのみのり塾、これらを初め、家庭教育学級ばればれ塾、小・中学生対象のふるさとチャレンジ塾、若者による未来塾等、多種多様な講座を開催し、住民の生涯学習のきっかけづくりの場となるように努めています。

講座数は他市町村の公民館と比較しても、量、質とも決して引けをとっておりませんので、講座関係においては特段新たな取り組みを始める考えはございませんが、地域交流センターでも現在と同程度となる多様な塾を開催し、引き続き生涯学習の充実を図っていきたいと考

えております。

また、図書館との連携では、講座開催時においてテーマに関連した本を図書館で選書の上、会場内に陳列し、講座に参加され興味を持った方々が図書館へ足を運ぶような取り組みも現在行っております。これらを引き続き実施していきたいと思っております。

新しい交流センターの作りからは、特徴の1つとして、フリースペースにより館内の廊下を廊下の機能だけでなく、一人から少人数で自由に来館し、気軽に楽しみ、くつろぎ、自由な場所で自由におしゃべりをして帰れる、そのようなスペースを確保しております。また、内側の壁は四方ともピクチャーレールを使って絵や写真を展示できますので、ギャラリーとして、町民の方の発表の場として活用もできます。

このようにすることで、ふだんは公民館に来る目的がないような方でも気軽に来られるような場にするとともに、来られた方たちが公民館で行っている講座、あるいはサークル活動に触れ、興味を持ってその後も参加していただけたらという狙いもございます。

交流センターの運営に当たっては、現在、交流センターの運営管理を応援していただける利用者の会のような組織立ち上げの検討を内部で進めておりますが、利用団体を中心に応援をしていただける個人も募集し、組織化していきたいと考えております。また、将来的には、それらの組織による自主事業の開催を期待するものでございます。

公民館事業とは直接関係はありませんが、交流センター建設予定地の東隣の商業等活用エリアでございますが、信金池田支店の出店のほかは誘致が進まず、現在一部空き地となっている状況であります。町民が足を運ぶ場として、今後は交流センターと相乗効果を生み出すような施設、店舗の整備がされることができればよいと期待するところでございます。

町民の方の意見を参考にしながら、交流センターのソフト関係についての構築を引き続き進めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） このぎふメディアコスモスの視察の中で、交流の場でコンビニとかコーヒー店、これがいいのか、悪いのか、いろいろ考え方は違うかと思っておりますけれども、いずれにしても町民が楽しんで人が集まる場所ということが一番かと思っておりますので、今言われた各種の行事等について継続していただければと思っています。

次、最後になりますけれども、教育サイドからのまちおこしということで、私がこういう

ことが好きなので、こういうお話をさせていただくんですけれども、今、日本を問わず、世界的にも日本の伝統文化、伝統文化と言っていいのかわかりませんが、将棋が非常にブームを呼んでいます。御存じだと思いますけれども、中学生の藤井四段の活躍、あるいは羽生善治の永世7冠王をというようなことで、日本中のみならず世界中でも将棋というのがブームになっています。さらに、こういった大町市では囲碁の町を掲げて各種大会が開催されて、大町のイメージアップにも貢献しているというように考えています。

そこで、これは大胆な考え方かもしれませんが、将棋の町池田町構想を提案します。今、小・中学校でこうやって将棋を扱っているのは、地域支援クラブで扱っているのみかと思えますけれども、希望として、ぜひ授業の一環、あるいは部活の一環として取り組めないのか、将棋ファン、私はその一人なんですけれども、まちおこしを若い力で盛り上げる一方法と考えますが、いかがでしょうか。

この背景には、町も何か特徴的な強烈なイメージを与えるものとか形が必要だという考えからです。過去、池田町としてのマラソン大会とかあったんですけれども、それはもう廃止になって、こういった強烈なイメージを与える池田町というスポーツにしる何でもいいんですけれども、ないというのが非常に寂しいような気がします。

この将棋につきましては、見た方もあろうかと思えますけれども、日本ばかりでなくて、世界各地の学校で教科の一環として取り上げているということが先日放映されていました。日本の将棋だけではなくて、これからは世界の将棋というような形になろうかと思えますけれども、突拍子な考え方かもしれませんが、考え方をお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） それでは、ただいまの櫻井議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

将棋はインドが発祥の地とされ、これがチェスとか将棋に分かれたというふうに聞いております。思考力、集中力、決断力、洞察力を養成したり礼節が身につくなど、よい点がいっぱいあります。

櫻井議員におかれましては、町の囲碁将棋マージャン大会等、町の将棋の普及に非常に貢献を尽くしていただきまして、この場をかりまして感謝を申し上げます。

おっしゃるように、藤井四段の29連勝、羽生の永世7冠で世の中は将棋ブームになっているという、そんな感もあります。仮に授業で扱うとしたならば、総合的な学習の時間や行事として年二、三回程度、授業外としましては放課後の学習支援やボランティアルームでの活

用が考えられます。ただし、今後、学習指導要領が改訂され外国語やプログラミング学習の時間がふえる中で、新たな時間をつくることはかなり難しい状況であります。

日本将棋連盟では平成18年に学校教育課を創設して、総合学習や部活動などに支援活動をしているようなので、それらを利用してのきっかけづくりは可能かと思われま

す。現在、小学校の地域交流クラブや児童センターで将棋を指している子供がいますので、今後、新しい交流センターができたとき、そこに将棋の教室が新たに創設され、多くの子供が入ることによって大人と子供の交流ができて、それが町づくりの一役を担ってくれるようになればよいと考えますので、そんなことでよろしくお願

いしたいと思

います。以上です。
議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） この質問の中にも加えましたけれども、何か町の特徴的、そして強力なイメージを与える何か

がぜひ欲しいという考えから、こういった若い子供たちの力ということで質問させてもらいましたけれども、こ

ういう将棋を愛する一人として、ぜひ今後も私も力を注いでいきたいと思

いますけれども、教育面でも今言われたことをぜひ小学校、中学校で実施していただければと思

散会の宣告

議長（那須博天君） これで本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 3 時 3 0 分

平成 29 年 12 月 定例 町 議 会

(第 3 号)

平成29年12月池田町議会定例会

議事日程(第3号)

平成29年12月19日(火曜日)午前10時開議

- 日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑
- 日程第 2 議案第56号より議案第60号について、討論、採決
- 日程第 3 請願・陳情書について、討論、採決

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議事日程に同じ
- 日程第 2 議案第56号より議案第59号について、討論、採決
- 日程第 3 議事日程に同じ
- 追加日程第1 議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第2 発議第11号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第3 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件
- 追加日程第4 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 追加日程第5 議員派遣の件

出席議員(10名)

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 倉科 栄司 君 | 2番 | 横澤 はま 君 |
| 3番 | 矢口 稔 君 | 5番 | 大出 美晴 君 |
| 6番 | 和澤 忠志 君 | 7番 | 薄井 孝彦 君 |
| 8番 | 服部 久子 君 | 9番 | 櫻井 康人 君 |
| 10番 | 立野 泰 君 | 12番 | 那須 博天 君 |

欠席議員(1名)

- 4番 矢口 新平 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	麩 聖 章 君	副 町 長	大 槻 覚 君
教 育 長	平 林 康 男 君	総 務 課 長	藤 澤 宜 治 君
企画政策課長	小田切 隆 君	会計管理者兼 会計課長	倉 科 昭 二 君
住 民 課 長	矢 口 衛 君	健康福祉課長	塩 川 利 夫 君
産業振興課長	宮 崎 鉄 雄 君	建設水道課長	丸 山 善 久 君
教育保育課長	中 山 彰 博 君	生涯学習課長	丸 山 光 一 君
総 務 課 長 総 務 係 長	宮 澤 達 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 蔦 奈美子 君	事 務 局 書 記	竹 内 佑 里 君
---------	-----------	-----------	-----------

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、4番、矢口新平議員、病気療養のため、また、吉澤監査委員、所用のため欠席との届け出がありました。

各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

議長（那須博天君） 日程1、各担当委員会に付託した案件についてを議題とします。

これより各委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長、振興文教委員長の順といたします。

最初に、倉科栄司予算決算特別委員長。

〔予算決算特別委員長 倉科栄司君 登壇〕

予算決算特別委員長（倉科栄司君） おはようございます。

平成29年12月池田町議会定例会におきます予算決算特別委員会の総合審議の結果を報告いたします。

予算決算特別委員会の審議は、12月14日午前9時半より議会協議会室において開催いたしました。出席議員は9名、矢口新平議員、病気療養のため、また、立野泰議員、葬儀のため欠席との届け出がありました。

今回、総合審議に付されました案件は、議案4件であります。なお、12日に総務福祉委員会、13日に振興文教委員会を開催いたしまして、議案についてそれぞれ質疑が終結しておりますので、当委員会といたしましては、議案に対する意見、そして採決を実施いたしました。

順を追って御説明を申し上げます。

まず、議案第56号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第7号）について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成をもって原案のとおり可決といたし

ました。

続いて、議案第57号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成をもって原案のとおり可決といたしました。

続いて、議案第58号 平成29年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成をもって原案のとおり可決といたしました。

続いて、議案第59号 平成29年度池田町水道事業会計補正予算（第2号）について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成をもって原案のとおり可決といたしました。

以上で報告を終わりますが、なお、総務福祉委員会、振興文教委員会におきます各議案に対します質疑につきましては、予算決算特別委員であります各委員長より、それぞれ報告を申し上げます。

以上で報告を終わります。

他の委員に補足がありましたらお願いを申し上げます。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

審議報告を求めます。

大出美晴委員。

〔総務福祉委員長 大出美晴君 登壇〕

総務福祉委員長（大出美晴君） おはようございます。

委員会審査報告をいたします。

日時、平成29年12月12日火曜日、午前9時30分、場所、役場3階協議会室、出席者、4番、矢口新平委員欠席、1名を除き予算決算特別委員10名、行政側、町長、副町長を初め総務福祉に係る課長及び係長、議会事務局長。

説明を省略し、主だった質疑について報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合もあります。御了承ください。

議案第56号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第7号）について。

企画政策課関係。

質疑なし。

総務課関係。

質問、滞納繰越分がふえているが、どのようなことでふえたのか。

答、例年予算を当初より上げており、県の地方税滞納整理機構や県税の徴収対策室の協力を得ながら予想を上回る徴収を得ていることから、収入増となった。

質問、防災対策費の中に、空き家対策事業が入るのか。

答、総務課防災ということで計画策定しているが、対応については検討している。

質問、住宅用の火災報知機のバッテリー点検啓発活動はするのか。

答、広報等でしていきたい。

質問、文書広報費の郵便料金がふえているが、総務課で一体化しているのか、各課でも計上しているのか。

答、総務課一本でやっているが、特定の事業をやるものについては、それぞれの事業ごとに郵便料を計上している。

質問、ヘルメットは何人分か。

答、8人分である。

質問、安全対策から多くの町民が使用できるようにならないか。

答、高価なもので予算的に無理であるが、当面自主防災会でもお願いし、対応していきたい。また大事なことなので、検討していきたい。

質問、消防団の災害補償費の関係で、3名が負傷したというが、その内容と、訓練中に負傷したのかどうか。また防災の再発防止をどうするのか。

答、2名は訓練中で、1名はバイク隊で独自の訓練で転倒した。けが等については、注意していくように指導を徹底していく。

住民課関係。

質問、児童福祉費の関係で、出生数は何人か。

答、11月現在で38人で、12月、1月と生まれる予定から、50人弱くらいが児童手当の給付対象と見込んでいる。

質問、38人で公務員の部分は除くとあるが、その説明を。

答、公務員の子供の手当は、勤務しているところから給料の一部として支給されるので、

公務員以外の方が対象となる。

質問、福祉医療の関係で、高額医療費がふえたというが、どんな病気なのか。

答、長期入院のため把握できない。

質問、太陽光発電システム設置補助で6件の増であるが、ごみの減量を含め、町の取り組みは。

答、生ごみ処理機については補助をしている。電気がかきまぜて行うものは高額である。コンポストは安価で堆肥化するので、こちらが多くなってきている。

健康福祉課。

質問、福祉輸送サービスで144回、補助金額が18万7,000円で、去年の実績の倍になっているが、持ち込みがあったということか。

答、11月で130回を超えている。昨年を上回る利用実績が見込まれる。理由としては、障害者の部分の伸びが若干鈍く、高齢者の方がふえているという見方をしている。

質問、障害者・施設障害者福祉費の中で、介護給付、訓練等について、指導、生活介護、就労支援で対象者は何人か。また、訓練を受けるについて規制があるのか。

答、支給決定者数は、18歳以上が96名、障害児の方が33名いる。サービスを受ける方は施設に入所や自宅生活、自宅から就労目的で作業に行く方など、利用の目的が数多い。

質問、介護予防日常生活支援、総合事業等に106万円減額しているが、その説明を。

答、カウンセラー報酬訪問型Cとともに、単価1回当たりの金額を設定し、実績のなかった回数のみ減額している。今後急激な利用の増がない限り、残りの予算で対応できるという見込みを持っている。

議案第57号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。

質問、一般被保険者療養給付費の補正額4,300万円の詳細な説明を。

答、当初予算額は6億4,600万円だが、最終的に6億8,900万円を見込んでいる。内訳は今までの給付金額3億4,400万円、今後の給付見込み額が3億4,500万円である。この差額が4,300万円の増額補正である。

次の質問ですけれども、住民課より数字の訂正がありましたので、訂正額を報告いたします。

質問、歳入の関係について、繰入金を行うことで、基金残高は幾らか。

答、残高が1億9,500万円になっており、取り崩しが7,600万円なので1億1,900万円である。

質問、今後このような高額医療がかかると基金が底をつくので、なくすための方策はあるのか。

答、年明けに未受診者に受診を促していく。

質問、基金の増減は、町民はわからないので、奨励や声かけをしてほしいが。

答、保健補導員には話をしており、医療費の状況等を確認し、地区に関しても情報提供していきたい。

質問、ふえた原因がわからないというが、対策はないのか。

答、心疾患のオペが多く、200万円の件数が何件か続き、70歳代が多く、長い年月かけた結果傷んできいる印象を受けた。また、肝炎関係の薬剤がある。

全体質疑。

質問、議案第56号中の総務費の自治公費について、自治会から他の取り組みで、元気な町づくり事業の事例紹介等を広く発信する中で、今後の取り組みへのアプローチは考えているのか。

答、やってきた報告は広報いけだで紹介し、ホームページに掲載し、自治会協議会では印刷物の配布をしている。

質問、アイデアがよいところや取り組みのよいところに表彰を検討しているか。

答、表彰は検討しないが、見せ方・見方の工夫をすることで周知を図っていきたい。

質問、福祉医療関係で高額医療費がふえたが、詳細な内容を教えてほしい。

答、福祉医療の対象者には、障害者の方で手帳を持つことで認定されることになるので、国保に入っている方が給付の対象になっているのではない。把握はできていない。

以上で予算決算特別委員会における総務福祉関係の報告を終わります。

他の委員に補足があればお願いいたします。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

大出委員の報告に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

引き続き、審議報告を求めます。

櫻井康人委員。

〔振興文教委員長 櫻井康人君 登壇〕

振興文教委員長（櫻井康人君） おはようございます。

平成29年度12月定例会予算決算特別委員会、振興文教委員会関係の審議結果を報告します。

開催日時、平成29年12月13日午前9時30分より、開催場所、池田町役場協議会室、開催参加者、議会側、矢口新平議員を除く議員全員、事務局長、行政側、町長、副町長、教育長を初め関係課課長、係長。

付託された案件は、議案第56号中、平成29年度池田町一般会計補正予算（第7号）中、産業振興課、建設水道課、教育保育課、生涯学習課関係分と、議案第58号 平成29年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第59号 平成29年度池田町水道事業事業会計補正予算（第2号）についてであります。

最初に、議案第56号中、産業振興課関係について、説明を省略して、質疑の内容のみを報告します。

問、新規就農者のワイン用ブドウの栽培場所はどこか。

答、現在、圃場整備を進めている鶴山地区である。

問、ワイン苗木代の150本、1,500本の補助率は。

答、総額は222万円であるが、上限の200万円である。

問、接ぎ木カッターは、互いに貸し借りしてワイン用苗木を自分たちで調達できるのか。

答、手づくりの倍近くの速さでできるため、町で苗木が供給できようになる。町の振興にとってもよいことだと考える。

問、白駒生産組合はどこにあるのか。

答、構成員は3人で、滝沢に2人、内鎌に2人が住んでおり、生産拠点は陸郷地区である。

問、経営改善普及補助金200万円の内容と対象者は誰か。

答、小規模支援経営事業で、小規模事業者に指導を行う経営指導者の指導員の人件費である。商工会への県予算が200万円少なかったため、町の規則で補充した。対象は商工会員全員である。

問、農業経営力支援事業補助金について、堀之内と池田ファームの2社が対象となっているが、町の町内1農場構想はどうなっているのか。

答、町内1農場の基本に基づいて1年がかりで進めてきたが、既存の有限会社もあり、堀

之内は単独で株式会社として、ほかの4つの営業組合はまとまり、農事組合法人池田ファームとして設立した。池田ファームは4つの支援組織で構成され、支部単位で利益を上げていくことになっている。これからはもっと経営規模を拡大し得る必要がある。法人以外の農家の皆様と結集していかなくてはならない。これからも町内1農場構想のもと進めていきたい。

問、2つの法人をまとめていく構想はあるのか。

答、町内1農場の考えで進めていき、コスト低減を図ることが必要だと考えているが、すみ分けてくることも必要だと考えている。1つにまとめることは、今後の検討課題としたい。

問、高齢化でますます田畑を預ける人が多くなるが、受け皿はあるのか。

答、集積率は67%ぐらいになっているが、預ける人が増加している。また、圃場の条件によって受けられないところも出ている。小さいところはなるべく圃場整備を進めていきたい。今の利益者負担がなく整備ができるときを利用し、事業を取り入れていきたい。

次、建設水道課関係。

問、除雪について、自治会との契約内容は。

答、委託契約となっている。機械はトラクターでの契約となっている。

問、トラクターの運転に関する災害補償と安全対策は。

答、トラクターには保険をかけるようお願いし、どんな保険に入っているかを確認している。支払い単価の中に、保険経費が含まれており、個人宅の物損については、トラクターの保険で対応するようお願いしている。町の施設破損時は、連絡をいただき町で対応している。安全対策は道路際にポール等を立てて事故が起きないようにしている。

要望、人的トラブルが今後考えられるので、研究課題としてもらいたい。

次、教育保育課。

問、来年より小学校に道徳が導入されるが、週何時間か、内容は。また、国がなぜ導入したのか。

答、道徳教育課評価は記述式で行う。1年生が34時間、2年生から6年までは35時間、中学は再来年から始まる。大津のいじめ問題の事件をきっかけに、いじめの問題や地域と家庭の問題、自己肯定感が下がっているので、よく考えて、自信が持てるようになる内容である。

問、会染保育園のボイラーの故障の修理費が計上されているが、今後、多くの修理が発生すると思われるが、今後の対応は。

答、昭和55年の古い建物であるため、現在でも雨漏り、壁の亀裂、寒さ等の問題が発生し

ている。少子化や幼小中一貫教育の検討の中で、方向が決まるまで、小修理で可能な限り対応していきたい。

問、建て直し方針が出てから、その後の動きが見えない。建物ががたがたになっている。町として早急に取り組んでほしい。そして、その取り組みの状況はどうなっているか。

答、現在担当課で進めている幼小中一貫教育の考え方の中で、先進地の視察研修等も行っており、今ベース、原図をつくっている。ベースができてから新しい検討委員会を発足していきたい。

問、前の検討委員会はどうなっているのか。

答、最初の検討委員会は既に任期が終了しているが、答申は十分尊重する。急激な人口減少の中で、幼小中一貫教育の新しい考え方も出ているので、建て直しの意見も十分尊重し、新しい検討委員会を立ち上げ、その中で意見交換していきたい。

意見、保育園だけでなく、役場庁舎や他の施設も古くなっているので、町全体の公共施設を見直すための検討委員会をつくる必要があると考えるが。

答、来年早々にも立ち上げたい。

問、児童クラブ、子ども教室プランの内容がわからないとの声が多い。また、利用料金も上がった、下がったりして根拠がよくわからない。内容も実施してみなければわからないことが多いが、ソフトランニングは考えているのか。4月から本当に実施できるのか。

答、第1回目の保護者説明会で多くの意見をいただき、料金や制度面の不安も聞いている。初めて聞いた話なので、保護者の不安は当然であると考えている。第2回目は、この18日、昨日開く児童クラブと子ども教室の2つのメニューのリニューアル版をしっかりと説明できるようにする。利用料金も指摘された問題に対し、しっかり示していきたい。教育長や振興文教委員会の意見を聞き、新しい制度にすっきり移行できるように進めている。多様な利用のケースがあるので、利用料金について、一律料金にすることに懸念があるので考慮し、きちっと説明ができるように進めている。また、新1年生や小学校の保護者や利用者していない人たちにも通知、最終説明をしていきたい。過密問題解消と国よりの補助金をいただくので、来年より実施していきたい。

要望、一人一人困っている問題が違うので、個別相談を開催してもらいたい。4月からは厳しい、対応をお願いしたい。

問、児童センターの当初の目的は、共稼ぎが多くなる中で、誰でも利用でき、無料としたことを考えると、子供の支援を低下することはマイナスだ。今までの無償の精神を続けるべ

きである。

答、最近は利用者応分の負担の考え方が今後の財政状況を踏まえて一般的になっている。生活弱者は救済していく。

生涯学習課。

特になし。

ただし、要望として、山雅のホームにある芝を無償で提供することが新聞に載っていた。小学校の一部に芝を提供してもらって植えたら、子供たちの夢もできる。町に連絡が入っていないのか。

答、連絡は入っていない。

次、議案第58号並びに議案第59号につきましては、特に質疑がありませんでした。

以上、振興文教委員会の審議結果を終了しますが、委員の皆さんに補足の説明があったらお願いします。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

櫻井委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって予算決算特別委員会の報告を終了します。

続いて、総務福祉委員会の報告を求めます。

大出総務福祉委員長。

〔総務福祉委員長 大出美晴君 登壇〕

総務福祉委員長（大出美晴君） 総務福祉委員会の報告をいたします。

日時、平成29年12月12日火曜日、予算決算特別委員会終了後、場所、役場3階協議会室、出席者、総務福祉委員6名全員、行政側、町長、副町長を初め総務福祉の陳情に関する住民課長及び係長、議会事務局長。

当委員会に付託された案件は1件であります。説明を省略し、主だった意見内容と審査の結果を報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため、文章上変えてある場合もありますので、御

了承ください。

陳情第18号 若い人も安心できる年金制度を国の責任で創設するための意見書提出を要請する陳情。

意見、採択すべきという立場から意見を述べる。安心して暮らせる年金になっていないと思うので、年金の改善が必要。老齢年金の場合、10万円未満が受給者の60%から70%を占める。平均で6万円から7万円の方がかなり多いのでは。総務省の家計調査からも約14万円で、不足分を貯金の取り崩しか働かなければならない。マクロ経済スライドをやっていくと若い人、高齢者も安心した生活を送ることができない。そのために、この4項目は意味あるものと思い、賛成すべきである。

意見、1つの考え方としてはよいことであるが、もう一つは、お金をどこから見つけるかということで、財源なくてはできない問題で、一方の意見を出されても納得できないものがある。

意見、財源云々ということになると、恐らくこの陳情者もわかっているかと思う。簡単には左か右かはできないとなるので、ただ、要望として陳情が出ている限りは、この内容を検討していくということで採択をすべきである。

意見、マクロ経済スライドを進めていくと、若い人がこの先、見通せない最低の生活を強いられる社会となる。これまでに積み上げた意見は国に求めていく必要がある。生活補償等生きていく最低のことであり、少子・高齢化の大変な時代にきちんとして国にお願いすべきで、生きるための補償の確立が大切であることから賛成である。

以上、審査の結果、賛成多数で採択と決しました。

なお、閉会中の継続審査は、1つ、池田町の町づくりと住民福祉の向上について。1つ、池田町第6次総合計画について。1つ、災害時における議会議員の対応についてを調査研究とすることにいたしました。

以上で総務福祉委員会に付託された案件の報告を終わります。

他の委員に補足があれば、お願いいたします。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務福祉委員会の報告を終了します。

続いて、振興文教委員会の報告を求めます。

櫻井康人委員長。

〔振興文教委員長 櫻井康人君 登壇〕

振興文教委員長（櫻井康人君） 振興文教委員会の審査結果の報告を申し上げます。

日時、平成29年12月13日、振興文教委員会終了後、午前10時55分より、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、振興文教委員会4名、矢口新平委員欠席です。事務局長、行政側につきましては、町長、副町長、教育長を初め関係課長及び笠井南保育園長、三澤児童センター長です。

本日、当委員会に付託された案件は、継続審査の陳情2件です。

以下、説明を省略し、質疑の内容を報告します。

陳情15号 全国森林環境税の創設に関する意見書の採択に関する陳情について。

意見、県の森林税も決定したので、国の創設は必要ない。

意見、人口減少により地方の森林を守ることは地方創生につながり、必要だ。

意見、国が本当に森林税で国土を守ることは考えていない。税金を取る口実である。

以上の意見がありましたが、採決の結果、反対多数で不採択となりました。

陳情16号 病児保育の実施を求める陳情。

意見、平成27年3月の子育て中の保護者のアンケートによると、30%の人が求めている。池田の人は南の安曇野市方面に勤務している人が多い。大町病院は遠い。あづみ病院でやってもらいたい。どうしてもだめなら、近くに小さな施設をつくってもやっていただきたい。

意見、ニーズあると思う。あづみ病院ができないなら、池田、松川で協力してやる必要がある。大町病院は遠い。町の目が届く範囲でやる必要がある。子ども支援センターと一緒にやることも検討すべきだ。

意見、大町病院は遠い。町としてあづみ病院の新築にも多額の寄附をしたので、町長は運営委員になっている。そのために、ぜひあづみ病院でできるよう頑張ってもらいたい。

以上の意見がありましたが、採決の結果、多数の賛成者で採択となりました。

次に、閉会中の継続審査のテーマにつきまして、以下7点を上げました。

1点目、社会資本総合整備計画の進捗状況の見きわめについて。

2 点目、食育基本条例制定に向けての取り組みについて。

3 点目、少子・高齢化に対応できる移住・定住、空き家対策の促進について。

4 点目、里山整備と松くい虫被害木の撤去について。

5 点目、池田町第 6 次総合計画について。

6 点目、町とハーブの町づくりについて。

7 点目、児童センターの整備充実について。

以上、7 件について、委員の全員の賛成で可決しました。

以上で振興文教委員会の審査結果の報告を終わりますが、他の委員の皆さんに補足の説明がありましたらお願いします。

以上。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって振興文教委員会の報告を終了します。

以上で、各委員会の報告を終了といたします。

議案第 5 6 号より議案第 5 9 号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程 2、議案第 56 号より第 59 号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第 56 号 平成 29 年度池田町一般会計補正予算（第 7 号）について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 議案第56号について、賛成の立場から討論をいたします。

今回の補正予算では、早急な対応が必要な費用の計上のほか、目には見えない費用の削減として、エネルギーサービスプロバイダーの導入による電気料の削減が盛り込まれました。義務的経費が増加する中で、この取り組みは大いに評価できるものと思います。

また、就学援助費として、入学前の必要な子供たちに対して援助が行われることになったことも評価すべきことだと思います。今後も予算が厳しい中ではありますが、このような取り組みを、知恵を絞って費用対効果を最大限になるように期待、要望し、賛成討論といたします。

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第56号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議長（那須博天君） 議案第57号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第57号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議長（那須博天君） 議案第58号 平成29年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第58号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議長（那須博天君） 議案第59号 平成29年度池田町水道事業会計補正予算（第2号）について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第59号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

請願・陳情書について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程3、請願・陳情書等について。討論、採決を行います。

陳情15号 全国森林環境税の創設に関する意見書の採択に関する陳情について討論を行い

ます。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

陳情15号を挙手により採決します。

この陳情に対して振興文教委員長の報告は不採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、本陳情は不採択と決定をいたしました。

陳情16号 病児保育の実施を求める陳情について討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

陳情16号を挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定をいたしました。

陳情18号 若い人も高齢者も安心できる年金制度を国の責任で創設するための意見書提出を要請する陳情について討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

陳情18号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、本陳情は採択と決定をいたしました。

日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

追加案件として、議案1件、発議1件が提出されました。

これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 追加日程1、議案第61号 平成29年度池田町地域交流センター等建設工事請負契約の締結についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。

議案第61号 平成29年度池田町地域交流センター等建設工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の

規定に基づき、工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

本事業は、同町における社会資本整備総合交付金事業最大の目玉事業に位置づけられております。地域交流センターの本体建設工事及び駐車場等を整備するものであり、契約方法としては、一般競争入札を実施し、契約金額は10億5,624万円であります。契約の相手方は、大町市平7840番地、傳刀・小山特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社傳刀組、代表取締役、傳刀宗久氏であります。仮契約は12月13日付で締結しており、本議会の議決後、本契約とみなす予定であります。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

町長（甕 聖章君） これをもって提案理由の説明を終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前11時00分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ、再開いたします。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第61号について、討論、採決を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第61号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 追加日程2、発議第11号 若い人も高齢者も安心できる年金制度を求め意見書についてを議題といたします。

提出から趣旨説明を求めます。

5番、大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 発議第11号 若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書について。

若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書を別紙のとおり提出する。

平成29年12月19日提出。提出者、池田町議会議員、大出美晴。賛成者、同、倉科栄司議員、同、横澤はま議員、同、薄井孝彦議員。

内閣総理大臣殿、厚生労働大臣殿。

若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書（案）。

厚生労働省は、2013年からことしまでの5年間で、「特例水準」の解消による2.5%の削減、マクロ経済スライドの発動による0.9%の削減、ことしの0.1%の削減など、年金を3.5%も目減りさせました。さらに、「少子化」と「平均余命の伸び」を口実に、「マクロ経済スライド」を使って、これから30年余りも年金を減額させようとしています。年金はそのほとんどが消費に回ります。年金減額は当町の財政にも大きく影響します。同時に、マクロ経済スライドを初め、これからも際限なく年金の減額が行われれば、低賃金の非正規雇用で働く若者（将来の年金生活者）にとっても大変深刻な問題となります。

昨年の臨時国会で、年金受給資格期間は25年から10年に短縮され、約64万人の無年金者が年金を受給できるようになりましたが、毎月支給に関しては、相変わらずかたくなな態度をとり続けています。「マクロ経済スライド」の撤回、「最低保障年金制度」の実現にも足を踏み出そうとしていません。国は憲法25条で、「全ての生活部面について、社会福祉、社

会保障及び公衆衛生上の向上及び増進に努める」義務を負っています。また、国民年金法では、「憲法25条2の規定に立って国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯によって防止し、国民生活の維持・向上に寄与する」としています。しかし、年金額の実質的低下に加え、消費税などの増税、公共料金のアップ、医療・介護の自己負担の増額、物価上昇など国民の生活は維持・向上どころか、圧迫・疲弊の一途です。

よって、国におかれましては、これから国民の命と暮らしを守り、人間としての尊厳を守る年金制度の確立に向けて、一層の施策の実施が図られるよう強く要望します。

記

- 1、隔月支給の年金を国際水準である毎月支給に改めること。
- 2、年金支給開始年齢の引き上げは行わないこと。
- 3、「マクロ経済スライド」は廃止すること。
- 4、全額国庫負担の「最低保障年金制度」を早期に創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月19日。

長野県池田町議会、議長名。

議長（那須博天君） 賛成者において、補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第11号について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

立野議員。

10番（立野 泰君） 今、議長から反対討論ということでございますが、私は、やっぱりこの意見書については、年金の受給資格が25年から10年に短縮されたということで、大きな国においても進歩があったと思っております。

前は、25年勤めないで年金がもらえなかった時代ですよね。それが10年ということになると、非常にありがたいかなというふうに思っております。

記の1から4については、非常に大事なことだと私は思っております。しかし、財源等を含めて、じゃ、これからどうするのかと、これは池田町の議会だけで討論できるものではないとは思っていますけれども、私は社会保障の充実をもっともっとするべきであって、若いときは苦勞してでも、やはり高齢になったときに、例えばスウェーデンのような、老後には本当に何もしないで悠々自適な生活ができると、そういうような年金に持っていく必要があるかなというふうには思っております。

そんなことから、私としてはもっともっと慎重に審議をするということで、私は継続審査を求めます。

以上です。

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

発議第11号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

各常任委員会、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件

議長（那須博天君） 追加日程3、総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

各常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

総務福祉委員会について、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、総務福祉委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

続いて、諮りします、

振興文教委員会について、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、振興文教委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

議会運営委員会より、閉会中の所掌事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

議長（那須博天君） 追加日程4、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

議員派遣の件について、日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

議員派遣の件

議長（那須博天君） 追加日程5、議員派遣の件を議題とします。

この件については、会議規則第128条の規定によって、お手元に配付した資料のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定しました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しますので申し添えます。

町長あいさつ

議長（那須博天君） 甕町長より発言を求められております。これを許可します。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 12月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

8日から本日までの12日間にわたる定例議会、大変御苦労さまでした。提案いたしましたそれぞれの案件につきまして、慎重に御審議、御決定をいただき、まことにありがとうございました。

審議の中でいただきました御意見、また、美術館指定管理に関する事務処理等の御指摘につきましては、今後の行政執行の中で生かしていくよう努めてまいります。

議員各位には、ことし1年の御尽力、御協力をいただき、感謝と御礼を申し上げます。

ことしの冬は、早くから寒さに見舞われ、大雪の予想も聞かれるところであります。健康には十分御留意されますようお願いいたします。

来る2018年が池田町にとりまして明るい年として迎えられるよう、また、議員各位にとりましても、輝かしい年となりますよう御祈念申し上げ、本定例会の閉会に当たってのごあいさつといたします。まことにありがとうございました。

閉議の宣告

議長（那須博天君） 以上で本日の日程と本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

議長あいさつ

議長（那須博天君） 閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

12月8日より本日までの12日間にわたり、慎重な御審議をいただき、各位の御協力によりまして順調な議会運営ができましたこと、厚く御礼を申し上げます。

本定例会の審議及び委員長報告等の中にありました意見、要望等に十分配慮され、事務事業の適切な執行に一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

議員及び町長を初め職員の皆様におかれましては、体に十分お気をつけいただき、来る2018年という新しい年を健康でお迎えくださいますよう御祈念申し上げます。

閉会の宣告

議長（那須博天君） これをもって平成29年12月池田町議会定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午前11時13分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年12月19日

議 長 那 須 博 天

署 名 議 員 大 出 美 晴

署 名 議 員 薄 井 孝 彦

参 考 资 料

平成 2 9 年 1 2 月定例会処理結果一覧表

(29 . 12 . 8 ~ 12 . 19)

議案番号	件 名	提 出 年 月 日	提 出 者	議 決 年 月 日	議 決 の 結 果
議 案 第 5 2 号	池田町一般職の職員の給与に関する 条例の一部を改正する条例の制定に ついて	29 . 12 . 8	町 長	29 . 12 . 8	原案可決
議 案 第 5 3 号	池田町特別職の職員等の給与に関す る条例の一部を改正する条例の制定 について	〃	〃	〃	〃
議 案 第 5 4 号	池田町転作促進研修センター設置及 び管理に関する条例を廃止する条例 の制定について	〃	〃	〃	〃
議 案 第 5 5 号	町道の路線廃止について	〃	〃	〃	〃
議 案 第 5 6 号	平成 2 9 年度池田町一般会計補正予 算 (第 7 号) について	〃	〃	29 . 12 . 19	〃
議 案 第 5 7 号	平成 2 9 年度池田町国民健康保険特 別会計補正予算 (第 2 号) について	〃	〃	〃	〃
議 案 第 5 8 号	平成 2 9 年度池田町下水道事業特別 会計補正予算 (第 2 号) について	〃	〃	〃	〃
議 案 第 5 9 号	平成 2 9 年度池田町水道事業会計補 正予算 (第 2 号) について	〃	〃	〃	〃
議 案 第 6 0 号	池田町立美術館の指定管理者の指定 について	〃	〃	29 . 12 . 8	〃
議 案 第 6 1 号	平成 2 9 年度池田町地域交流センタ ー等建設工事請負契約の締結につい て	29 . 12 . 19	町 長	29 . 12 . 19	〃

議案番号	件名	提出年月日	提出者	議決年月日	議決の結果
発議 第11号	若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書につて	29.12.19	大出 美晴 議員	29.12.19	原案可決
陳情 15号	「全国森林環境税の創設に関する意見書の採択」に関する陳情について	29.12.8	板垣 一徳	〃	不採択
陳情 16号	病児保育の実施を求める陳情	〃	荻窪とよ子	〃	採 択
陳情 17号	「池田町議会12月定例議会に提案される予定の池田町立美術館指定管理者の指定についての議案取扱いについて」	〃	師岡 昭二	〃	〃
陳情 18号	「若い人も高齢者も安心できる年金制度」を国の責任で創設するための意見書提出を要請する陳情	〃	井川 恵右	〃	〃